

令和6年度

# シニア災害ボランティア シンポジウム 報告書

令和7年3月 一般財団法人地域社会ライフプラン協会

この報告書は、一般財団法人全国市町村振興協会の助成金を活用して作成しました。

令和6年度 シニア災害ボランティアシンポジウム  
目次（開催日順・敬称略）

和歌山県 ..... 7

令和6年度シニア災害ボランティアシンポジウム in 和歌山

—地域福祉フォーラム—

開催日：令和6年8月25日（日）13時30分～15時50分

メイン会場：和歌山県立情報交流センター Big・U 多目的ホール

サテライト会場：中辺路保健センター

参加人数：メイン会場 260名／サテライト会場 25名

プログラム：

◎講演

演題 「非常時に備えた普段からの地域づくり・シニア層にボランティアとして期待すること」

講師 李仁鉄

特定非営利活動法人にいがた災害ボランティアネットワーク 理事長

◎パネルディスカッション

「ボランティア活動とこれからの課題

～災害時にもシニアのチカラとキモチを分かち合おう～」

コーディネーター

南出 考／和歌山県社会福祉協議会 災害ボランティアセンター 所長

パネリスト

松田 剛人／古尾自主防災会 代表

早稲田 眞廣／日本防災士会和歌山県支部 支部長

手谷 雅樹／田辺市社会福祉協議会 主任

コメンテーター

李仁鉄／特定非営利活動法人にいがた災害ボランティアネットワーク 理事長

青 森 県 ..... 21

令和6年度防災ボランティアシンポジウム

～能登半島地震の災害対応と教訓～

開催日：令和6年11月14日（木）13時30分～16時00分

会場：青森県総合社会教育センター 第1研修室

参加人数：56名

プログラム：

◎講演

演 題 「災害多発時代の災害ボランティア ～被災地支援活動の視点から～」

講 師 李 仁鉄

特定非営利活動法人にいがた災害ボランティアネットワーク 理事長

◎対談

「能登半島地震から考える被災者支援 ～避難、避難所、災害ボランティア～」

李 仁鉄／特定非営利活動法人にいがた災害ボランティアネットワーク 理事長

茂尾 和宏／社会福祉法人志賀町社会福祉協議会志賀支所係長 兼 志賀町地域支え合いセンター管理者

山崎 美里／社会福祉法人志賀町社会福祉協議会地域福祉課主任 兼 志賀町地域支え合いセンター主任生活支援相談員

鹿 児 島 県 ..... 33

令和6年度シニア災害ボランティアシンポジウム in 鹿児島

開催日：令和6年12月2日（月）13時30分～16時30分

会場：鹿児島県庁講堂

参加人数：66名

プログラム：

◎基調講演

演 題 「災害時のボランティア活動の果たす役割と災害ボランティアセンター」

講 師 園崎 秀治

オフィス園崎 代表

◎パネルディスカッション

「ボランティア活動から見える災害時のたすけあい・支え合いの重要性」

コーディネーター

園崎 秀治／オフィス園崎 代表

パネリスト

山下 光男／さつま町社会福祉協議会 事務局長

吉井 達也／さつま町住民代表（災害時の公民館 副館長）

榮 益宏／元瀬戸内町社会福祉協議会 事務局長

**令和6年度福岡県防災講演会**

開 催 日：令和6年12月4日（水）13時30分～16時00分

会 場：福岡県吉塚合同庁舎 803 会議室

参加人数：105 名

プログラム：

◎講演1

演 題 「命を守るための防災気象情報～その読み解きのキホン～」

講 師 永田 和也

福岡管区気象台気象防災情報調整官

◎講演2

演 題 「自主防災組織活動の活性化と実質化について考える」

講 師 瀧本 浩一

山口大学大学院創成科学研究科 准教授

総務省消防庁消防大学校 客員教授

**令和6年度島根県防災安全講演会**

～誰ひとり取り残さない防災～

開 催 日：令和6年12月14日（土）9時30分～12時00分

会 場：和鋼博物館1階 映像ホール

参加人数：54 名

プログラム：

◎講演第1部

演 題 「個別避難計画作成への挑戦と別府モデル」

講 師 村野 淳子

別府市企画戦略部政策企画課防災総合連携官（課長補佐）

◎講演第2部

演 題 「命と暮らしを守るための多様な組織・団体との学びと連携」

講 師 村野 淳子

別府市企画戦略部政策企画課防災総合連携官（課長補佐）

**令和6年度災害ボランティアセミナー in 栃木**

開催日：令和6年12月24日（火）13時30分～15時50分

会場：とちぎ健康の森 講堂（とちぎ生きがいづくりセンター内）

参加人数：67名

プログラム：

◎講演1

演 題 「誰でもできる災害ボランティア」

講 師 栗田 暢之

認定NPO法人レスキューストックヤード 代表理事

◎講演2

演 題 「災害に備えたご近所付き合い ～つながりづくりは顔見知りから～」

講 師 幸坂 美彦

幸坂総合教育研究所 代表

いのちを守る防災危機管理協会 代表理事

**令和6年度シニア災害ボランティアシンポジウム in 岐阜**

開催日：令和7年1月20日（月）14時00分～16時30分

会場：岐阜県庁1階 ミナモホール

参加人数：90名

プログラム：

◎講演

演 題 「災害からいのち・暮らしを守る地縁・ボランティア縁」

講 師 栗田 暢之

認定NPO法人レスキューストックヤード 代表理事

◎パネルディスカッション

「令和6年能登半島地震でボランティアが果たした役割」

パネリスト

森 都／穴水町民生委員児童委員

藤井 文香／看護師・認定NPO法人レスキューストックヤード

ボランティア看護・福祉チーム

磯方 直美／海津市民生委員児童委員・げんさい未来塾卒業生

コメンテーター

高野 晃伸／中部学院大学短期大学部社会福祉学科 教授

コーディネーター

栗田 暢之／認定NPO法人レスキューストックヤード 代表理事

**自主防災シンポジウム 2025in 新発田**

開催日：令和7年1月26日（日）14時00分～16時30分

会場：新発田市生涯学習センター

参加人数：101名

プログラム：

◎ [第1部] 講演

演題 「平時も災害時も安全安心な社会をめざして ～近年の大災害に学ぶ～」

講師 鍵屋 一

跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 教授

◎ [第2部] 講演

演題 「災害ボランティア活動をはじめとする共助による被災者支援の大切さ」

講師 園崎 秀治

「オフィス園崎」代表



# 和歌山県

## 令和6年度

# シニア災害ボランティアシンポジウム in 和歌山 —地域福祉フォーラム—

### ◆開催概要

- ・開催方法：メイン会場・オンライン視聴会場 ハイブリッド開催
- ・開催日：令和6年8月25日（日）13時30分～15時50分
- ・メイン会場：和歌山県立情報交流センター Big・U 多目的ホール
- ・サテライト会場：中辺路保健センター
- ・参加人数：メイン会場 260名／サテライト会場 25名
- ・主催：和歌山県、一般財団法人地域社会ライフプラン協会
- ・共催：田辺市民生児童委員協議会、田辺市福祉委員連絡会、  
田辺市ボランティア連絡協議会、田辺市社会福祉協議会



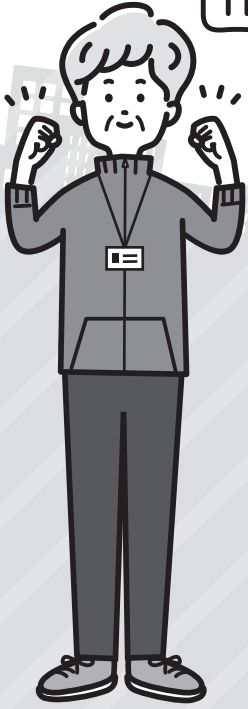
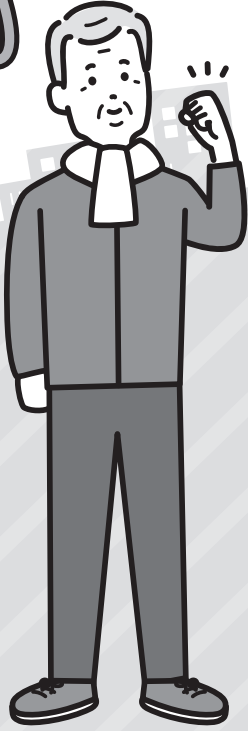


令和  
6  
年度

# シニア 災害ボランティア シンポジウム

in 和歌山

— 地域福祉フォーラム —



令和6年8月25日(日) 13:30~15:50

- メイン会場** 和歌山県立情報交流センターBig・U 多目的ホール  
(〒646-0011 和歌山県田辺市新庄町3353-9)
- オンライン  
視聴会場** 中辺路保健センター  
(〒646-1421 和歌山県田辺市中辺路町栗栖川329-1)
- 定員** メイン会場300名/オンライン視聴会場50名

- 主催** 和歌山県 一般財団法人地域社会ライフプラン協会
- 共催** 田辺市民生児童委員協議会、田辺市福祉委員連絡会、田辺市ボランティア連絡協議会、田辺市社会福祉協議会

## プログラム

- 13:00 開場
- 13:30-13:35 開会挨拶
- 13:35-14:35 講演会
- 14:35-14:50 休憩
- 14:50-15:50 パネルディスカッション
- 15:50 閉会挨拶

**非常時に備えた普段からの地域づくり・シニア層にボランティアとして期待すること**  
 講師 李仁鉄(りじんてつ)氏 / 特定非営利活動法人にいがた災害ボランティアネットワーク 理事長



**参加無料**  
 手話通訳  
 要約筆記  
 あり

**ボランティア活動とこれからの課題** ~災害時にもシニアのチカラとキモチを分かち合おう~



※このシンポジウムは、自治宝くじの市町村振興事業として、一般財団法人全国市町村振興協会の助成金を活用して開催しています。

## ◎開会挨拶

和歌山県環境生活部県民局長 吉富 秀明

皆さん、こんにちは。和歌山県環境生活部県民局長の吉富でございます。

改めまして、本日はお忙しい中、また休日の中、ここ Big・U にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。約 200 名の参加と伺っておりましたが、それを上回る、そしてまた中辺路の方ではオンライン視聴会場もあるということで、230 名を超える参加者をいただきまして、本当に喜んでございます。ありがとうございます。そして、この会を、催すにあたり、田辺市社会福祉協議会を始め、地域社会ライフプラン協会の皆様方にご尽力いただきまして、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

さて、最近では日本全国で災害あるいは大雨が続いております。1月、年を明けて早々に能登半島の地震が起きました。そして、8月に入って早々に宮崎沖で地震が発生し、日本で初めて南海トラフ地震避難情報が発令され、和歌山県も8月8日から1週間、災害対策本部を設置し、対応に当たってきたところでございます。また、大雨については、7月の終わりに東北で大きな水害がございました。さらに、今迫りつつあります台風 10 号も 27 日から 28 日には紀伊半島のあたりに接近しようとしております。

災害は想定外のことが多いとニュース報道でも言われますが、これだけ頻繁に災害や、天災が訪れると、もう何が想定外なのか、もう想定外という言葉自体を取り外してしまわないといけな日常になりつつあるということで、非常に危機感を持っております。

特に紀伊半島では、南海トラフ地震はじめ今度の台風 10 号など、非常に災害の多い半島でございます。昨今のニュースを見ていると改めて防災意識の向上、あるいは防災に備える重要性を皆さん一人一人に感じていただいているのではないかと考えております。そのような意味でも今日、シニア災害ボランティアシンポジウムがここで開催される意義は大きいのではないかと考えています。

能登半島地震では、和歌山県の方からも、災害のボランティアバスを5回出させていただきました。おそらくこの中にも、現地へ行かれた方もいらっしゃるのではと思いますが、現地からは非常に感謝をされております。災害自体は喜ぶべきものではありませんが、これらの知見・体験を、フィードバックしていく機会を得られたことはありがたいことだと思っております。

さて、私は今日、このシンポジウムの中で、二つの視点を持って受講したいと考えております。一つは「ボランティア」です。ボランティアというのは、自分が被災地へ行って活動していくという供給者側のイメージを強くお持ちだと思いますが、一方で被災者として、ボランティアの恩恵を受ける方、すなわち授与者の立場もでございます。

昨年、かつらぎ町で同じシンポジウムを行いました。その際も、ボランティアのしたいことと被災された方が受けたもののギャップやミスマッチがあるということ。そうした中でどのように折り合いをつけ、現地を回していくのかという非常に大きな課題があるというお話を伺いました。今日は、積極的に供給しに行く側のお話ではありますが、この紀伊半島という特性の中で、我々がむしろ被災者として、ボランティアを受け入れる際の視点も必要ではないかと思っております。

そしてもう一つは「シニア」です。WHOによりますと、65 歳以上を「シニア」と定義を付けているようですが、様々な切り口があり、40 歳以上や 60 歳以上をシニアと言うこともあるそうです。このシニアという

意味も幅広く、年長者という意味のほか、上級者、熟練者、年配者など、様々な意味があるようございます。和歌山県では、令和3年度の統計で、約22%が65歳以上という統計が出ており、それから3年進んでおりますので、現在はおそらく25%に近づき4人に1人がシニアの時代になってきているといえます。

シニアは、いわゆる働き盛りの人に対する補助者のようなイメージがあるかも知れませんが、しかしボランティアの中ではそうではなく、むしろ中心的な役割をこれから担っていくのではないかと考えております。

このように、ボランティアと被災者とのギャップ、そして、シニア人材の活躍という視点を意識してしっかりと受講していただければと思っております。

第一部では、にいがた災害ボランティアネットワークの李先生から講演をいただきます。そして、第二部では李先生にコメンテーター、そして県の社会福祉協議会、災害ボランティアセンターの南出所長をコーディネーターに、日本防災士会の和歌山県支部長の早稲田様、ご当地の方から古尾自主防災会の松田様、そして田辺市社会福祉協議会の手谷様をパネリストとして、災害ボランティアについて議論をいただく予定でございます。16時前までの短い時間にはなりますが、皆様にとってボランティアとして何が必要なのか、またこういうことをしていったらよいのではないかというような知見を高めていただける機会になりましたら幸いです。

本日はよろしく願いいたします。

## ◎講演

# 「非常時に備えた普段からの地域づくり・シニア層に ボランティアとして期待すること」

特定非営利活動法人にいがた災害ボランティアネットワーク 理事長 李仁鉄氏

皆さん、こんにちは。にいがた災害ボランティアネットワークの李です。本日は1時間ほど、災害時のボランティア活動についてお話しさせていただきます。

まず皆さんに投げかけたいと思います。「災害ボランティア」と聞いて、頭の中に何が浮かびますか。どのような活動を思い浮かべますか。どのような人が活動していますか。どのような格好をしていますか。どのような場所にいますか。

もしかしたら、若い人たちが長靴を履いて、学校のジャージを着て、スコップを持って、炎天下で泥出しをしている姿を思い浮かべた方もいるでしょう。または、日赤の奉仕団の方や、地元の婦人会の方が割烹着を着て、テントの下で炊き出しをしている場面を想像した方もいるかもしれません。今日はそれ以外の話をしたいと思います。特に、シニアの方々に期待される役割についてお話していきます。

昨日、和歌山まで来る途中、車窓から見える景色に感銘を受けました。途中、トンネルを抜けるたびにインターネットが途切れるのですが、外を見ると右手に雄大な太平洋が広がっています。梅の木、茶畑、みかん畑と、新潟では見られない景色が続きます。しかし同時に、もしこの状況で災害が起きたらどうしようか、という思いも頭をよぎりました。その思いを胸に、今日は「災害時のボランティア」について、皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。



李仁鉄氏

### 1. 能登半島地震の事例

まず、最近起きた能登半島地震の事例から見ていきましょう。今年の1月1日、16時10分頃に発生した地震です。皆さん、1月1日の16時10分、どこで何をしていましたか。正月だったので、多くの方が覚えていると思います。地元の方々は、半ば皮肉ですが「正月でよかった」と言っていました。普段は金沢や大阪に出ている息子や娘たちが孫を連れて帰省していて、一緒に避難できたからです。

しかし、被害は深刻でした。液状化、家屋の倒壊、道路の寸断、ライフラインの途絶など、様々な問題が発生しました。特に大きな問題となっているのが、仮設住宅の建設の遅れです。例えば輪島市では、3,800戸の仮設住宅が必要ですが、現在ある平らな土地に全てプレハブを建てても1,200戸しか建てられません。結局、8月末に完成予定だった仮設住宅は、今の計画では11月まで完成しないのです。1月1日に被災して、11月まで落ち着く場所がないのです。縁故避難といって親戚の家に避難している人もいますが、これも長期化すると問題が出てきます。1日や3日なら受け入れてもらっても、1週間、1か月と経つにつれて、お互いに気を遣うようになります。「この先どうするのか」となってしまいます。制度上、1

か月間も縁故避難をしていた場合は避難所には戻れません。また、能登地方で被害があった地域の通水率が90%まで復旧したという話がありますが、これは家の前の道路までの本管が直っただけの話で、本管から家に引き込む水道管は修理できておらず、家の蛇口をひねっても水は出ません。水が出なければ家には戻れません。個人宅の配管修理は半年以上先まで予約で埋まっていて進みません。

実は私、最初に「災害ボランティア」ではなく災害「時」のボランティアという言い方をしたのですが、その意図を含めてお話を進めていきます。

## 2. 災害ボランティア活動とは

地震の被害だけではなく、近年は全国的に大雨の発生頻度が増え、水害が発生する確率も高まっています。こういった状況を踏まえて、災害ボランティア活動について考えていきましょう。

まず強調したいのは、災害ボランティア活動の前提として、自分の身を守ることの重要性です。ボランティアとして被災地に行く前に、まず自分自身と家族の安全を確保することが大切です。家具の固定はされていますか。揺れた時に何を持って、もしくは持たないで、どこに逃げたらいいか考えていますか。人を助けようと思ったら、その前に自分が無事であることが大前提です。自分の安全を確保せずに活動しても、かえって周りに迷惑をかけてしまいます。

その後でボランティアとして地域でできることは、まずは避難支援ではないかと思います。今日この会場に来られている方はよいですが、もう一度地域に目を向けてみると、歩けない高齢者や乳幼児、障がい者など、災害の状況に適應することが難しい方がいらっしやと思います。そういった方々と手をつないで避難する、あるいは声をかけるだけでもよいかもしれません。災害の初期段階で、医療や福祉の専門家が全てをカバーすることは難しいのです。これはボランティアとは言えないかも知れません。お隣さんが助けに来てくれたことを「ボランティアさんが来てくれた」とは言わないと思いますが、まずそれが第一歩です。

避難とは「難を避ける」と書きます。胸まで水に浸かりながら人を助けるのは避難ではなく、遭難救助です。皆さんにやっていただきたいのは、命の危険を冒して誰かを助けに行くなどということではなく、例えば台風が来る前、まだ出歩ける状態のときに、近所のお年寄りに「避難の準備はできていますか」などのひと声掛ける程度のことです。たとえボランティアとはいえ、外から来た見ず知らずの人が「明日台風が来るから準備しましょう」と声を掛けても、不審者扱いされるだけでしょう。ご近所さんに声を掛けるのは、地元の方にしかできません。皆さん、不審者について行くなという教育はしっかりなされているはずです。そのように、やはり地元で顔見知りの人にしかできない支援というものがあります。

## 3. 被災者のニーズを考える

避難ができた後、次に災害ボランティアとしてできることは何か。そこで考えることは被災者のニーズに合わせた活動です。ボランティアがやりたいことではなく、被災されている方が何を必要としているのかをすり合わせて動かなければなりません。

被災者のニーズは多面的です。分かりやすいのは、災害ゴミの片付けや被災した家屋の復旧、泥出しなどの物理的な被害です。被害が目に見えるので、復旧する必要があると、被災者に聞かなくても分かるのです。しかし、より難しく、より気にしなければならないのは、目に見えにくい問題です。被災者は怖い、不安、焦り、寂しい、分からないといった心理的な被害を受けています。避難所で支援者は忙し

そうに動いているため、被災者は話を聞いてほしくもなかなか声をかけられません。被災者同士だって、お互いに辛い思いをしているので愚痴を言うわけにはいかない。そして、災害に弱い方だけではなくそのお世話をする方々も、愚痴も言えず、あるいはよく寝られず、我慢が続いていて精神的に疲弊しています。

これらの被災者の目に見えないニーズに対して、ボランティアはどのように対応すればよいのでしょうか。まず重要なのは、被災者の気持ちに寄り添うことです。お茶出しをして「大変ですね」と話を聞いてあげるだけでも全く違います。

しかし、被災者の中には支援を「拒む」方もいます。「大丈夫ですか」と聞かれて、本当は困っていても「大丈夫です」と答えてしまうことがよくあります。人間は、本当にしんどくなっているとき、頭が真っ白になっているときの、いちばん楽な答えが「はい」なのです。どんなに困っていてもそれを相手に伝えるために考えるということが弊害となって「助けて」と言えないのです。もちろん、周辺の方への遠慮、見ず知らずの人に対する恐縮であったり、自分のことは自分ですると教わってきた人が、助けてもらうことが悪いことであるかのように感じたりする、福祉は強い人が弱い人を助けるものだという先入観などもあります。例えば、駅で切符を買うのに50円足りないとき、周りの人に「50円貸してください」と言える人はほとんどいませんが、逆の立場になると「50円くらい貸します、返さなくていいです」という人は多いでしょう。

こういう時に使う言葉として「受援力」というものがあります。日本の場合はこの受援力が極端に低くなっています。助けたいという心はあるが、助けられるということに抵抗を感じるという国民性です。

ボランティアは被災された方のニーズに応じて活動します。ということは、ボランティアに入って最初にすることは被災者のニーズを把握することなのです。被災者のニーズは時間や状況とともに変わっていきます。ただ、よそ者が個人に対して「支援は要りますか」と聞いても「いえ、大丈夫です」となってしまいます。そこで、地元の方が集団として「どこそこの誰々が困っています」と見つける・気づいてあげるという役割が必要となります。



今、私が話しているのはいろいろとある直接的な災害ボランティア活動ではありません。その前の段階の話です。地域で災害が発生して、大変なことになっている。よそから来るボランティアを個人が断ってしまう前に、顔見知りのあなたが「片付けはできているか」、困っていそうであれば「ボランティアさんをお願いしてくる」と言いつないであげることなのです。ここでのポイントは「大丈夫か」、「困っていることはあるか」ではなく、「食事はできているか」、「罹災証明書はもらったか」など、具体的に聞いてあげることです。直接何かをする前に、困っている人の声を聞くというのも立派なボランティアなのです。

#### 4. 災害「時」のボランティア

今日は、災害時に「災害ボランティア」という特別なことをしてくださいというセミナーのつもりはありません。災害「時」のボランティア活動を考える上で大切なことは、普段からの地域活動、福祉活動、ボランティア活動です。日頃から地域のつながりを作っておくことが、災害時の効果的な支援につながるのです。災害時でも普段と同じ、自分の得意としている分野をどう役立てればよいかを考えて、実行すればよいのです。

特に和歌山のような半島部では、大規模災害が発生した際に孤立しやすく、外部からの支援が届くまでに時間がかかる可能性があります。そのため、最初の1週間、10日、2週間くらいは地元の中で支え合うことが必要となります。したがって、皆さん自身が無事であること、そして地域の中で助け合いの関係を築いておくことが重要です。

2週間後に我々のようなNPOが入ってくるのができたとしても、何をしたいのか分かりません。例えば、「保健センターにインターネットが通じているから行ってください」と言われても、よそ者は道順を知らないのどう行けばいいのか分かりません。それだけでもボランティアの手が困っている人に回らない可能性が高いのです。そこで、普段から社会福祉活動をしている皆さんが普段からやっていることとして、ボランティアを手配してあげる、困っていることを吸い上げる、などをしていただければ、災害ボランティア活動が円滑に動けるようになるのです。

普段の社会福祉・ボランティア活動があって、そのうえで災害時のボランティア活動があるというお話でした。この後、実際に和歌山でそういった実際の活動に取り組んでいる話をお聞きして、皆さんの理解を深めていただければと思います。ご清聴ありがとうございました。

## ◎パネルディスカッション

### 「ボランティア活動とこれからの課題

～災害時にもシニアのチカラとキモチを分かち合おう～」

#### ◆コーディネーター

南出 考氏（和歌山県社会福祉協議会 災害ボランティアセンター 所長）

#### ◆パネリスト

松田 剛人氏（古尾自主防災会 代表）

早稲田 眞廣氏（日本防災士会和歌山県支部 支部長）

手谷 雅樹氏（田辺市社会福祉協議会 主任）

#### ◆コメンテーター

李 仁鉄氏（特定非営利活動法人にいがた災害ボランティアネットワーク 理事長）

### 1. パネルディスカッションの狙い

南出：このパネルディスカッションには「災害時にもシニアのチカラとキモチを分かち合おう」というサブタイトルがあります。災害時だけではありません。誰もが防災の担い手であり、地域の大事なお一人であるということです。3人のお話からキーワードを得て、自分事として防災意識を高めていただきたいと思います。今後も起こり得る災害の備えとして、自分たちや自分たちの地域では何ができるのかということを考えるきっかけになればと思います。災害時だけではなく、平時からできることは何かないか、考えていきましょう。まずは皆様から事例の紹介をいただきたいと思います。



南出 考氏

### 2. 田辺市古尾地区の自主防災

松田：古尾自主防災会の代表を務めています松田です。田辺市の古尾地区は227世帯で、177名が高齢者となっており、高齢化率は50%です。会津川の隣接地域に住居が多数あり、高齢者から避難に対する不安の声も上がっています。

過去に何度も浸水被害を受けており、町内会としても高齢者にスムーズに避難してもらうため、平成28年に高台への避難路を建設しました。避難路の建設には、自主防災会や町内会、古尾在住の有志の方々が協力し、田辺市の防災補助金も活用しました。2～3か月かけて完成させ、現在も2か月に一回の草刈りやメンテナンスを町内活動のひとつとして行っています。

令和5年度の地域福祉フォーラムをきっかけに、改めて活動を意識しました。大規模災害時に安全に避難するために、また平時に安心して生活するために自主防災会としてどのような働きかけをするか考えました。町内全体で行うお花見や納涼祭りといった集まり事の開催場所を避難場所などにし、避難訓練や炊き出しを組み合わせました。月1回のサロンでは、田辺市の消防本部にお願いし、防災教室を行いました。



た。これらの活動を通じて、既存の町内会活動との組合せにより防災について考える機会が増加し、意識が浸透してきました。町内会や他団体の理解や協力もあり、運営としては無理なく継続ができました。古尾地区は町内活動が活発であり、平時からの顔の見える関係づくりと防災との関係を再認識しました。

今後は若い世代にも関心を持ってもらえる取組を考えていきたいと思えます。また、古尾地区の強みである「つながり」を絶やさないために、今後も町内会活動や防災への取組を継続していきます。

**南出:**ありがとうございました。避難路作りというのが印象に残りました。高台避難に時間がかかるという地域の課題を、みんなで力を合わせて解決していったというお話がありました。「一人も取り残されることなく安全に避難する」というスローガンは、災害時にみんなの命を守り、心をひとつにする大切なものだと思います。さらに、避難路を作っただけで終わらず、住民が楽しみで集まるイベントに防災の視点をプラスして取り組まれている点が素晴らしいと思います。

イベントに参加される地域の方々にはシニアの方々が多いと感じましたが、様々なことができる協力者にはどのような方がおられますか。

**松田:**今までその間中続けてきたイベントなので、みんなで作り上げていくという意識があります。イベント毎の司会進行や設営など、それぞれ得意な分野で協力してくれる方がいます。こういった方々に、災害に向けても協力していただけるようになればと思っています。

**南出:**松田さんをはじめとするメンバーの「つながり」が住民を支え、励まし、勇気づけているのですね。お一人お一人が地域に寄り添いあおうという気持ちが日頃から地域に存在しているということは、私たちの暮らしに安心感を与えてくれているのだと思います。

仮に町内会の主要メンバーが被災してしまった場合、行政や社協、日頃のつながりのある団体にSOSを出すことはもちろん大切ですが、地域外の応援者に助けってもらうことも考えていく必要があるかもしれません。李さんのお話にもあったように「ここは助けてほしい」と遠慮なく叫んでください。地域外にSOSを出せる相手がどれだけいるかということも、地域の防災力につながってくると思います。

松田さん、どうもありがとうございました。続いて、早稲田さんから日本防災士会和歌山県支部の活動や、能登半島地震での支援活動についてお話させていただきます。



松田 剛人氏

### 3. 日本防災士会和歌山県支部・早稲田氏の活動

**早稲田:**日本防災士会和歌山県支部長の早稲田です。私たちは様々な平時の活動を行っています。例えば、防災士のスキルアップ研修の実施、NHK和歌山放送局や国際交流協会と連携した外国人向け防災イベント、和歌山大学との連携による「おもしろ科学祭」への参加、県社会福祉協議会主催の和歌山県ボランティアフォーラムへの参加、和歌山大学での防災士養成講座における講義などです。また、和歌山レスキューサポートバイクネットワークとしての活動も行っています。例えば、田辺市でのマラソン大会での無線を使った先導や、田辺市との防災協定に基づく訓練参加などです。東日本大震災では、実際に発災から10日後に石巻の避難所に薬などを届ける活動もしてきました。

また、中越地震、東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨など、全国各地で災害時の支援活動も行ってきました。最近では、令和5年和歌山県線状降水帯豪雨にて海南市の支援、そして令和6年能登半島地震では石川県七尾市にて支援を行いました。

ここで、能登半島地震の支援活動の写真をご紹介します。(～資料スライド視聴～)

私たちは、「一人も取り残さない」ということで活動しており、外国人や難聴の方への支援を行っています。今後は視力障がいその他の障がいをお持ちの方との連携も行っていく予定です。



早稲田 真廣氏

**南出:**ありがとうございます。早稲田さんももう75歳ということで、長年にわたって素晴らしい活動意欲をお持ちでいらっしゃいます。早稲田さんが被災地に入って心掛けていることなどあれば教えてください。

**早稲田:**まず大切なことは、被災者の方々の気持ちに寄り添うことです。何を望んでいるのか、何をしてほしいのかをしっかりと聞き取ることを心掛けています。また、自分自身の健康管理も重要です。例えば、毎日飲まなければいけない薬とその処方書が書かれた紙は必ず持参し、自分が体調を崩して現地の方々に迷惑をかけないように気をつけています。

**南出:**ありがとうございます。無理な行動はしない、自分の身を守る、そして常備薬を持参するなどの自己管理の重要性、さらに、被災者の方々の気持ちに寄り添う姿勢、非常に大切ですね。阪神淡路大震災がきっかけと伺っていますが、その頃からでしょうか。

**早稲田:**阪神淡路大震災の際に、知り合いの息子さんがいち早くバイクで実家に駆けつけてもご両親の姿がなく、避難所を回っているうちに実家が延焼してしまい悲しい思いをしたという話を聞き、何かできることはないか、と考えたのが防災に興味を持ったきっかけです。

**南出:**今日、会場にお越しの皆さんは災害時に中心となるべき人たちばかりです。自分の身体を大切にしながら、被災者の支援に当たられてください。では次に、手谷さんから田辺市社会福祉協議会として行った能登半島地震での支援活動についてお話いただけます。

#### 4. 田辺市社会福祉協議会による能登半島地震への支援

**手谷:**田辺市社会福祉協議会の手谷です。能登半島地震の被災地支援として、石川県羽咋市と七尾市の災害ボランティアセンター運営支援に参加しました。

災害ボランティアセンターは、被災地および被災者の生活再建の支援のために開設され、地域の助け合い活動の拠点になります。住民の困り事やニーズと、活動を希望するボランティアをつなぐ役割を果たします。田辺市においても、平成23年の水害の際に設置されました。具体的な活動としては、被災者ニーズの受付と対応、ボランティアの募集とマッチング、広報活動などを行います。能登半島地震においても、災害発生後に各市町に設置されました。近畿ブロックの社会福祉協議会職員は、七尾市と羽咋市へ応援に向かいました。和歌山県内からは、羽咋市にのべ17名、七尾市にのべ24名が派遣され、田辺市からは2市合わせてのべ3人です。

少しですが、支援に行った際に撮影した写真があります。ご覧ください。

羽咋市は震度5強ということでしたが、住宅や道路などに大きな被害を受けていました。羽咋市の災害ボランティアセンターは、体育館の一部をお借りして運営されていました。業務の流れとしては、被災者の受付をしてニーズを収集して現地調査を行うのと並行しながら、ボランティアに来てくださった方の受付をしてマッチングを行います。そしてボランティアの方にオリエンテーションを実施して活動してもらう、という形です。オリエンテーションも全体で行った後に班毎に細かく行い、その後必要な資機材をお渡しして出発となります。もちろん、外部からの応援スタッフが中心となって運営していますので地理には詳しくなく、現地調査や派遣には地元のボランティアさんに案内してもらうことも多くありました。



手谷 雅樹氏

支援活動として多かったのは、家財道具の運び出しと廃棄、ブロック塀の破碎と廃棄でした。また、七尾市で行ったのは、市の仮置場に持ち込む前に被災材を分別する「仮置場」の設置です。

支援を通じて感じたことは、まずボランティアさんの熱い気持ちに感激しました。シニアの方が多かった印象ですが、厳しい環境の中でも、被災者の方に優しく寄り添いながら活動する姿に感動しました。優しさや思いやりの気持ちに触れることが多かったと思います。

そして、被災地の社協職員の奮闘に感心しました。日常業務に加えて災害対応を行う中で、休みもなく懸命に働いている姿に頭が下がる思いでした。中には合間を縫って輪島市の実家の片付けにいった、という方もいらっしゃいました。

そして、日頃からの地域福祉活動が大事だということを改めて実感しました。地域外からのボランティアさんに多くいらしていただきましたが、地元のボランティアや団体の方々との連携が、スムーズな支援活動につながっていました。地域住民と社協がつながっていることが、災害支援につながったのだと思います。

災害時の混乱の中では、平時にできていたこともできなくなる可能性が高くなります。だからこそ、平時から災害時の対応を確認しておくことが大事です。地域の方々との信頼関係の構築、地域福祉活動における協働の推進、社協間の横のつながりの強化を今後実践していきたいと考えています。平時の地域福祉活動の延長線上に災害時の福祉活動があるということを意識して、今後の社協活動に取り組んでいければと思います。

**南出：**ありがとうございました。多くのボランティアさんの思いを被災者に届けてくれる、手谷さんのようなコーディネーターの役割も重要ですね。今回の支援で、改めて大切だと感じたことや学んだことはありますか。

**手谷：**特に今回の地震は規模が大きく想定外のことが多かったと思いますが、災害ボランティアセンターの運営は社協だけでは難しく、日頃から様々な団体や機関との連携を深めておくことが重要だと思いました。

**南出：**もともとある日頃の関係性が災害時には顕在化してきます。地元のつながりや助け合いが、生活再建や地域復興の中心になってきます。想定外の事態に備えるためにも、地域の内外にかかわらず、普段からのネットワークづくりが大切ですね。

## 5. 防災・災害支援で大切なこと

最後に、3名のパネリストの方々にフリップをお渡ししていきますので、「未来へつなぐメッセージ」として、防災活動や災害時の支援の際に大切に思っていることを言語化して発表していただけますでしょうか。

**松田**：私たちの地域では、これからも「つながり」を大切にしていきたいと思います。地域内の住民同士、若い世代とのつながりもそうですが、他の町内会との連携も大事です。

**早稲田**：「お互いさま」ということで、近畿地方では阪神淡路大震災がありました。和歌山県にも南海トラフの懸念がありますので、どちらが先だったかというだけの話です。その他にも災害はいつどのような形で起こってもおかしくありませんので、お互いに助け合えるような気持ちをいつでも持つておこうということです。

**手谷**：災害ボランティアセンターに関わって「コミュニケーション」が大事だと感じました。人としてはもちろん、組織・団体としても助け合える関係になるためにもコミュニケーションが重要です。

**南出**：本日お越しの皆さんも、地元に戻られましたらこの3名の言葉に加えて、皆さん自身の思いを乗せて、周囲の方々と共有していただければと思います。

ここまで3人のパネリストの方々から貴重なお話をいただきました。最後に李先生からコメントをいただきますでしょうか。

**李**：松田さんの地域での取組は、逃げるための支援を皆で取り組んで、イベントで定着させるという良いサイクルになっていると感じました。顔の見える関係になっているということは、次の支援である避難所支援にも生きてくると思います。

早稲田さんの長年の経験から、幅広く参加されているのがとても良いと感じました。防災士会というのは、時には防災マニアになってしまっただけで世間に通用しない人も育ってしまいます。行政の縦割りのことがよく言われますが、民間もたいがい縦割りで、そのような中で、幅広く接点を持たれて、社会の中の存在であり続けられていることが素晴らしいと思います。

手谷さんの災害ボランティアセンターのお話ですが、災害ボランティア活動には黒子となる方の存在が必要です。現場の活動というのは身体がきついです。ですが、被災者に「ありがとう」と言ってもらえますので、心は楽なのです。一方で、裏方さんというのはできて当たり前と思われている分、少しのミスでも怒られてしまいます。でも誰かが裏方作業をやらなければうまく回らないのです。地元の方に手伝っていた話がありましたが、社協だけで回るものではない、ということだけでも知ってもらえればよかったですと思います。

**南出**：貴重なお話をありがとうございました。これで終わりになりますが、「終わり」は「始まり」です。人と人とのつながりが薄くなっている社会と言われるかもしれませんが、災害というのはそのようなことを私たちに問いかけているのではないかと考えています。できるだけ多くの人とつながって、和歌山がピンチの時には助け合える、そのような和歌山を作っていければと思います。皆さん、本日はありがとうございました。



李仁鉄氏

## ◎閉会挨拶

### 一般財団法人地域社会ライフプラン協会 常務理事 棚橋 裕之

皆様こんにちは。

一般財団法人地域社会ライフプラン協会の棚橋でございます。

本日は皆様お忙しい中、また大変暑い中、ご参加をいただきまして、誠にありがとうございました。

さて、私ども地域社会ライフプラン協会では、各都道府県のご協力をいただきながら、東日本大震災が起きたその翌年の平成 24 年から全国各地でこういった催しを開催しておりまして、今回で 68 回目となっております。

本日は、特定非営利活動法人にいがた災害ボランティアネットワーク理事長の李仁鉄様には「非常時に備えた普段からの地域づくり・シニア層にボランティアとして期待すること」と題してご講演いただきました。私は李先生のお話は初めてお聞きましたが、大変有益なお話で、なるほど皆様もじっくり拝聴していただけたと存じます。

それに引き続きパネルディスカッションでは、「ボランティア活動とこれからの課題」というテーマで、社会福祉協議会の災害ボランティアセンター所長の南出様にコーディネーターをお引き受けいただき、地元の 3 名のパネリストの方にこれまでの災害ボランティア活動のご経験、あるいは一人一人が日頃の防災や、いざという時の災害復旧について実践すべきことに関しまして、貴重な話をお伺いすることができました。

最後に 3 名の方が、一言ずつおっしゃいましたが、やはり私も今日のお話を聞いて改めて思いますのは、一つは、コミュニティですね。日頃の付き合いのある社会、地域をいかに大切にするか、日頃からお互いに意思疎通を図っておくことがいかに大事かという気がいたします。近頃は、私も特にそうなのですが、やはりあまり人のことに立ち入るのはどうかという気持ちですが、どうしても先に立ってしまうのですが、平時はそれでいいのかもしれませんが、いざ災害となると、あそこのおばあちゃんがどうしているのとか、そういうことが意外と大事だということを今日改めて思いました。

それからもう一つ、コミュニティと同じ語源だと思いますが、コミュニケーションですね。やはり、人と人が理解し合うことは実は非常に難しいことだと思います。こんなこと言っているのか、おせっかいじゃないか、といった気になるところもありますが、災害時には被災された方は日頃だったら喋れることが喋れなくなってしまうという状況に置かれてしまいます。そのため、やはり日頃からの付き合いのある方がうまくお話を、コミュニケーションをし、それをボランティアや行政の方々につないでいくというお話が大変腑に落ちたところでして、皆様も同じご感想をお持ちだと思います。

最後になりますが、今回のシンポジウム開催に、大変ご高配をいただきました和歌山県並びに田辺市の関係者の皆様にご場をお借りいたしまして、深く感謝を申し上げます。そして本日のシンポジウムが我々日本人にとっては避けて通れない大規模な自然災害がもたらす深刻なダメージを、皆で力を合わせて克服するために何が大切なのかということを考える際のヒントとなり、さらには和歌山県におけるシニアの方をはじめとする災害ボランティア活動の普及発展の一助となることを祈念いたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

# 青森県

令和6年度

防災ボランティアシンポジウム

～能登半島地震の災害対応と教訓～

## ◆開催概要

- ・ 開催方法：会場開催
- ・ 開催日：令和6年11月14日（木）13時30分～16時00分
- ・ 会 場：青森県総合社会教育センター 第1研修室
- ・ 参加人数：56名
- ・ 主 催：青森県、青森県社会福祉協議会、一般財団法人地域社会ライフプラン協会

令和6年度

参加無料  
定員80名

# 防災 ボランティア シンポジウム

～能登半島地震の災害対応と教訓～

開催日時

令和6年

11.14 木 13:30  
16:00

開催場所

青森県総合社会  
教育センター 第1研修室  
〒030-0111 青森市荒川字藤戸119-7

## 講演

災害多発時代の災害ボランティア  
～被災地支援活動の視点から～

り じんてつ

講師 李仁鉄氏

特定非営利活動法人  
にいがた災害ボランティア  
ネットワーク 理事長



## 対談

能登半島地震から考える被災者支援  
…避難、避難所、災害ボランティア…

り じんてつ  
李仁鉄氏

特定非営利活動法人  
にいがた災害  
ボランティアネットワーク  
理事長

しげお かずひろ  
茂尾和宏氏

社会福祉法人志賀町社会福祉協議会  
志賀支所係長 兼  
志賀町地域支え合いセンター管理者

やまざき みさと  
山崎美里氏

社会福祉法人志賀町社会福祉協議会  
地域福祉課主任 兼  
志賀町地域支え合いセンター  
主任生活支援相談員



## プログラム

13:30  
開会挨拶

13:40  
講演

14:40  
休憩

14:50  
対談

15:50  
閉会挨拶

主催 青森県、青森県社会福祉協議会、一般財団法人地域社会ライフプラン協会

※このシンポジウムは、自治宝くじの市町村振興事業として、  
一般財団法人全国市町村振興協会の助成金を活用して開催しています。

## ◎開会挨拶

### 青森県交通・地域社会部地域生活文化課課長代理 安田 崇宏

皆さんこんにちは。

青森県地域生活文化課で課長代理をしております安田と申します。よろしくお願いします。

本日はお忙しい中、本シンポジウムにご参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、特定非営利活動法人にいがた災害ボランティアネットワークの李仁鉄様、そして石川県志賀町社会福祉協議会の茂尾和宏様・山崎美里様におかれましては、お忙しい中、遠路はるばるお越しいただきまして、心からお礼申し上げます。

さて、近年、全国各地で大規模な災害が頻発しております。本県におきましても、直近では一昨年8月に津軽地方で大雨災害に見舞われました。その際には、弘前市をはじめ、津軽方面の5つの市町に災害ボランティアセンターが設置されました。県内、県外から多くのボランティアの方に駆けつけていただきまして、家屋の泥出しや片付けなどの被災者支援をいただいたところであり、災害時のボランティア活動の重要性を改めて実感した次第です。

本シンポジウムは、一般財団法人地域社会ライフプラン協会のご支援をいただきまして、協会、県及び青森県社会福祉協議会の三者での共催により開催するものです。県民の皆様には災害時のボランティア活動の展開やネットワーク構築について理解を深めていただくとともに、本県の地域防災力の一層の向上を図ることを目的としております。

本日は二部構成としております。はじめに、李様より数多くの被災地支援を行ってきた視点からご講演をいただきます。次に能登半島地震により長期にわたって災害ボランティアセンターを設置、運営された志賀町社会福祉協議会の茂尾様・山崎様、そして、現地で支援活動をされた李様のお三方で、能登半島から考える被災者支援をテーマに対談いただくこととしております。

現場対応から得られた様々な経験・知見をお聞かせいただけるということで、私たちもしっかり勉強させていただきたいと思っておりますし、また勉強するだけでなく、これをいかに、発災時の実践につなげていくか、そういったことが大事だと考えております。

結びに本シンポジウムが皆様にとって有意義なものとなり、今後の災害に強い地域づくりに向けてご活用いただけますことを祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。



## ◎講演

### 「災害多発時代の災害ボランティア

～被災地支援活動の視点から～」

特定非営利活動法人にいがた災害ボランティアネットワーク 理事長 李仁鉄氏

皆さん、こんにちは。にいがた災害ボランティアネットワークの李仁鉄と申します。私は2004年の中越水害で自宅が被災し、ボランティアの支援を受けたことをきっかけに、同じ年の中越地震では恩返しのためボランティアとして活動に参加しました。それまで私はボランティア活動とは縁がなかったのですが、社会福祉協議会からもっと手伝ってと言われて断れずに続けていたら今や仕事になってしまいました。



李仁鉄氏

#### 1. 能登半島地震での具体的事例

さて、今日は特に能登半島地震での経験を交えながら、災害ボランティア（センター）の一例としてお話ししたいと思います。

今回の災害で被害が大きかったのは能登半島の北部エリアです。ほとんどの地域が旧町村単位で災害ボランティアセンターの拠点を設けて活動していました。被害が大きく手が回らない地区は、他県から来ていただいた団体にボランティアセンターをお任せしたり、協力していただいたりしていました。

現地の方々は「正月でよかった」とおっしゃいます。都会にいる家族が帰ってきていたり、おせち料理があつたりしたと言いますが、強がり半分だと思います。真冬の災害は大変厳しい状況となります。東日本大震災のときには私も福島県に入りましたが、原発の話ばかりで何も情報や物資がありませんでした。今回も、社会福祉協議会の応援の仕組みでいうと東海北陸エリアに所属していますから、名古屋の方が応援に来たりするわけですが、北陸の大雪の経験はありません。建物が倒壊しても、雪に埋もれて被害調査すらできない場合もあります。阪神大震災では家屋倒壊による圧死や火事による焼死がありましたが、今回お亡くなりになった方は災害後の低体温症による凍死などもありました。ここ青森も、昨シーズンは奇跡的に雪が少なかったのですが、豪雪地域ですので、雪が降る中での復旧活動をどうするかは毎回の課題です。

災害があつたときにはよそから来ていただいて支援を受けなければなりません、発災後5分で来られるわけではありません。本日お集まりの方々に限らず、地域の支援をしようと思ったら、まずは自分の身を守らなければなりません。今回、多くの方々が倒壊家屋などに生き埋めにされましたが、警察・消防・自衛隊に救助された方よりも、ご近所さんや家族に助け出された方のほうが多かったそうです。救助していたのは特に訓練を受けられた方々ではありませんが、今回の災害ボランティアというテーマは、まさにそこからスタートするわけです。

大きな災害では専門職や行政の職員の方々も同時に被災者となるため、全員が助けに来られるわけではありません。また、今回の能登半島地震では、地理的な特性もあり、外部からの支援者が到着するま

でかなりの時間がかかりました。こうしたことから、ご近所さんで助け合える地域づくりを普段から進めておくことがポイントになるでしょう。

### ～動画再生～

災害ボランティアセンターは社会福祉協議会が設置・運営するものではありませんが、社協が全て担うのは無理な話で、外部の方々と連携をとるような共同型のボランティアセンターというものが提唱されています。コロナ禍もあり、災害が同時多発・甚大化している中で応援が分散するようになりました。地元の人材と外部の方々がどう連携をとっていくのかが、今の時代に求められる支援の在り方になっています。「地域連携」という言葉がキーワードです。

ただし、今回の地震ではやはりそれだけでは厳しくて、広域避難・二次避難が必要となり、そこに外部または地域から支援をしていただくという形もありました。

中能登町では、熊本の地震や水害などで経験を積んだトヨタ自動車九州の方が運営スタッフとして活躍されるなど、最近では企業による応援も盛んになってきています。

## 2. 防災・災害ボランティアの在り方

皆さんは災害ボランティアと聞いて、どのようなイメージをお持ちでしょうか。泥出しや避難所での物資の配付といった、作業的なボランティアを思い浮かべる方が多いかもしれません。もちろんそれも大切な活動ですが、それだけではありません。

災害が起きた直後は、まず自分の身を守ることが大切です。その後、地域の役員さんなどは安否確認や避難誘導が求められます。しかし、無理に危険を冒す必要はありません。テレビでよく見る「決死の救助」のようなことはボランティアには求められていません。むしろ早めに声をかけて、皆で安全に逃げるのが肝心です。「避難」とは難を避けると書きます。難に遭ってしまうと「遭難」なのです。

もちろん早めに声を掛けて避難をしたが、空振りになってしまうこともあります。しかし、それは失敗ではなく、良い練習ができたと考えていただきたいのです。「ナイス素振り」「次も頼むね」と笑って言っていただきたいのです。これだけでもサポートになります。

防災訓練も同様です。私たちはゴールを学校の校庭のように思いがちですが、実際の災害時は、そこはゴールではなくスタートラインなのです。避難生活を乗り越え、その先の復興に向けて頑張らなければなりません。そういう視点を持つことが大切だと思います。

避難所でも様々な課題があります。プライバシーの確保、トイレなどの衛生対策、炊き出しなど、そこを少しでも良くしていくお手伝いもボランティアの役割です。例えば、段ボールベッドが100セット、200セット届いたものの、寝る間もなく動き回っている市の職員や福祉関係者にやらせるのは酷な話です。誰か組み立てに協力できないでしょうか。

特殊な技術がなくても、普段の生活の延長でできることが多くあります。トイレの前に高齢者がサンダルに履き替えるための椅子を置くだけでも感染症予防になり、それだけで救える命があるかも知れません。自家製の味噌などの調味料があれば、長い避難生活にも変化がつけられます。お風呂は入れないけれども洗濯してくれる方がいれば、少なくとも着替えができるので少しはマシになります。また今回の災害では、家から漫画全巻を持ってきてただけでも子ども達が大喜びしていました。

### 3. 災害「時」のボランティア活動

災害ボランティアというと特別な活動のように聞こえるかもしれませんが。しかし「災害時の」「災害後の」ボランティア活動と考えると、普段やっていることの延長で誰でも参加できる気がしないでしょうか。

普段からティータイムにお茶を入れるのが趣味の方は、ぜひ避難所でもサロンを開設してください。中途半端に届いていて配れないお菓子をもらってきて、お茶に添えてください。お客さんは、避難者はもちろん、寒い中力仕事をしている人でも構いません。これを行政の方にやってもらったら、過労死してしまいます。

無理のない範囲で、困っている人に寄り添う。スコープを持って泥出しに参加するのではなく、困っていると言い出せない人に声を掛け、支える。そういう姿勢が何より大事だと思います。災害ボランティアは特別な人がやるものではありません。皆さんにもできることがきっとあるはずです。ぜひ一緒に考えていければと思います。



## ◎対談

### 「能登半島地震から考える被災者支援

～避難、避難所、災害ボランティア～

李 仁鉄氏（特定非営利活動法人にいがた災害ボランティアネットワーク 理事長）

茂尾 和宏氏（社会福祉法人志賀町社会福祉協議会志賀支所係長 兼 志賀町地域支え合いセンター管理者）

山崎 美里氏（社会福祉法人志賀町社会福祉協議会地域福祉課 主任 兼 志賀町地域支え合いセンター主任生活支援相談員）

#### 1. 自己紹介

李：改めまして、本日はお忙しい中、「防災ボランティアシンポジウム」にお集まりいただき、ありがとうございます。早速ですが、志賀町社会福祉協議会からお越しの茂尾様と山崎様に自己紹介をいただければと思います。

茂尾：志賀町社会福祉協議会志賀支所で係長を務めております茂尾と申します。志賀町は合併前の旧志賀町と旧富来町からなる自治体ですが、私は主に志賀地域（旧志賀町）を担当しております。民生委員の方々への活動支援や、地域で暮らす様々な方の福祉相談に携わっています。

山崎：同じく志賀町社会福祉協議会の山崎です。富来地域を担当し、地域の方の生活相談や、福祉サービス利用のお手伝いをしています。10月からは共同募金運動の担当として、赤い羽根共同募金の推進も行っています。

#### 2. 災害ボランティアセンターの運営と連携

李：本日お集まりの皆さんは、おそらく災害支援・災害ボランティアに関心がある方々だと思いますので、今回の災害を事例としてボランティアに限らずご報告いただければと思います。

山崎：志賀町は北部の富来地域で震度7を観測し、被害が大きかったことからまずは南部の志賀地域に災害ボランティアセンターが設置されました。志賀町に限りませんが、能登半島全体で道路事情が悪く、当初のボランティア活動はなかなか進みませんでした。震災を経て人口は少し減りましたが、広域避難から戻ってくる方もおられるので世帯数は少し増えています。水道は3月に全通しましたが、家に引き込めなくて結局使えていない方が現在でもいる状況です。

青森県でも同じかも知れませんが、田舎ですので母屋・納屋・蔵・車庫の4つがワンセットになっているお宅が多く、特に納屋は古いままだったりするので損傷が大きく、解体する事例が増えています。やはり都市部とは違う現象ですが、現状では申請の16%程度が解体完了していると聞いています。

茂尾：災害ボランティアセンターの設置に関して、発災翌日の1月2日、県社協担当者とも日程調整しつつ、町の災害対策本部と協議の場を持ちました。町長、副町長、健康福祉課長ら関係各課の方々、ボランティアセンターの設置に向けて水やトイレの確保、駐車スペースの確保などを協議したのが立ち上げの第一歩でした。その次は社協内の打合せをし、リストやチラシなどの作成を行いました。1月9日に災害

ボランティアセンターが設置され、電話での受付を開始したり、地域に困り事を吸い上げるチラシを配布したりしました。車の手配や活動のシミュレーションなどを行った後、1月26日に実際の活動が開始されたという流れになります。

**山崎**：準備の際に民生委員にご意見をいただいたり実際にチラシを作成していただいたりしたのですが、もともと広告業をやっていた方で、災害時こそ広報が重要だということで、寝る間も惜しんでやっていただきました。

志賀町文化ホールというところに災害ボランティアセンターを設置したのですが、地震で正面玄関が使えないなどのトラブルもあり、紆余曲折ありながら行政と相談しながら進めていったという形です。実は実際の入口で私が転んで怪我をして1週間ほど入院してしまったのですが、ボランティアの方の安全や休息にも気を遣いました。

受付は、地元の普段違うボランティア活動をしている方々、総務班や資材班は、先ほど李さんのお話にもありましたトヨタの方々、オリエンテーションで活動の説明をするのは全国から来ていただいた応援の社協職員で、総務班や活動前の現地調査にも入っていただいております。ニーズ班については、私が声をかけた友人になります。

6月には富来行政センター車庫という北部に移転することになり、屋外なのですが、李さんにアドバイスをいただきながらレイアウト等を検討して進めていきました。

地域団体との連携としては、ボランティア連絡協議会・商工会青年部・調理師会・北陸電力・民生委員・児童委員など、多種多様な団体・個人と協議して活動に入っていただきました。遠慮がちな地域の高齢者に対して民生委員さんに聞き取りに行っていただいたり、地元のボランティアの方には、センターの掃除やゴミ出しを担当していただいたり、非常に助かりました。その他、トヨタ自動車さんや多数のNPO団体にもご協力をいただきました。実際のボランティア活動にも様々な方にご尽力いただいている、現在もピーク時よりもその数は減ってきてはいますが、ボランティア活動は継続しています。

**李**：ボランティア数の推移を見ると、2月はもちろんですが3月～5月もとても多いですね。

**山崎**：公的な支援が決まったこともあります、4月にローラー作戦でニーズの掘り起こしを行いました。5



月はゴールデンウィークで子どもが帰ってきて片付けつつボランティアを依頼したことが多かったのではないかと思います。

### 3. 行政との関係と課題

**山崎**：初期対応を振り返ると、やはり行政との連携が大きな課題でした。これは上司や李さんに相談して対応してもらわなければなりませんでした。

**李**：今回の石川の災害は特定非常災害に指定されたので、半壊以上で公費解体の対象となりました。その件ですね。

**茂尾**：解体は行政で行うのですが、家財道具・残置物の処理に関してはボランティアセンターでお願いしますと言われました。生活に必要な物の取り出しはボランティアが行ったり、危険が伴う場合は技術を持った団体と調整したりしていましたが、それは生活再建に必要なことです。壊す建物の捨てる物に関しては、主観ですが行政がやるべきことではないかと今でも思っています。

**李**：災害ボランティアセンターはゴミ出しセンターではありません。今後住む建物の原状回復や掃除をした結果ゴミ捨てをしているだけです。また半壊・全壊の建物ですので危険も伴います。それが「社協でやって」と結論だけ下りてきた形ですね。

ただ社協は普段、行政からの補助金に依存して運営していて、なかなかの申すことができない。また、地域によっていろいろあると思いますが、行政は社協を下に見ているところもあります。

**茂尾**：私たちも、災害ボランティアセンターに関しては委託元である健康福祉課とさらに連携をとっておけばよかったと後悔しています。災害対策本部会議に1人出していたので、情報共有もできていたと思っていました。ただ、対策本部会議は困り事を吸い上げる場ではなく、報告だけをしてくれ、とはっきり言われました。ボランティアセンターに常駐する行政職員の配置をお願いしたこともありますが、各部署とも業務が逼迫しており、なかなか難しい状況でした。こうした経験から、平時から行政とのパイプをさらに太くしておくことが肝要だと感じました。

**李**：珠洲市は行政と物理的な場所が近かったこともあり、情報交換・意思疎通はできていたようです。また七尾市では、明確に橋渡し役が災害ボランティアセンターに常駐していたようです。だからといって、志賀町が悪いと言っているわけではありませんが。

他に活動の中で何か印象に残ったことはありますか。

### 4. 地域のつながりと外部支援の重要性

**山崎**：新潟からボランティアで活動していただいた方を、職員として現地採用したこともありました。他にも、電話応対として2名採用しています。

**李**：法律が改正され、災害のための一部人件費は公費で賄えるようになったのですが、派遣ではいけないので、正規の職員として採用したということですね。

**山崎**：その通りです。他にも様々な外部の方の支援をいただきながら、現在は「志賀町地域支え合いセンター」という、生活再建支援に重きが置かれたセンターとなっています。自分たちでもなんとかする、被災者主体・地元中心・協働を通して、新たな生活環境でのコミュニティの形成・維持を目指す役割へと変化させてきました。

その活動の中で、輪島市から避難してきた高齢者の方に話を伺ったところ、発災時には隣の若者が背負って連れ出してくれたと教えてもらいました。日頃からのつながりはなかったようですが、たまたま正月で若者がいて、その方が隣に一人暮らしの高齢者がいることを知っていた。それだけでも共助と言われる隣近所の助け合いが成立するという学びを得られました。災害ボランティアセンターの設置においても、商工会議所や民生委員とのつながりは非常に役立ちましたので、普段から地域のつながりは大切だと思いました。

**李**：1月19日に隣の中能登町に行っていたのですが、志賀町がボランティア活動のシミュレーションを行っているような時期に、中能登町ではロビーにブルーシートを敷いただけで何をすればよいのか分かっていない状態でした。そこで私が助言してやることをリスト化し、月末に再度訪れたところ、かなり準備が進み、スタートできるようになっていました。地域のネットワークがあったからこそ、やることが分かったら一気に進んだのだと思います。

**山崎**：その通りです。準備段階では、私と茂尾の携帯電話で色々な人に電話をかけまくっていました。固定電話はつながらなかったのです。

**李**：やはり最後はそういう人のつながりしかないのだと思います。

災害ボランティアセンターは被災者から依頼されて片付ける、というシンプルな話ではなく、先ほどのお話にもあったように行政との連携・交渉、一方で外部から来た方々をどこまで信用してどこまでお願いするのか、など複雑な面も多くありますよね。

**山崎**：正直、世界のトヨタさんでさえ疑っていました。連日忙しい中でどんどんいろいろな方が来てくださって、ありがたいですけどもそのような状況でした。それでも、皆さんとお話をする中でいろいろなことをお願いしていった毎日でした。

**茂尾**：見知らぬ金髪の方がいらっしゃった時は、ほんとうに大丈夫かと。その方は今でも日野市から毎週いらっしゃって来て、非常に仲良くさせていただいています。

**李**：そういったことが今では笑い話ですが、官民だけではなく民と民のつながりも加えなければ災害に対応できない中で、どんどんいろいろな方が来る状況は想像してみると正直苦しいですね。だからこそ、



逆に地元の顔見知りのつながりはほっとします。直接は知らない方でも、誰かの知り合いであるとか情報が伝わってくるだけでも、円滑で効率的な活動につなげていけるのではないのでしょうか。私のようなアドバイザーもその一翼を担っているのですが、今回は奥能登の被害が大きくそこから優先して人を入れていったら志賀町のあたりで人が尽きてしまって、私がいくつもの地域を巡回して担当するような形になってしまって申し訳なかったのですけれども。志賀町の方々はそういった外部連携を、経験が無いのに自分たちで判断せざるを得ず、非常にご苦労されたと思います。

## 5. 質疑応答

**質問者：**NHK青森局で働いております。私も1月と大雨の時に応援で石川県に行きましたが、NPO団体が入っている避難所では、1月5日の段階でかなり円滑で被災者に寄り添った運営ができていたように思います。その団体の方に話を伺うと、以前に一度つながりがあったので名古屋からすぐに来られたと聞きました。一方でここ青森は災害が少なく、そうしたつながりがないものですから、いざ災害が起きた場合に、困難に直面するのではないかと感じています。志賀町ではどのように平時からその関係性を構築していったのでしょうか。

**山崎：**災害前はひとつもありませんでした。正直なところ、大きな災害は起こるかもしれないけれども、起きないと思っていました。原発が立地していることもあって、やはり原発は安全なところに建てているというような意識もありました。

**李：**日本全国どこでも「災害は起きるかもしれないけれど自分たちは大丈夫」という意識はあると思います。ちなみにその名古屋のレスキューストックヤードさんは、私も一緒に動いた経験がありますが、17年前の地震の際には穴水町が担当でした。最初のつながりは些細なことでしたが、代表の浦野さんが福祉業界出身ということもあって、福祉のことはよく理解されていらっしゃいます。本来避難所がNPO法人に全面的に任せることはありえませんが、17年前からの信頼関係があるのでそれができたのではないかと思います。

大きな災害があると、各町の対応を総務省が振り分けますので、NPO法人が勝手にそちらに行ったわけではありません。

**山崎：**今回の地震をきっかけに、関わっていただいた団体さんとは今後もつながっていける形はとれたと思っています。

**李：**では、志賀町が一年前に戻れるとしたらどうでしょうか。

**山崎：**そういう団体と関係は作っておきたいですね。正直なところを言えば、自分たちで自主的にでき、かつ社協と連携がとれる、活動者と事務方が別である団体が理想です。

**李：**自活能力のある団体が良いということですね。NPOと社協は考え方も組織文化も違う中で、災害と一緒にうまくやっていたのか、質問者の方はそうした疑問もおありだったのではないかと思います。

もしかすると青森の方々は、こうしていきなり災害支援に突入してしまった志賀町から教訓を得ていただく部分は大きいかも知れません。

では、お時間過ぎてしまいましたが対談は以上となります。ありがとうございました。



## ◎閉会挨拶

### 一般財団法人地域社会ライフプラン協会 常務理事 棚橋 裕之

皆様、こんにちは。ただいまご紹介をいただきました地域社会ライフプラン協会の棚橋でございます。

本日はお忙しい中を大勢の県民の皆様、「令和6年度防災ボランティアシンポジウム」にご参加をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

私ども地域社会ライフプラン協会では、各都道府県の御協力をいただきながら、東日本大震災があった翌年の平成24年から正式名称で申しますと「シニア災害ボランティアシンポジウム」という形で、全国各地で開催をしております。今回のこちらの青森市でのシンポジウムで69回目を迎えております。

近年は、まさに地球規模での気候変動のために、日本各地で特に豪雨災害に見舞われる確率が相当高まってきていると皆様もお感じではないでしょうか。

本日は、特定非営利活動法人にいがた災害ボランティアネットワーク理事長の李仁鉄様より、こうした「災害多発時代の災害ボランティア～被災地支援活動の視点から～」と題してご講演をいただきました。様々な被災地での様々な支援活動のご経験をお持ちでございまして、そのご経験を踏まえ、日頃からの隣近所での災害への備えや、あるいはいざ被災した際の被災地でのボランティア活動に求められることについて大変貴重なお話をいただきました。会場の皆様には認識を共有することができたのではないかと存じます。

続く対談のセッションでは、「能登半島地震から考える被災者支援」というテーマで、李仁鉄様、並びに石川県の志賀町の社会福祉協議会の茂尾和宏様、山崎美里様にお越しいただきましてお三方から本年1月1日の大地震の際のボランティアセンターの立ち上げ、またその後の運営の詳細につきまして、さらにそこから浮き彫りになった課題につきましていろいろと胸に迫るお話、エピソードをお伺いすることができました。ご登壇をいただきました皆様方には心よりお礼を申し上げます。

最後になりますが、今回のシンポジウム開催にあたりまして、ご協力をいただきました青森県並びに青森県社会福祉協議会の関係者の皆様方にこの場をお借りいたしまして、深く感謝を申し上げます。そして本日のシンポジウムが、大規模自然災害に備えて、個人として、あるいは家族として、お住まいの地域のコミュニティとなる隣近所、集落として、何をしたらよいのか、何をしておくべきなのかということを考える際のヒントとなり、青森県におきますシニアの方をはじめとした災害ボランティア活動の普及発展の一助となることを切に祈念いたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

# 鹿児島県

令和6年度

シニア災害ボランティアシンポジウム in 鹿児島

## ◆開催概要

- ・開催方法：会場開催
- ・開催日：令和6年12月2日（月）13時30分～16時30分
- ・会場：鹿児島県庁講堂
- ・参加人数：66名
- ・主催：鹿児島県、一般財団法人地域社会ライフプラン協会
- ・共催：鹿児島県社会福祉協議会

参加無料

定員 200名

手話通訳あり

令和6年度

# シニアボランティア

in鹿児島

場所 鹿児島県庁講堂

令和6年

12.2月

13:30-16:30

(13:00開場)

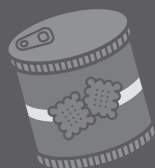


## 01 基調講演

災害時のボランティア活動の果たす役割と災害ボランティアセンター 60分

オフィス園崎代表 講師

そのさき しゅうじ  
園崎 秀治 氏



## 02 パネルディスカッション

ボランティア活動から見える災害時のたすけあい・支え合いの重要性 90分

パネリスト

- さつま町 山下 光男 氏 社会福祉協議会事務局長
- さつま町 吉井 達也 氏 住民代表:災害時の公民館副館長
- 瀬戸内町 榮 益宏 氏 元社会福祉協議会事務局長
- コーディネーター 園崎 秀治 氏 オフィス園崎代表



## スケジュール

13:00 開場  
 13:30 開会主催者挨拶  
 13:35 講演  
 14:35 休憩  
 14:50 パネルディスカッション  
 16:20 閉会挨拶

主催 鹿児島県／一般財団法人地域社会ライフプラン協会

共催 鹿児島県社会福祉協議会

※このシンポジウムは、自治宝くじの市町村振興事業として、一般財団法人全国市町村振興協会の助成金を活用して開催しています。



## ◎開会挨拶

鹿児島県社会福祉課長 寺原 衛吾

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は「令和6年度シニア災害ボランティアシンポジウムin鹿児島」に、県内各地からご参加いただきまして、誠にありがとうございます。皆様におかれましては、日頃から本県の地域福祉の向上に多大なご尽力をいただいております。深く感謝申し上げます。

さて、近年、毎年のように全国各地で大規模な災害が発生しており、本県でも台風・豪雨による風水害や土砂災害など、様々な自然災害が発生しております。このような災害に対しては、市町村・県および各防災機関、関係機関がそれぞれの役割を果たすことはもちろん、県民の皆様とともに相互に連携、協働して活動していくことが重要であると考えております。

本シンポジウムは、こうした観点からシニア層を中心に「災害ボランティア」をテーマとして、課題の抽出や今後のボランティア活動の展開、ネットワークの構築について考えていただくことを目的に開催するものでございます。

本シンポジウムでは、長年にわたり災害ボランティア活動支援に携わられていらっしゃいます、園崎秀治様から「災害時のボランティア活動の果たす役割と災害ボランティアセンター」を演題としてご講演をいただいた後、園崎様をコーディネーターに迎え、災害ボランティアに関するパネルディスカッションを予定しております。お忙しい中、講師及びコーディネーターを引き受けていただいた園崎様、また、パネリストとしてご参加いただきますさつま町の山下様・吉井様、瀬戸内町の榮様に、心から感謝申し上げます。

本日ご参加いただいております皆様方におかれましては、このシンポジウムを通じまして、災害ボランティアについての理解や関心を深めていただければ幸甚です。

結びに、本日ご参加の皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## ◎基調講演

# 「災害時のボランティア活動の果たす役割と 災害ボランティアセンター」

オフィス園崎 代表 園崎 秀治氏

### 1. はじめに

私は千葉県浦安市より参りましたが、実は鹿児島にゆかりがあります。皆様とこの地で災害ボランティアについて語り合えることを大変嬉しく思います。本シンポジウムはシニア層の災害ボランティアを主題としていますが、幅広い年齢層の方々にご参加いただいているようです。



園崎 秀治氏

### 2. 被災の現実と支援の必要性

被災をするということは、家族、家、財産、仕事といった人生の基盤となるものを一瞬にして失う、非常に過酷な状況に置かれることを意味します。世間一般で語られる「防災」は、家具の転倒防止や備蓄など、災害発生前の備えを指すことが多いです。しかし、正直に申し上げれば、それらは極めて微力であり、備えがあれば災害に遭わないなどということは決してありません。

真に考えるべきは、「被災した後」なのです。大規模河川の決壊は家屋をなすすべもなく押し流し、毎年全国各地で同様の被害が発生しています。能登半島地震では、支援の遅れが「災害関連死」を招き、直接死者数を上回る悲劇となりました。現在も200名以上が災害関連死の認定を申請中です。この現実から目を背けず、災害発生後の対応を真剣に検討し、実行に移すことが何よりも重要なのです。

災害フェーズの図を見ていただくと、災害直後はマスコミ報道もあり注目を集めますが、真の困難はその後に訪れる避難所生活や仮設住宅での生活です。仮設住宅はあくまで「仮」であり、多くの制約と困難を伴う生活を強いられることとなります。能登半島地震では、9月の線状降水帯により輪島市の仮設住宅が水没し、家財道具を全て失った住民が多数発生しました。

このような状況を防ぐためには、被災地の状況を示す図にあるように、災害前の「地域の困り事」とそれを支える力のバランスが、災害発生によって大きく崩れることを理解する必要があります。困り事が爆発的に増大する一方で、支援する側も被災し、力が発揮できない。このアンバランスを解消する唯一の方法は、被災していない地域からの「外部支援」です。被災地外の人々が支援に入ることで、増大した困り事に見合う力を供給し、バランスを取り戻すのです。これが災害直後に取るべき最善策であり、大量の外部支援者を受け入れることが不可欠なのです。

しかし、能登半島地震では、過去の災害と比べて被災範囲が広く被災者数も膨大だったにもかかわらず、十分な外部支援が行き届きませんでした。その最大の原因は「受援力」の不足です。被災地が外部の助けを受け入れる力、というより「助けて」と言える力。自力では限界があると認識し、積極的に支援を求める力です。

日本人は、困っている人を助けたいという素晴らしい国民性を持っています。しかし、今回は現場との調整が不十分で、支援したくてもできない状況が生まれました。その結果、最も支援を必要とする被災者に支援が届かず、何か月も自力で乗り切らなければならない状況が続きました。炊き出しから何から、全て自分たちでやらなければならないというような被災地は過去に例がなく、現場の疲弊を招きました。外部支援がいかに重要であるかを痛感させられます。

### 3. 災害ボランティア活動と災害ボランティアセンターの役割

外部支援の最たるものが災害ボランティア活動です。本日はシニア層の方々が多くいらっしゃるため、特に強調したいのは、災害ボランティア活動は決して肉体労働だけではないということです。避難所での話し相手、情報提供、災害ボランティアセンターの運営スタッフなど、様々な活動があり、体力に自信がない方でも参加できます。年齢に関わらず、地域活動などで培った得意分野を生かせる場が必ずあります。例えば、被災で車を失った方の仮設住宅への引っ越し支援は、民間業者が不足する中でボランティアが担っています。仮設住宅の建設は数か月後であり、ボランティア活動は災害直後だけでなく、長期にわたって必要とされます。行政の支援には限界があり、民間が支えている部分は多くあります。水害で家屋が泥まみれになった場合、私有地であるため行政は対応できません。これもボランティアが担っています。支援金などで支えますが、限界があり、そこから先はボランティア活動が支えているのです。ある被災市町村に派遣されたボランティアの数を人件費に換算すると、数十億円規模の労働力が無償で提供されていることになります。これは、復旧・復興において公的支援だけでなく、ボランティア活動がいかに大きな役割を果たしているかを示しています。

しかし、ボランティア活動は無制限に受け入れられるわけではありません。「無償性」「自発性」「公共性」「先駆性」の4原則があります。特に「無償性」は誤解されがちですが、無償労働を強いるのではなく、自発的な参加が前提です。また、「力がない人は参加できない」などの制限を設けると、誰もが参加できるというボランティア本来の意義が損なわれ、社会参加を促進するという重要な側面が失われてしまいます。

災害ボランティアセンターは、ボランティアと被災者をつなぐコーディネート機関です。阪神・淡路大震災以降、被災地支援の拠点として、地元の民間組織である社会福祉協議会が担うことが定着しました。自治体もその貢献度の高さから大きな期待を寄せており、東日本大震災以降、多くの自治体が「地域防災計画」に社会福祉協議会と災害ボランティアセンターの設置を明記し、設置に関する協定を締結しています。重要なのは、災害ボランティアセンターは法律で定められた組織ではなく、公助ではないということです。善意に基づく活動であり、ボランティアの参加は自発的な意思に委ねられています。社会福祉協議会は、地域福祉を推進する組織であり、地域住民とのつながりが強く、被災者への直接的なアプローチが可能です。また、地域の生活課題解決をミッションとしており、災害時の課題増大にも対応できます。さらに、日常的にボランティアの調整を行っており、行政との連携もスムーズです。全国全ての自治体に社会福祉協議会が存在しますが、職員が数名しかいない小規模な組織もあります。そのような組織が被災し、何万人ものボランティアを受け入れることは不可能です。そこで、全国の被災していない社会福祉協議会の職員が応援に入る体制が構築されています。社会福祉協議会は、それぞれが独立した法人格を持ちながらも、全国的なネットワークでつながり、被災地の社会福祉協議会を支援しています。能登半島の

被災地では、北海道から沖縄県までの社会福祉協議会職員が11か月間継続して支援に入っています。

災害ボランティアセンターは、ボランティアと連携し、行政が対応できない私道や私有地の清掃などを支援します。ボランティアの活動は、被災者に「またここで暮らせる」という希望を与え、精神的な支えにもなります。災害ボランティアセンターは、被災者の「助けて」という声を受け止め、ボランティアを募集し、両者をマッチングさせる役割を担っています。被災者にとっても、ボランティアにとっても目印となる「看板」であり、多くの人々を救うための調整を行っています。災害ボランティア活動は、泥かきやがれき撤去だけではなく、避難所支援、子どもの遊び相手、高齢者との会話など、多様な活動があります。マスコミ報道が少なくなる復興期においても、被災地に思いを馳せ、学ぶ機会を作ることも重要な支援です。より多様なボランティア活動のプログラムによって、参加者の層を広げる必要があります。これは、災害ボランティアのコーディネートにおいて今後重視すべき視点です。日常のボランティア活動を災害時に生かす視点も重要です。高齢者・障がい者支援、子ども・青少年向け活動、イベント運営スタッフなどの経験は、災害時の避難所支援や災害ボランティアセンター運営に生かすことができます。

#### 4. 災害ボランティアセンター運営の進化と連携・情報共有の重要性

災害ボランティアセンター運営には、これまで多くの課題がありました。特に発災初期には、ボランティアの受入れ体制の不備、資機材・車両の手配の遅れ、情報共有の不足などが問題となっていました。しかし、2021年以降、デジタル技術の活用により、これらの課題が大きく改善されています。

具体的には、Zoomを活用した遠隔会議により、迅速な意思決定と情報共有が実現しました。複数の被災地の社会福祉協議会をつないだ定例の情報共有会議を開催し、資機材や人材の調整を円滑化しています。さらに、県内・全国の支援者間の情報共有会議も開催されています。また、サイボウズ社の「kintone」を活用することで、ボランティアの人数予測、資機材の準備、被災者ニーズの管理などを効率化しています。二次元コードによるボランティア受付の迅速化や、被災者ニーズのデジタルデータ化と地図情報との連携による、迅速かつ的確な支援の実現など、大きな進歩が見られます。地図上で被災状況や対応状況を視覚的に把握し、効率的な支援活動をできるようにもなりました。活動依頼書に二次元コードを記載し、ボランティアが活動場所までの経路を簡単に確認できるシステムの構築も進んでいます。これらの進化は、情報共有の改善によるところが大きく、最新情報を関係者全員で共有することで、迅速かつ効率的な支援を実現しています。YouTubeの「災害支援」チャンネルでは、これらの取組を分かりやすく紹介した動画を公開していますので、ぜひご覧ください。

災害時には、専門的な技術や知識を必要とするニーズが発生します。これらのニーズに対応するため、専門的なスキルを持つ団体、一般社団法人やNPO法人との連携が重要です。これらの団体は、危険な場所での作業や専門的な技術を必要とする作業を担い、一般のボランティアでは対応できないニーズに応えています。

また、被災者への情報提供も重要です。専門家による分かりやすい資料の作成や、弁護士による支援制度の解説。例えば「弁護士ノート」などは、被災者の生活再建を支援する重要な活動です。さらに、ホームページやFacebookを活用した情報発信は、混乱を減らし、迅速な情報提供を可能にします。特にFacebookは情報の拡散力が高く、災害ボランティアセンターの活動情報などを効果的に発信できます。

## 5. おわりに

本日は、災害ボランティア活動だけでなく、普段の地域活動や、公助を補完する「共助」としての民間の力がいかに重要であるかをお話しました。皆様と共通の認識を持つことができたなら幸いです。





## ◎パネルディスカッション

### 「ボランティア活動から見える

### 災害時のたすけあい・支え合いの重要性」

#### ◆コーディネーター

園崎 秀治氏（オフィス園崎 代表）

#### ◆パネリスト

山下 光男氏（さつま町社会福祉協議会 事務局長）

吉井 達也氏（さつま町住民代表（災害時の公民館 副館長））

榮 益宏氏（元瀬戸内町社会福祉協議会 事務局長）

#### 1. さつま町社会福祉協議会の災害対応と教訓

園崎：まずは、さつま町社会福祉協議会の事務局長、山下光男さんから、さつま町での取組についてお話しいただきたいと思います。

山下：さつま町は鹿児島県の北西部に位置し、平成17年の合併で誕生、来年で20周年を迎えます。社会福祉協議会は、極めて公共性の高い民間の社会福祉団体として、地域福祉の推進を中心に事業を行っています。平成18年に川内川中流の鶴田ダムの放流に伴う水害が発生し、全国各地からボランティアの方々にいただきました。災害ボランティアセンターがニーズの受付から活動終了まで活躍し、延べ2,611名、町外からも1,635名もの方々に支援いただきました。

災害発生から災害ボランティアセンター設置、運営までの経過は、まず災害対策本部が設置され、避難勧告、避難指示が出されました。その後、県社会福祉協議会と協議し、災害ボランティアセンターを設置、ボランティアの受入れを開始しました。近隣社協からの応援や、NPOからの資機材借用、ボランティア用簡易トイレの設置なども行いました。また、ボランティアの方々を、ひまわり館から被災現場まで、町のマイクロバスで送迎しました。

被災した虎居地区公民館は、町指定の避難所でしたが、災害ボランティアセンターの現地本部として利用するため、片付けから始めなければなりませんでした。初めての災害ボランティアセンターの運営であり、試行錯誤の連続でしたが、夏休み中の中高生をはじめ、多くのボランティアの皆様の活躍もあり、非常に助けられました。

この活動の中で、いくつかの問題点も出てきました。まず、ボランティア側からの苦情として「解体をする家屋の清掃をさせられた」、「どこまでの作業をすればいいかわからない」、「自分は作業せずに指図ばかりしていた被災者がいた」などがありました。被災者側からは、「到着時刻が遅い」、「話ばかりして作業をしない方がいた」、「遊び半分で来られた方がいた」といった声がありました。災害ボランティアセンターに対する理解不足は間違いなくありました。そして、被災者とボランティアの気持ちにギャップがあったこと、



園崎 秀治氏

町内の方に対するボランティアの呼びかけ、ボランティアに対する健康面・衛生面の一層の充実、犯罪防止、正しい情報の伝達などが課題として見えてきました。

一方で、良かった点もありました。おしぼりやポカリスエットなどを準備できたこと、夏休みであったため学生のボランティアが多かったこと、職員の心が一つになったことなどです。

この経験を踏まえ、その後いくつかの体制を整えました。北薩地区社会福祉協議会連絡協議会として、さつま町、薩摩川内市、出水市、阿久根市、長島町の3市2町の社会福祉協議会の中で、2013年9月9日には北薩地区社会福祉協議会災害時相互応援協



山下 光男氏

定を締結し、2017年4月19日には公益社団法人川内青年会議所、一般社団法人さつま出水青年会議所、及び阿久根青年会議所と災害時相互協力協定を締結しました。また、2021年2月18日には災害発生時における災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定も締結しています。また、さつま町では地域支え合い活動組織（お助け隊）として、白男川おたすけ隊、船木区支え合い活動、紫尾上ささえ愛隊、西町ささえあい隊などの活動も行っています（有償ボランティア事業）。

最後に、私たちの基本理念を紹介します。「つながろう人と人 共に支え合い安心して暮らせる こちよいまちづくり」ということで、役場や公民館などの関係機関と、兼ねてからの連携を重視してもしもの時の災害に備えることができればと思っています。

**園崎**：おしぼりやポカリスエットはどのように準備されたのでしょうか。

**山下**：共同募金の災害ボランティアセンター運営資金で、スーパーで購入したものです。

**園崎**：全国の赤い羽共同募金の一部を災害のために積み立てる動きが始まっています。これは公費ではないということで、災害ボランティアセンターが民間運営だということがよくわかりますね。ありがとうございます。それでは榮さん、お願いいたします。

## 2. 榮氏の災害支援経験と取組

**榮**：私は1990年に瀬戸内町で土石流に巻き込まれた経験があります。14の方が亡くなる大災害でしたが、運良く生き残ることができました。それから20年後の2010年10月20日の奄美豪雨災害で、奄美市住用地区の災害ボランティアセンターの立ち上げに関わりました。そして翌年の2011年3月11日の東日本大震災が発生時には、鹿児島県から初めて福島県いわき市に派遣され、いわき市災害ボランティアセンターでのオリエンテーション活動を担当しました。

同年9月26日の奄美北部豪雨災害、11月2日の奄美南部豪雨が発生した際には、自らも被災者となりながら、ボランティア活動をコーディネートするという立場になり、自身の被災経験を踏まえ、被災者に寄り添った支援の重要性を実感しました。

先ほど「受援力」のお話もありましたが、この入り口となる地域のキーマンや中心となって動いてくださる方を、いかに社協や行政の方々、あるいは教育関係者の方々とコミュニケーションを取って見つけ出すかということが、一つの要になるかと思っています。災害の規模や地域性は千差万別です。それぞれの地域で誰かが中心になり、他の地域で培った知識を生かしながらカバーしていいけるかが、受援力を発揮す

るために重要なことだと思っています。

私は、磯釣りの事務局をやっており、その人脈が生きたということもありました。また、当時、瀬戸内町でも町外からのボランティアの受入れをやめた方がよいのではないかという話もありましたが、そんなとき私の恩師である高校の教頭先生をお願いをして、何とか高校生のボランティア参加の話を県の教育委員会とつないでいただいて、地元の高校生 120 名ほどにボランティアに入ってもらうなど、「地縁」というものをうまく生かしながら、横のつながりも生かしながら活動していました。

実際、私も被災者でありましたが、自宅の復旧は周辺の方々の力があって進んでいきました。

社会福祉協議会の仕事の一つにシルバー人材センターがあります。瀬戸内町では 2015 年に立ち上げましたが、その時に感じたのは、やはり経験値の高いシニアの方が多く、そういった方々が人的サービスにとって非常に助かるということでした。都市部であろうと過疎地であろうと、その地域を助けるためにはその地域を愛して住み続けている方々がいかに熱くなれるか、それが重要なのではないかと感じています。被災した地域の復旧・復興はやはり地元の方にしかできません。色々な方とのつながりが、地域を強くしていくのだと思います。

災害というのは想定外なものです。現場では自分の思いだけではどうにもならず、一人では何もできません。いかに地域をプロデュースしていくかが、これからの災害支援のあり方ではないかと思っています。

**園崎**：ありがとうございます。本当にボランティアというのは多種多様な方々がいらっしやって、その方々の力を借りて、実際の被災者支援に生かしていくというのが災害ボランティアセンターの役割だと思います。実際にボランティア活動に参加される方が能力を発揮できるような環境を整えていくのがコーディネーターの仕事です。

被災者中心という話もしましたが、被災者というのは水を被ったお年寄りだけでなく、その地域の方々全てです。榮さんがそうだったように、もしかすると一生懸命ボランティア活動をしている方が被災者かも知れません。

榮さんに質問ですが、東日本大震災の経験は、その後の奄美豪雨の災害にどう生きましたか。

**榮**：東日本大震災はかなり大きな災害だったので、やってくるボランティアも多様な方々でした。小学生を連れてお母さんがいたように、やれることが多い人、少ない人いろいろです。そこで、「何ができるのか」を聞くようにしました。適材適所ではないですが、できることと被災者のニーズのマッチングの経験は、非常に有効なものでした。

### 3. 質疑応答

**質問者 1**：能登半島地震では受援力が不足していたという話があったが、鹿児島県はどうだったでしょうか。県庁職員として、地域の方々の意見を聞きたいと思います。

**山下**：県内の教職員の方々が夏休みを利用して災害ボランティアに来てくれるなどありました。また県内の社協や県庁・市町村の職員の方々も応援に来てくれ、感謝の言葉しかありません。九州大学の学生さん



榮 益宏氏

もボランティアに来てくれました。今後のつながりもでき、ありがたいことでした。

**榮**：瀬戸内町は過疎化が激しく、また鹿児島県は南北に距離がある中で、県にはいつもお世話になっています。これからも忘れないでいただければありがたいです。

**園崎**：災害時には、県と県庁に付随する団体さんと被災地の方々とコミュニケーションをとりながら災害に向き合っていたいただきたいと思います。社協をはじめとした民間組織が災害に関わろうとしたときに、県庁が「仲間」という意識でネットワークをアシストしたり、情報共有ができたりするような体制が望ましいと思います。石川県は、県庁だけでやろうとした結果が限界を生じさせてしまったと思います。

**質問者2**：社協の局長をしているが、被災者とボランティアの気持ちのギャップは感じた経験があります。溝を埋めることができた経験などあればお聞きたいです。

**榮**：正直に言うと、被災の時点で溝は埋まりません。ボランティアは正義の味方を掲げてこられる方が多いですが、私たちは「押しかけボランティアはやめてください」という言葉で説明をしていました。やりたい気持ちはよくわかりますが、「大変だったね」と声を掛けるだけでもボランティアですよということをお伝えしていました。

**吉井**：被災者側としては、本当のボランティアというのは「できることを」「無理をしないで」やっていただくことだと思います。虎居地区ではそういったトラブルはなく、感謝することばかりでした。

**山下**：トラブルになりそうな方はいらっしゃいましたが、コミュニケーションをとり、翌日以降も来ていただけるなどありました。感謝の言葉はしっかりと伝えています。

**園崎**：やはり人と人との関係ですから、難しい部分もありますね。

以上でパネルディスカッションを終了したいと思います。皆様ありがとうございました。



吉井 達也氏

## ◎閉会挨拶

### 一般財団法人地域社会ライフプラン協会 理事長 和田 裕生

皆様、こんにちは。ご紹介いただきました和田と申します。

本日は師走に入りまして最初の月曜日ということで、何かと忙しくなっております中、大勢の方々に「シニア災害ボランティアシンポジウムin鹿児島」にご参加いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

被災地の災害支援活動におきまして、災害ボランティアは大きな役割を担っています。そして、シニア層の方々にも、そのポテンシャルを生かしていただきながら、様々な活動をいただいておりますことはご案内の通りでございます。

そこで、こうした災害ボランティア活動のさらなる充実を図っていくために、私たちどもも地元の都道府県と協働して、本日のようなシニア災害ボランティアシンポジウムを全国で開催しているところでございます。

本日は第一部として園崎秀治様に講演をいただきました。災害が起こった後のことを考えて、取組を進めていくことが大事であるというお話を伺いました。第二部では、さつま町の山下光男様・吉井達也様、瀬戸内町の榮益宏様にパネリストとしてご登壇いただきまして、コーディネーターの園崎様とともに、この鹿児島の地の実情を踏まえての体験に裏打ちされたパネルディスカッションをしていただきました。この二つの企画の中で、被災者には被災地のあらゆる人が含まれているのだという非常に大切なお話を伺いました。このシンポジウムが今日からの皆様の取組の一助となれば、これに過ぎるものはございません。

結びに、本日のシンポジウムの開催にお骨折りをいただきました鹿児島県の関係者の皆様方に深く感謝を申し上げます。また、お集まりいただきました皆様のご健勝を心からお祈りいたしまして、大変措辞でございますが、私の閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

# 福岡県

## 令和6年度福岡県防災講演会

### ◆開催概要

- ・ 開催方法：会場開催
- ・ 開催日：令和6年12月4日（水）13時30分～16時00分
- ・ 会 場：福岡県吉塚合同庁舎 803会議室
- ・ 参加人数：105名
- ・ 主 催：福岡県、福岡管区气象台、一般財団法人地域社会ライフプラン協会

# 福岡県防災講演会

参加無料

定員 240名  
※要事前申し込み

令和6年12月4日水 13:30~16:00 (13:00開場)

福岡県吉塚合同庁舎 803会議室



## プログラム

13:00 開場

13:30 開会・主催者挨拶

13:40 講演 1

14:40 休憩

14:50 講演 2

15:50 閉会挨拶

## 講演内容

講演  
1

命を守るための防災気象情報  
~その読み解きのキホン~

福岡管区気象台気象防災情報調整官

ながた かずや

永田 和也氏

講演  
2

自主防災組織活動の活性化と  
実質化について考える

山口大学大学院創成科学研究科 准教授  
総務省消防庁消防大学校 客員教授

たきもと こういち

瀧本 浩一氏

主催：福岡県、福岡管区気象台、一般財団法人地域社会ライフプラン協会

※この講演会は、自治宝くじの市町村振興事業として、一般財団法人全国市町村振興協会の助成金を活用して開催しています。

## ◎開会挨拶

福岡県消防防災指導課長 樋口 貴敏

福岡県消防防災指導課長の樋口でございます。

「令和6年度福岡県防災講演会」を開催するにあたり、主催者を代表してご挨拶を申し上げます。本日はお忙しい中、本講演会にご参加いただき、ありがとうございます。

さて、近年、全国各地で大規模な災害が多発しております。本県においても、令和5年梅雨前線による大雨により、被害が発生しました。現在も県や被災自治体では、復旧・復興に向け、全力で取り組んでいるところであります。災害時には、高齢者や障がい者など避難に支援を要する方、いわゆる避難行動要支援者が被災するケースが多くなっており、要支援者の安全・安心を高めるための取組を強化することが急務となっています。令和3年に災害対策基本法が改正され、要支援者の円滑かつ迅速な避難を図るため、避難先や避難経路、避難を支援する者などを記載した個別避難計画の作成が、市町村の努力義務とされました。このため、県では、個別避難計画作成を促進するための事業を実施し、計画作成の取組を支援しているところです。この個別避難計画を作成するにあたっては、避難支援者の確保が大きな課題となっております。地域で互いに助け合う「共助」の意識をしっかりとっていただくことが重要です。本日、この講演会にご参加の皆様をはじめ、地域住民の方々にも幅広く、避難支援者の確保の必要性について十分ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日の講演会では、福岡管区気象台気象防災情報調整官の永田様と山口大学大学院創成科学研究科准教授の瀧本様から、防災気象情報の読み解き方や、自主防災組織の活性化と実質化などについてご講演いただきます。

結びに、本日の講演会が、皆様にとって実り多いものとなりますよう祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



## ◎講演 1

# 「命を守るための防災気象情報～その読み解きのキホン～」

福岡管区気象台気象防災情報調整官 永田 和也氏

### 1. はじめに

気象防災情報調整官は、災害から身を守るための気象情報に関する関係機関との調整を主な仕事としていますが、大雨や台風時の記者会見にも対応しています。本日は記者会見での気象台からの呼びかけを住民の皆様が正しく受け止めて、適切な判断と行動につなげていただけるよう、防災気象情報の読み解きについてお話をいたします。



永田 和也氏

### 2. 大雨と災害のリスク

大雨による災害は主に土砂災害、洪水災害、浸水害の3種類に分類され、それぞれが特徴的な発生条件とリスクを持っています。

まず土砂災害ですが、高さ5メートル以上、角度30度以上の急傾斜地ではがけ崩れのリスクがあります。山間部の溪流では、大雨時には大量の土砂が一気に流れ下り、下流の家屋を押し流す土石流が発生する危険があります。

洪水災害については、大河川近くの低地では堤防決壊や溢水による大規模な浸水被害のリスクがあります。山間部の狭い平野部では、大雨で川の流れが速くなることで河岸が削られ、家屋が倒壊したり、氾濫流の発生により家屋が流される危険性があります。

浸水害は主に都市部で発生しやすく、アンダーパスでは短時間で冠水し、車両が立ち往生したり、地下室では急激な浸水により避難が困難になる可能性があります。平成11年には博多駅周辺で発生した浸水害で地下室が水没し1名が亡くなりました。川の近くの低地では河川水位の上昇により排水能力が低下し、側溝やマンホールからの溢水で浸水被害が発生することがあります。

これらの災害リスクを把握するための有用なツールとして「ハザードマップ」があります。各自治体が作成する印刷物の他、国土地理院のハザードマップポータルサイトでもオンラインで確認することができます。例えば、浸水想定区域をみると1階天井まで浸水する可能性、2階部分までの浸水する可能性等が色分けして表示され、今住んでいる場所の洪水災害、浸水のリスクを把握できます。土砂災害警戒区域をみると、急傾斜地の崩壊の危険性がある場所、土石流発生の可能性がある場所等を把握できます。ハザードマップに加えて、地形の確認も重要です。今年9月に石川県輪島市久手川町では甚大な洪水災害が発生しましたが、付近の地形をみると、山間の谷底平野となっており、洪水災害のリスクがあることが見て取れます。

### 3. 5段階の警戒レベル

防災気象情報の読み解きにおいて最も重要な「5段階の警戒レベル」について、具体例を交えながら説明します。ある町での防災気象情報の発表事例として、次のようなケースを想定してみましょう。9日夕方17時に大雨注意報と洪水注意報が発表され、10日1時に大雨警報（土砂災害・浸水害）、4時に洪水警報、5時に土砂災害警戒情報、8時に大雨特別警報（浸水害）、10時に大雨特別警報（土砂災害・浸水害）という流れで情報が発表されたとします。皆さんの家の裏が崖だとして、どのタイミングで避難するかを考えてください。

このようなときの判断の基本となるのが、5段階の警戒レベルです。これは気象庁や自治体が発表する情報を住民の方々が直感的に理解して、とるべき行動を判断できるように内閣府がまとめたものです。色分けも特徴的で、レベル5が黒、4が紫、3が赤、2が黄色となっています。

レベル1では、気象庁が早期注意情報を発表します。これはテレビでは見る機会が少ない情報ですが、気象庁のホームページで確認することができます。1日3回、5時、11時、17時と、天気予報と同じタイミングで発表しています。今後の災害に備えて心構えを高めていただく段階です。

レベル2では、大雨・洪水注意報を発表します。避難行動の確認が必要とされる段階です。ハザードマップや避難経路の確認をしてください。ただし、夜間から翌日早朝に大雨警報（土砂災害）に切り替わる可能性が高い場合は、警戒レベル3相当として扱います。これは高齢者の方々などが、暗い中で避難することを避けるためです。

レベル3になると、自治体から高齢者等避難という避難情報が発令されます。高齢者や障がいをお持ちの方など、避難に時間がかかる方々とその支援者の方々に避難を開始していただく段階です。防災気象情報としては、大雨警報や洪水警報、大きな河川に対しては氾濫警戒情報等が発表されます。

レベル4は、自治体から避難指示が発令される段階です。ここが最も重要で、危険な場所から全員避難していただく必要があります。防災気象情報としては、土砂災害警戒情報や氾濫危険情報等が発表されます。避難場所は、自治体が開設する避難所だけでなく、親戚や知人の家、安全な場所にあるホテルなども選択肢として考えられます。

レベル5は、自治体から緊急安全確保が発令される段階です。この段階では既に災害が発生している可能性が高く、避難場所に向かうことがかえって危険な場合もあります。例えば、洪水で一面が水没している中を避難しようとするれば、流されてしまう危険があります。こうなると、建物のなるべく高い場所や、崖から離れた部屋へ移動するなど、その場でできる最善の安全確保行動を取っていただくしかありません。

5段階の警戒レベルのポスターは市役所や高速道路のサービスエリアのトイレなどでもよく見かけることができますが、特に強調したいのは「警戒レベル4までに必ず避難」というフレーズの重要性です。レベル5になってからの避難では、選択できる行動が限られ、安全を確保できる保証もありません。必ずレベル4までに避難を完了させることが、命を守るための基本となります。

このように、5段階の警戒レベルは、気象情報を正しく理解し、適切な避難行動につなげるための重要な指標となっています。自分の地域の特性や避難場所を確認しながら、このレベルに基づいた判断ができるよう、日頃から準備をしていただきたいと思います。

#### 4. 令和5年7月の防災気象情報

令和5年7月7日から10日にかけて、福岡県では梅雨前線の影響で長期間の大雨となり、久留米市では567ミリ、添田町では603.5ミリという記録的な降水量を観測しました。この事例を通じて、防災気象情報の実際の運用と対応について考えていきます。

7月9日17時の早期注意情報では、既に「警報級の可能性が高い」との予測が示されていました。その後、7月10日0時50分には大雨警報が発表され、4時には警戒レベル4相当の土砂災害警戒情報が発表されました。

土砂災害警戒情報は市町村単位ですが、実際に避難行動を判断するにはもう少し細かく危険度を確認する必要があります。気象庁が提供する「キキクル」というツールが有用です。「キキクル」では、土砂災害、洪水災害、浸水害それぞれの危険度を、地図上でリアルタイムに確認することができます。7月10日4時の時点で、久留米市東部では既に土砂災害の危険度が警戒レベル4相当の紫になっていました。また、「キキクル」はハザードマップも見ることができ、警戒レベル4相当で土砂災害警戒区域となっている場所にいるなら避難が必要であると判断することができます。

同日4時50分には、福岡県の福岡地方、筑豊地方、筑後地方に対して線状降水帯に関する情報「顕著な大雨に関する気象情報」が発表されました。この情報は500平方キロメートル以上の範囲で3時間に100ミリ以上の雨が降り、その形状が線状で、範囲内のどこかで3時間に150ミリ以上の雨、そしてこれが最も重要な条件ですが、土砂危険度または洪水危険度が警戒レベル4相当以上のときに発表されます。

さらに時間が進むと、久留米市の耳納山地山麓ほぼ全域が土砂災害の危険度が警戒レベル4相当の紫色に変化していきました。洪水の危険度も、朝7時10分には久留米市を流れる巨瀬川やその支流で警戒レベル5相当の黒「災害切迫」となっていることが確認できます。

その後、7時30分には大雨特別警報（浸水害）が、9時30分には大雨特別警報（土砂災害）が発表されました。しかし、この9時30分頃、久留米市田主丸町竹野地区では既に土石流が発生し、1名の方が犠牲となっています。この事例は、大雨特別警報の発表を待つことなく、警戒レベル4の段階で確実に避難行動を取ることの重要性を如実に示しています。

また、この豪雨では巨瀬川の氾濫により、筑後川との間の広い範囲で浸水被害が発生しました。浸水範囲はハザードマップの浸水想定区域とほぼ一致しており、ハザードマップの重要性和有効性が改めて確認されました。

#### 5. おわりに

防災気象情報や避難情報を正しく理解し行動するためには、以下の3点が重要です。第一に、自分の地域の災害リスクを事前に把握すること。第二に、気象情報を積極的に収集すること。第三に、5段階の警戒レベルを理解し、適切なタイミングで避難行動を取ることです。

新たな取組として、気象庁では線状降水帯の半日前予測情報の発表も開始しています。大雨災害への心構えを一段高めていただくことが目的で、避難の判断はこの情報だけではなく、他の防災気象情報や自治体からの避難情報に基づいて行うことが基本となります。

先ほどの「いつ避難するか?」という問いについて、あえてはつきりとは正解を申し上げませんでした。

れども、防災気象情報だけで判断するなら土砂災害警戒情報発表のタイミングということになります。ただし、夜中の避難はやはり危険が伴いますので、前日夕方の注意報発表時点で判断し、明るいうちの早めの避難ということも考えられます。ご清聴ありがとうございました。



## ◎講演2

# 「自主防災組織活動の活性化と実質化について考える」

山口大学大学院創成科学研究科 准教授

総務省消防庁消防大学校 客員教授

瀧本 浩一氏

### 1. はじめに

私は福岡県の田川出身で、30年近く前に、麻生さんが知事をされていた頃、福岡県の防災リーダー研修会を数年、担当させていただきました。また、災害図上訓練指導員として飯塚市で研修を行った際には、久留米など遠方からも防災士の皆様にご参加いただき、地域に入って実働型の訓練を実施した経験があります。

最近福岡で講演する機会は少なくなりましたが、青森県をはじめ全国各地で防災に関する研修を行っております。本日の資料は、私の研究成果というよりも、1990年から34年間続けてきた地域に根差した啓発活動の中で、地域の方々に教えていただいた知見をまとめたものです。



瀧本 浩一氏

### 2. 「自助・共助・公助」の理想と現実

まず、「自助・共助・公助」という言葉についてお話します。災害対策の基本としてよく聞く言葉ですが、鵜呑みにはできません。理想と現実は異なります。特に地震のような突発的な災害では、個人の力（自助）だけで対応するには限界があり、近隣住民との協力（共助）も、地域によっては難しい場合があるからです。例えば、人口密度の低い地域では、助けを求めても、周囲に人がいない可能性もあります。また、災害発生直後は、誰もが冷静さを失い、的確な行動を取ることが難しいものです。神戸の震災で共助が機能したのは、大都市であり人口密度が高かったこと、そして早朝で多くの人が自宅にいたという、特殊な状況が重なったためです。地方都市では、このような条件が揃うことは稀です。自助も重要ですが、現実的には共助が機能しにくい地域もあることを理解しておく必要があります。

### 3. 防災と減災

福岡県では警固断層地震が想定されていますが、今この場で地震が発生したらどう行動するか、皆さん具体的にイメージできますでしょうか。頭上の安全確認、非常口の確認、机の下への避難…、これらを即座に実行できるでしょうか。東海地震や南海トラフ地震が予測されている地域では、事務局から避難行動に関する具体的な指示が出されることがありますが、今日はありませんでした。事務局を責めているわけではありません。全国どこも同じなのです。

重要なのは、「防災」と「減災」の違いを理解することです。多くの自主防災組織の活動は、災害発生後の対応（例えば避難所運営、炊き出しなど）に偏りがちです。もちろん、これらの減災活動も重

要ですが、災害発生前に被害を最小限に抑えるための本来の意味での「防災活動」にもっと注力する必要があります。

例えば、家具の転倒防止対策は、最も身近で効果的な防災活動の一つです。しかし、この周辺の世帯、家具は固定されているでしょうか。夜中に地震が発生した際に、家具が固定されていなかったり、ガラスにフィルムが貼られたりしていなければ、その家の中で怪我をしてしまい、第一の自助ができていない、つまり共助のために参集できないということになります。

#### 4. 予防=防災

想定して準備をしていなければ、想定外のことが起こった場合に動くことができません。「迅速な初動対応への備え」と言いますが、ハザードマップの確認はインフルエンザの予防接種と同じです。重症化を避ける効果があり、いち早く医療機関に受診ができて、早期に復旧現場に復帰することができます。危険な箇所を前もって調べておくことも必要です。避難する時に命を落としたり、大地震とまでは言えない地震で壁が倒れてきて小さな女の子が亡くなったり、天気の良い日に避難訓練ばかりやっていて何が防災だ、と言いたくなります。けが人の手当てをする訓練をしています、そのけが人はどこにいますか。全員道ばたに転がっていますか、多くは家の中で「助けて!」と叫んでいて見つからないでしょう。

来るべき災害に対して備えるのが防災です。ハザードマップですが、普段は何も見えないので私は幽霊のようなものと呼んでいます。災害が起きたら現れて、あなたの足を引っ張って命を奪おうとする。普段から幽霊が現れそうな心霊スポットを確認しておきましょうということです。役所が皆さんのために見えるようにしてくれているのです。さらに、避難所の場所も書いてあります。

地域の長老は毎年の行事の段取りはうるさく言うでしょう。しかし、行事の段取りができて災害時の段取りがなぜできないのでしょうか、地域で災害時の「タイムライン」を作っておかなければなりません。そして防災士の方々はチェックをお願いします。チェックをしないと知らない人は簡単に間違えます。例えば先ほどの防災気象情報の話でも、レベル5が最高だからレベル5になったら避難する、などという人もいます。しかし、レベル5は黒で、トリアージで言えば「手遅れ」の色です。ポスターでもレベル4と5の間は空いています、ここには三途の川が流れていると説明してあげてください。「レベル4までに絶対避難!」ということをわかりやすく伝えてあげる必要があります。

地域のタイムラインをもとに、個人の「マイタイムライン」に落とし込んでもらう、これを私は「命を守るスケジュール表」と言っています。さらに、情報機器や道具の使い方を覚える、防災グッズ・機材を身近なもので作る、そして避難訓練です。避難訓練の際に手ぶらで来た人たちには聞いています。普段飲んでいる薬は持ってきたかと。非常用のリュックサックの重みを感じて調整をする必要があるのではないかと。

災害復旧のゴールは「生活再建」です。災害を乗り越え、元の生活を取り戻すことが最終目標です。そこまでの道のりで脱落することは、「災害関連死」を意味します。熊本地震では、直接的な被害だけでなく、避難生活中の体調悪化などによる「災害関連死」が多く発生しました。

災害が起こった後は共助で減災・復旧復興に向かう必要がありますが、そのためには災害発生時に自助により多くの人が助かり、出てこなければいけないのです。その自助のために平時から準備をする必要があります。

## 5. 準備の具体例

皆さんは、町内会や自治会で波風を立てないように過ごされていると思います。回覧板で家具固定器具の共同購入の話があった時に、「能登の地震を見て、やっぱり備えは大事だと思った」などの意見があると「うちもやらなきゃ」という意識が生まれ、地域全体で防災対策が進むでしょう。これは「オセロの法則」と言います。周りが白になれば、自分も白になりたくなる。地域全体が防災に取り組む雰囲気になれば、個々人も自然と防災意識が高まるのです。

これは、日本の「ムラ社会」的な特性を生かした方法です。アメリカのようなトップダウン型の社会とは異なり、日本では、周囲の人の意見や行動が、個人の意思決定に大きな影響を与えます。地域全体の方向性が決まれば、個々人もそれに従って行動しやすくなるのです。地域のゴミ出しルールなども、共助による自助の良い例です。

1年に一度くらい、家具の固定状況をチェックする、突っ張り棒を締め直す、ガラスに飛散防止フィルムを貼るなど、地域で習慣化する。毎日のゴミ出しルールが守れるなら簡単なことではないでしょうか。

## 6. ハザードマップの活用

ハザードマップは、地域に潜む危険を理解するための重要なツールです。自主防災組織は、地域の住民に目を通しておいてもらう必要があります。例えば、トイレにカラーコピーを貼る、クリニックの待合室に防災パンフレットと一緒に置く、高齢者向けに拡大したハザードマップを作成して配布するなどの取組が考えられます。これこそが、要配慮者対策の第一歩ではないでしょうか。個別計画を作る前段階の話です。ハザードマップは捨てられる運命にあるという前提で考えましょう。行政の方々に言っておきますが、ハザードマップを配布するというのは、広報活動であって啓発活動ではありません。色がついているだけのただの地図なので、詳しくは今ここにいらっしゃる皆さんが説明してあげてください。赤は火の海の色。浸水深のピンクの地域は黄色の地域より先に水没するので先に逃げなければならないなど、ハザードマップに書いていないことはたくさんあります。

## 7. 命を守る

家屋の耐震化は最も効果的な地震対策ですが、費用がかかります。買う車のランクを下げてでも捻出してほしいところです。最近では部屋の耐震シェルター化という手もあります。それに補助を出す自治体もあります。耐水ブロック塀の補助が始まっている自治体もあります。安い手段としては、転倒防止器具、耐震ラッチなど、ホームセンターで様々なグッズが販売されています。

こうした防災グッズが行き渡るようにするのが自主防災組織の仕事ではないでしょうか。「防災なくして減災なし」と言っています。防災は減災するための入場チケットなのです。神戸では7割の方がそのチケットを持っていなかったのです。共助を美談化することなく、神戸の方々の無念な思いを無駄にしないようにしましょう。

地域のお祭りの景品を全て防災グッズに変えましょう。試してもらって、地域での共同購入につなげましょう。高齢者のお宅の電球を付け替えてあげるイベントで、防災対策をチェックしましょう。「ローリングストック」などと横文字で偉そうに書いてありますが、皆さんはすでにやっています。数日分の米や乾麺くらいは家にあるはずですが、ただ、備蓄ができていて安心するのではなく、普段から備えが必要であることを啓蒙し

ていかなければなりません。備蓄には女性の視点も有用です。

年末は大掃除があるので、こうした防災活動を広げるチャンスです。タンスの上を掃除するついでに突っ張り棒を設置する、ガラスを磨いたら飛散防止フィルムを貼る。掃除道具のついでにホームセンターでちょっとした防災グッズも買う。孫たちが東京からやってきて、食事を振る舞うついでに備蓄食料の総点検をすればよいのです。普段の生活の中でついでに行う「ついで防災」と呼んでいます、旬の時期があります。

## 8. 地域を見る・備える観点

ハザードマップは行政が作るものですが、それだけではわからない地域の危険箇所はあるはずです。地域で「まち歩き」を行い、危険箇所や避難経路を確認し、地域防災マップを作成することも有効です。これは、地域の「カルテ」を作るようなもので、地域特性に応じた防災対策を検討する上で非常に有効です。まち歩きには、参加者が目立つ色のベストやタスキを着用することで、防犯パトロールとしての効果も期待できます。マップ作りは地域の関係づくりです。

非常用の持ち出し袋には、「備える観点」が必要です。迅速に持ち出すにはコンパクトでなければなりません。寒さ対策の毛布、薬を飲むための水。薬が無くて災害関連死につながることも多くあります。入れ歯も忘れたら命に関わります。おむつが必要な方は圧縮袋に圧縮しておきましょう。

外出避難ができなかった場合は、床上浸水などが想定されるので上下水道がダメになります。そうすると、携帯トイレ・簡易トイレなども必要になるでしょう。能登半島地震では、避難所のトイレに限らず、全域で断水したり家屋が損壊したりしているので、仮設トイレやその管理が追いつかず、大変な問題になることがわかりました。

家を耐震化（耐水化）してあればこうした問題も減るので、いかに耐震化が大事かわかっていただけたかと思います。

## 9. おわりに

「無事」と書かれた黄色い布などを掲示する方法は、夜間でも視認性が高く、効率的な安否確認に有効です。「避難完了」と書くと泥棒に情報を与えることになるのでやめましょう。もしそれを伝えたいような場合は、地域で暗号を決めておくといよいでしょう。

気象台からもあった「キキクル」、ぜひ活用してください。パソコンが得意な人は、高齢者向けに気象庁の「早期注意情報」のページをQRコード化して、冷蔵庫などに貼れるように配布するなどのサポートが考えられます。ホームページを見ておいて、では足りません。

いつも2時間半で話す内容を1時間強にしてしまったためバタバタでしたが、質問があれば事務局までお伝えください。ありがとうございました。





## ◎閉会挨拶

### 一般財団法人地域社会ライフプラン協会 常務理事 棚橋 裕之

皆様、こんにちは。一般財団法人地域社会ライフプラン協会の棚橋でございます。

本日は公私ともにご多忙の中、こうして大勢の福岡県民の皆様、「令和6年度福岡県防災講演会」にご参加をいただきまして、誠にありがとうございました。

私ども地域社会ライフプラン協会では、各都道府県のご協力をいただきながら、こうした防災問題に関する集いを、東日本大震災の翌年である2012年から全国各地で実施しております。今回の福岡県防災講演会で71回目でございます。

さて、前半のご講演でお話ございましたが、まさに地球規模での気候変動のために近年の夏場は線状降水帯という気象用語を度々耳にするようになっており、豪雨災害に見舞われる確率もかつてに比べ、相当高まっていると思います。本日お集りの皆様も非常に不安を感じておられるのではないのでしょうか。

本日は、福岡管区気象台気象防災情報調整官の永田様に、「命を守るための防災気象情報～その読み解きのキホン～」と題してご講演いただきました。私どもにとって、気象情報は、集中豪雨、暴風、あるいは地域によりますが大雪などの自然の脅威から、大切なものを守るための命綱ではないかと思えます。本日はポイントとなる事項を大変分かりやすくご解説をいただきましたので、今後、いざという時に十分に活用していきたいものでございます。

続きまして、山口大学大学院創成科学研究科准教授の瀧本様から、「自主防災組織活動の活性化と実質化について考える」というテーマでご講演いただきました。本日のご講演で私の印象に残りましたのは、災害が起こるときに備えて何をやってきたか、です。自助・共助で言うと、まず自助だと思います。一人一人が各家庭でやるということだと思うのですが、そのためにもやはり共助がいかに機能するかということも重要だと分かりました。特に高齢者の方をいかにその気にさせるかが目的ということで、面白い話題も含めてお話をいただきました。

本日の講演は、今後の自治会や町内会など地域内の団体単位での防災活動を図る上で大変参考となりました。もっと言えば、効果を上げるためにこうすればよいという知恵やヒントを沢山いただいたと思います。ご登壇いただきましたお二人に心より御礼を申し上げます。

最後になりますが、本講演会開催にご尽力いただきました福岡県並びに福岡管区気象台の関係者の方々にこの場をお借りいたしまして、感謝申し上げます。そして、本日の貴重なご講演から、防災情報や防災気象情報の正しい理解が得られ、また、個人あるいはご家族あるいはお住まいの地域のコミュニティとして、大規模自然災害に備えて何をすべきか、何をしておくことがいざという時の被害を最小限にするか、ということを考える際の指針となれば幸いです。さらに、福岡県のシニアの方をはじめとする、災害ボランティア活動の普及発展を祈念いたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

# 島根県

令和6年度

島根県防災安全講演会

～誰ひとり取り残さない防災～

## ◆開催概要

- ・開催方法：会場開催
- ・開催日時：令和6年12月14日（土）9時30分～12時00分
- ・会場：和鋼博物館1階 映像ホール
- ・参加人数：54名
- ・主催：島根県、一般財団法人地域社会ライフプラン協会

島根県

# 防災安全 講演会

令和6年度

参加無料

定員100名

駐車場あり

誰ひとり取り残さない防災

開催  
日時

12.14(土)

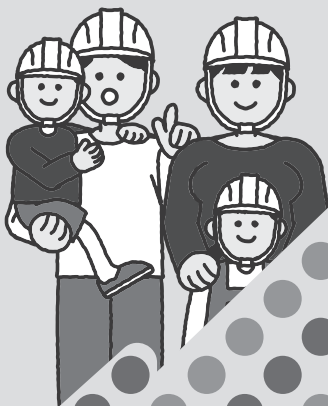


令和6年

9:30-12:00 | 9:00開場

和鋼博物館1階映像ホール

島根県安来市安来町1058



第1部 60分

個別避難計画作成への  
挑戦と別府モデル

第2部 60分

命と暮らしを守るための  
多様な組織・団体との  
学びと連携

## 講演会プログラム

9:00	9:30	9:40	10:40	10:50	11:50	12:00
開場	開会 主催者挨拶	第1部	休憩	第2部	質疑応答	閉会

主催 島根県／一般財団法人地域社会ライフプラン協会

※この講演会は、自治宝くじの市町村振興事業として、一般財団法人全国市町村振興協会の助成金を活用して開催しています。

## ◎開会挨拶

島根県防災部防災危機管理課長 加本 純也

島根県防災部防災危機管理課の加本と申します。「令和6年度島根県防災安全講演会」の開会にあたり、主催者として一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、年末のお忙しい中、自治会や自主防災組織の方など、多くの皆様にご参加いただき、誠にありがとうございます。本日の講演会は、一般財団法人地域社会ライフプラン協会様のご支援をいただき、地域の事情に明るく、また幅広い経験・知識をお持ちのシニア層の方々に、地域防災の担い手として、その能力を広く地域に還元していただくことを目的に、全国で開催されている「シニア災害ボランティアシンポジウム」の一環として開催するものです。

さて、本日のテーマであります「個別避難計画」については、令和3年の災害対策基本法の改正等により、計画作成が市町村の努力義務とされていますが、最新の国の調査を見ますと、今年4月現在で、対象者全体の8割以上を作成済みの自治体は、全国で約1割となっており、島根県においても多くの市町村が作成を終えていない状況にあります。

この理由については、地域のつながりの希薄化や、計画作成について理解が進んでいないなど、様々とは思いますが、行政だけでは要支援者一人一人の状況を把握することが難しくなっていることも理由の一つと考えています。

個別避難計画の作成にあたっては、皆様のように地域の実情を知る自治会や公民館、福祉・介護関係団体等、多くの関係者や団体などと連携し、取組を進めていく必要があります。また、計画の見直しや訓練等による実効性の確保など、作成後においても、関係者等と連携して取組を進めていく必要があり、県としましては、市町村の計画作成が進むよう、引き続き、関係部局や機関・団体等と連携し、必要な支援をしていきたいと考えています。

本日の講演では、別府市企画戦略部政策企画課防災総合連携官の村野淳子様から「誰ひとり取り残さない防災」と題して、第1部「個別避難計画作成への挑戦と別府モデル」、第2部「命と暮らしを守るための多様な組織・団体との学びと連携」について、ご講演をいただくこととしています。村野様には、お忙しい中、本日の講演をお引き受けいただきまして、大変ありがとうございます。

それでは、本日の講演会が皆様にとって日頃の取組の一助となるとともに、地域の防災意識の高揚、防災力の一層の向上につながる機会となりますことを祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

## ◎講演第1部

# 「個別避難計画作成への挑戦と別府モデル」

別府市企画戦略部政策企画課防災総合連携官（課長補佐） 村野 淳子氏

### 1. はじめに

皆様、おはようございます。別府市の村野と申します。本日は私がこれまで経験してきた災害支援活動と、現在取り組んでいる個別避難計画作成についてお話しさせていただきます。この話が皆様の今後の活動の一助となれば幸いです。

私は2003年の宮城県北部連続地震での被災者支援をきっかけに、災害支援に携わるようになりました。別府市に来る前は大分県社会福祉協議会の職員として、様々な被災地で活動してまいりました。被災地に赴くたびに「前の災害で得られた教訓が次の災害で活かされていない。そして、被災された方々は同じような苦しみ、悲しみを背負っておられる。」と、この現実を目の当たりにしてきました。

この不幸な連鎖を断ち切るためには、被災する前に被災していない地域の住民が過去の災害から学び、備えることが重要です。「被災しない住民、被災しない地域」をつくる。そのために仕組み化できるものは仕組み化し、そうでないものは関係機関や地域が連携し、支え合う。そして、命と暮らしを守るための日常的なつながりを平時から築いていくことが不可欠だと考えるようになりました。

また、私は社会福祉協議会にいたこともあり、日常的に障がいのある方々と関わる機会が多くありました。しかし、被災地の避難所では、そういった方々になかなかお会いすることができなかったのです。日常的に生活課題を抱えておられる方々が、被災時にはさらに困難な状況に置かれているのではないかと、いったいどこで、どのような思いをされているのだろうか、と強く感じていました。



村野 淳子氏

### 2. 災害対策基本法改正と抱いた大きな疑問

そんな中、2015年6月に災害対策基本法が改正され、行政に要支援者名簿の作成が義務付けられました。しかし、私は被災地の現状を見てきた経験から「名簿があるだけでは命と暮らしは守れない、助けられない」と確信していました。また、改正法では地域住民が地区防災計画を提案できるとされていましたが、様々な課題を抱える方々を含めた地区防災計画を本当に地域だけで作成できるのだろうかという大きな不安と疑問を感じていました。

そこで私は、大分に戻った後、障がいのある方々を中心とした市民団体「福祉フォーラム in 別府・速見実行委員会」と共に、この問題に取り組むことにしました。福祉フォーラムは、地域で共に生きることをテーマに、障がい者、一般市民、大学教員、弁護士、社協職員、福祉関係者、行政職員など、多様なメンバーで構成されている団体です。彼らは、自分たちにとって本当に必要な支援とは何か、何を期待しているかを真剣に考え、議論していました。

彼らと話し合いを重ねる中で、2006年に国連で採択された「障害者の権利条約」が大きなテーマとなりました。当時、日本では千葉県が初めて障害者差別禁止条例を制定しており、福祉フォーラムのメンバーは、自分たちの地域にも同様の条例が必要だと訴えていました。被災地の避難所では障がいのある方々が適切な支援を受けられず、生活できない現状がありました。これは、災害時にも差別が存在していることの証左です。そこで私は、防災に関する合理的配慮、つまり障がいのある方々が災害時に適切な支援を受けられるようにするための配慮を条例に盛り込むべきだと提案し、共に活動を進めました。その結果、2014年4月1日「別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例」が施行されました。この条例の第12条には、防災に関する合理的配慮が明記されています。

### 3. 多様な障がい者の声を形に

条例制定後、福祉フォーラムのメンバーは「条例ができたからといって行政職員がいきなり活動できるとは思えない。自分たちに何か協力できることはないか。」と話し合い、多様な障がい者のニーズを理解するための活動を始めました。知的障がい、視覚障がい、聴覚障がい、内部障がい、難病患者、精神障がい、肢体不自由など、様々な障がいのある方々が集まり、それぞれの不安や期待、周囲に求める支援について率直な意見交換を行いました。そして、その内容をまとめた報告書「今後の活動・仕組みづくりへの提言」を作成しました。この報告書作成で特に力を入れたことは、多くの障がい当事者へのアンケート調査です。例えば、ALS患者の方からは「地震の時はヘルパーと一緒に死のうと思っていた」という本当に胸が締め付けられるような声が寄せられました。そして、これは特別な声ではなく、多くの障がい者の代表的な声だったのです。このアンケート結果は、私たちに大きな衝撃を与えました。

1年間の活動を通じて私たちは、災害時における要支援者支援は日常的な障がい者や高齢者を取り巻く地域づくりなくしては実現できない、という共通認識に至りました。そして、具体的な取組として、①要支援者名簿の作成とその情報共有のあり方、②個別避難計画の重要性とその作成に向けての課題、③自治会、民生委員、自主防災組織の役割と新たな地域づくりの必要性、④福祉避難所をめぐる諸問題、⑤避難行動要支援者連絡会議の意義とその運用のあり方、という5つの課題を整理しました。

別府市に赴任後、私はまず当時31歳の脳性麻痺で電動車いすを使用する一人暮らしの障がい当事者をモデルケースとして、彼を取り巻く環境を調査しました。自治会長、民生委員、福祉協力員、消防団、婦人会、地域包括支援センターなど、地域で活動する組織を洗い出し、それぞれの活動エリアやどのような情報を保有しているのかを確認しました。また、彼自身の生活スタイルも調査しました。彼は3つのヘルパー派遣事業所からヘルパーを派遣してもらい、自宅で仕事をしていました。特に気になったのは、夜間、ヘルパーが帰宅してから朝ヘルパーが来るまでの間、彼はベッドで動けない状態になることでした。この時間帯に何かあった場合の対応が大きな課題だと感じました。調査の結果、彼の詳細な情報を把握していたのは、ヘルパー派遣事業所や相談支援専門員など福祉の専門職だけでした。この結果から、地域で防災計画を作成する際には福祉の専門職の関与が不可欠だと確信しました。

そこで、「別府市インクルーシブ防災事業」を開始しました。「インクルーシブ防災」という言葉は2015年3月に仙台市で開催された国連防災世界会議で初めて用いられたものです。この会議には、初めて障がい当事者が世界中から参加し、障がい者の視点を取り入れた防災の重要性が認識され、「仙台防災枠組」に盛り込まれました。別府市では、この「インクルーシブ防災」という言葉を用いて事業を進め

ています。また、避難行動要支援者連絡会議を立ち上げ、有識者や福祉フォーラムのメンバー、市役所の関係部署と連携しながら具体的な取組を進めてきました。

事業開始当初は地域住民から反発もありました。障がい当事者への理解不足や、負担増への懸念があったためです。しかし、私は諦めずに何度も地域に足を運び説明会を開催し、個別の訪問を重ねました。特に要援護者約50件の個別訪問では、日曜、夜間、早朝など時間帯を問わず希望時間に訪問し、一人一人と向き合い、個別の計画を作成しました。こうした地道な活動を通じて、徐々に地域住民の理解を得ることができました。2年後には、「村野さんがそこまでやっているなら、自分たちも協力しないといけない」という声が地域から自然と上がるようになったのです。

#### 4. 個別避難計画作成の実践

個別避難計画を作成するためには、当事者の状況や準備状況を把握するアセスメントが必要です。福祉専門職が中心となり、一人一人の状況を丁寧に確認していきました。また、アセスメントに基づき避難訓練も実施しました。訓練では地域住民と障がい当事者が共に参加し、実際に避難行動を行いながら課題を洗い出しました。車いすの移動方法や避難所での対応など、具体的な課題が見えてきました。訓練後には、評価員による詳細な記録を基に課題の共有と改善策の検討を行いました。こうした取組を通じて地域住民の意識も変化し、障がい当事者との交流も深まっていきました。

別府市では3年間の取組を通じて、「災害時ケアプラン」を別府モデルとして作成しました。このプランでは、まず、地域におけるハザードを確認します。土砂災害、津波など、地域のリスクを把握することから始めます。次に、当事者力のアセスメントに関して個々の状況やニーズを丁寧に把握します。そして、タイムラインの作成です。これは特に近年増加傾向にある水害や台風を想定し、発生予測に基づいた行動計画を作成するものです。さらに、地域力のアセスメントとして地域の資源や協力体制を確認します。その後、地域の調整会議で関係者が集まり、具体的な支援内容を協議します。その後、個別の避難計画を作成し、本人や家族に確認し、関係者に対しての情報共有の同意を得ます。最後に実際に訓練を行い計画の実効性を検証する、という流れで進めています。

2021年には個別避難計画の作成が努力義務化されました。国も、やはり名簿作成だけ、地区防災計画を立てるのが地域だけではダメだということを理解したのだと思います。現在、別府市では防災危機管理課が中心となり、災害時ケアプランに基づいた個別避難計画の作成を進めています。要支援者の要件を定め、優先度を考慮しながら計画作成を進めています。また、計画作成にあたっては、本人や家族、福祉専門職、地域住民、行政など、多様な主体が関与する体制を構築しています。特に情報共有については、本人の意向を尊重しつつ、必要な情報を関係者間で共有するための仕組みを整備しています。

この取組を進める中で、地域との調整会議の場は非常に重要だと感じています。この会議の場で、例えば、普段マンション住まいの方から「訪問介護のヘルパーさんが来ても、オートロックで中に入れないことがある」という課題が出されました。すると、隣に座っていた地域の方が「いつも家にいるから、連絡をくれれば対応できるよ。」と、その場で解決策を提案してくださったのです。このように、多様な主体が集まり、対話することで、これまで困難だと思われていたことが意外な形で解決することがあるのです。これは行政だけでは決して実現できない「地域力」、そして人と人との「つながりの力」だと実感しています。

この取組を通じて、地域住民、福祉専門職、行政など、多様な主体の関係性が深まっていると実感しているところです。





## ◎講演第2部

### 「命と暮らしを守るための

### 多様な組織・団体との学びと連携」

別府市企画戦略部政策企画課防災総合連携官（課長補佐） 村野 淳子氏

#### 1. 地域主導の避難訓練企画

地域の方々と訓練を重ねる中で、自主的に行われる訓練の企画にも変化が見られるようになりました。私が別府市に来た当初、自治会の防災訓練といえばバケツリレーや消火器訓練が中心でした。しかし、様々な方々と具体的な訓練を行うことで、地域住民の皆さんが自分たちの地域の課題に即した訓練を企画・実施するようになってきたのです。

例えば、津波地域に住む高齢者にとって10メートル以上の高台へ避難するのは容易ではありません。そこで、地域住民の方々が自分たちの地域で避難が難しい場合、どこへ避難すればよいか、市が指定する津波避難ビルまで実際に避難してみよう、そして平日と異なる夜間や休日に避難する場合、通常開いている玄関が開いていない可能性もあるため、その場合の侵入口も確認しよう、といった訓練を自主的に企画されました。

この訓練は、単に津波避難ビルを確認するだけではなく、地域包括支援センターや居宅支援事業所に声をかけ、避難に支援が必要な方の参加も募りました。その結果、避難に支援が必要な80代の母親と50代の障がいを抱えた息子さんという、いわゆる「8050問題」を抱えるご家庭もいらっしゃいました。母親が避難するためには、息子さんも一緒に避難できなければなりません。そこで、すぐに障がい者担当の相談支援専門員にも連絡を取り、息子さんの個別避難計画とお母さんの個別避難計画（居宅介護支援事業所のケアマネジャー対応）を作成し、訓練に反映させました。

この経験から、個別避難計画の重要性を再認識するとともに、世帯で避難できる状況をつくることの重要性にも気づかされました。個別計画を立てることはもちろん重要ですが、それを世帯避難につなげる仕組みづくりが必要なのです。

さらに次の年には、地域内にある病院の院長先生や事務長さんから「自分たちの病院はデイサービスや訪問事業も行っており、これまでは入院患者のことだけを考えていたが、在宅の方々の支援も必要だと考えるようになった。そこで、在宅の方々の個別避難計画を作成し、病院に避難する訓練を実施したい。」とのお申し出をいただきました。地域住民の方々も賛同し、一緒に訓練を行うことになりました。この地域では医療と福祉の連携会議が定期的開催されており、5つの病院と9つの事業所が参加しています。今回の訓練をモデルケースとしてこの取組を地域全体に広げ、「地域全体で命を守る」という意識を高めていくことを目指しています。つまり、個別計画、世帯避難、そして地域全体の持続可能性を考慮した「地域BCP（事業継続計画）」へと段階的に発展させているのです。

これらの訓練には、多くの地域住民が参加しています。例えば、最初の津波避難ビルの確認訓練に



村野 淳子氏

は約 650 人が参加しました。次の病院での訓練では、病院の収容人数を考慮し、各地区から自治会長や民生委員など5名程度の参加に制限せざるを得ないほど地域の方々の意識が高まっています。

## 2. 防災学習と施設BCP作成支援

支援される側である障がい当事者の方々も、自分たちに何ができるかを真剣に考え、行動されています。福祉フォーラムin別杵・速見実行委員会の当時の会長（盲導犬ユーザー）は、「私たち障がい者は、災害について何も知らない。だから、地域に協力を求める前に、まず自分たち自身が災害について学び、地域で暮らす私たちがどのような脅威にさらされるのかを理解する必要がある。」と訴え、障がい者安心ネットワークという緩やかなネットワークを立ち上げ、災害に関する学習会を実施されています。今年度は、大分気象台と大分県社会福祉協議会と連携し、気象情報の取得方法や活用方法、そしてタイムライン（警報や予報に応じた行動計画）の作成方法などを学ぶ研修会も開催しました。障がい当事者が災害について学び、自らのリスクを理解し、備えることが重要です。

今年度から、施設のBCP作成が義務化されました。しかし、厚生労働省が出している穴埋め式のBCP作成要領だけでは十分な備えとは言えません。施設ごとに立地や職員の通勤経路、提供しているサービスは異なります。入所施設、訪問介護、デイサービスなど、それぞれの事業形態に応じたBCPが必要です。別府市では、市内の施設に対しBCP作成支援を行っています。もちろん、入所施設であれば、入所者の安全確保は施設の責任です。しかし、行政としても、市内にある施設で生活されている方々の命を守る責任があると考えています。また、施設に関わる職員や訪問サービスを利用している方々が災害時に困ったときに、施設が一時的な避難場所として機能することにも期待しています。そのため、BCP作成を通じて、施設の体制や課題を把握し、必要な支援につなげることが重要です。例えば、特定の業務を担える職員が不足していることが分かれば、行政としてその業務を担える人材を派遣することも可能になります。このように、行政と施設が連携することでより実効性の高いBCPを作成することができます。

個別避難計画の作成にはケアマネジャーや相談支援専門員など、福祉専門職の役割が非常に重要です。大分県では、毎年約 650 名の福祉専門職が研修を受講し、個別避難計画作成のスキルを磨いています。この研修は、現在、大分県社会福祉協議会が主体となって実施しています。

## 3. 令和4年度の活動記録

### ～動画視聴～

昨年度の活動記録を動画でご覧いただきました。毎年、活動記録を動画で撮影し、編集して公開しています。昨年度は、デイサービスでの訓練を実施しました。訓練では、シナリオにない想定外の事態を盛り込むことで、参加者の対応力を高める工夫もしています。また、BCPは作成するだけでなく、訓練を通じて職員一人一人が内容を理解し実践できることが重要です。今年度は重症心身障がい者の入所施設での訓練を予定しており、在宅で療養されている重症心身障がい者の方の受け入れ訓練も行う予定です。

これらの訓練を通じて、入所施設、デイサービス、訪問介護など、それぞれの事業形態に応じたBCP作成のポイントを整理し、他の施設にも応用できるようなノウハウの蓄積と共有を図っています。

別府市では、2016年から地域包括ケアシステムの発展形として、高齢者だけでなく、障がい者、外国人、子どもなど、地域に暮らす様々な課題を抱える方々を包括的に支援する仕組みづくりが必要だと訴えてきました。具体的には、地域包括支援センター（生活支援コーディネーター）が中心となって、地域住民のニーズを把握し、地域で解決できない課題については専門職や関係機関につなぐというものです。この仕組みを災害時にも活用できるよう、災害時には「被災者生活支援総合相談窓口」を設置し、日常から様々な相談に対応できる体制を整える予定です。また、地域には多様な課題があるため、専門職だけでなく、ボランティアなど様々な支援関係者をつなぐネットワークの構築も重要です。別府市では、7つの包括圏域ごとに「ひとまもり・まちまもり協議会」を立ち上げ、地域課題の解決に取り組んでいます。

さらに、生活支援コーディネーターとは別に「インクルージョンエリアマネージャー」を配置する予定とし、個別避難計画の作成支援や地域住民への寄り添い支援、相談対応、支援者の育成などを行う体制を目指しています。最終的には7つの包括圏域を統括する「インクルージョンマネージャー」を配置し、市全体のマネジメントや、困難ケースへの対応、多様な団体との連携などを担う予定です。これは、厚生労働省が推進している「重層的支援体制整備事業」に該当する取組です。しかし、多くの自治体では、福祉専門職が日常的な支援に重点を置いており、災害対応まで視野に入れた取組は少ないのが現状です。別府市では、日常と災害時を切り分けず、継続的な支援体制を構築することを目指しています。

#### 4. 行政組織全体で取り組む防災

個別避難計画の作成や災害対応は、特定の部署だけで完結するものではありません。そこで、別府市では2016年度から関係部署の担当者を集めた会議を開催していましたが、コロナ禍を経て、昨年度からはさらに連携を強化するため、8つの部局の部長、課長、課長補佐級が参加する「庁内連携会議」を毎月開催しています。この会議では、現在住民の安否確認をスムーズに行うための仕組みづくりを進めています。

例えば、学校、障がい者福祉施設、高齢者福祉施設、保育所など、各部署が管轄する施設や団体から安否情報を迅速に収集する体制を整備しています。これらの情報を集約することで市内全体の状況を把握し、必要な支援につなげることができます。将来的にはこの仕組みをさらに発展させ、各部署が日常業務の中で、災害対応を意識した情報収集や啓発活動、訓練などを実施していくことを目指しています。つまり、防災担当部署だけでなく、行政組織全体で防災に取り組む体制を構築していくということです。

毎年、これらの取組の成果を市長に報告し、市役所全体で共有する「報告会」を開催しています。市長をはじめ多くの職員が参加することで取組の重要性を再認識し、モチベーションを高める機会となっています。今年も3月に開催予定です。

別府市では、「全ての人に寄り添い、別府市総働で、全ての人を総動員して、災害から命と暮らしを守る、そして安心して安全に暮らし続けられる別府市をつくる」ことを目指しています。そのためには、持続可能な地域づくりと人づくりが不可欠です。平時からの備えと、多様な主体の連携、そしてこうした積極的な取組をしていくことによって、皆さんで命を守ろうとする気運が高まり、誰一人取り残さない防災を実現できるのではないかと思います。

## 5. 質疑応答

**質問者1**：別府市で制定された障害者差別解消条例に防災を組み込んだ経緯について、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

**村野**：千葉県で最初に差別禁止条例ができた際、千葉県で作成に携わった方々を招いて勉強会を開催しました。千葉県は障がい当事者への大規模なアンケート調査を実施し、当事者の声を条例に反映させていました。別府市でも市内全域でアンケート調査を実施し、福祉フォーラムの弁護士や大学教員等の知恵を借り、市長選立候補者全員に条例制定の意思を確認しました。そして当選した市長の下、障がい福祉課内に専門班を設置し、庁内の全部課長、市内の障がい当事者、施設、関係者と共に条例を作成しました。防災に関する合理的配慮を盛り込むこと、そして戦略的に条例制定を進めることが重要です。別府市の条例は、防災と親亡き後の問題に言及している点が特徴です。制定後は障害福祉課が親亡き後問題の委員会を立ち上げ、防災に関しては私が関与し、具体的な取組を進めています。別府市の条例制定が大分県や近隣市町村の条例制定にもつながっています。

**質問者2**：地域から情報を収集し提供する際の個人情報の管理は紙ベースなのか、デジタルベースなのか。また、町内会の自主防災予算が2万円と少なく活動が厳しい現状があるのですが、別府市では地域への補助制度などはあるのでしょうか。

**村野**：要支援者名簿は市が定めた対象者を抽出し、地域に提供しています。対象者の状況確認を依頼することはありますが、地域から情報を吸い上げる形ではありません。現在、地域に提供する情報は紙ベースです。当初は鍵付き保管庫がない地域には、防災危機管理課が保管庫を配布し、管理を依頼していました。データ提供は、変更がある都度、全体調整は年に1回です。地域活動に関しては、自主防災組織と自治連携課の「ひとまもり・まちまもり協議会」に予算をつけており、事業を組み合わせることで地域で使える財源を確保しています。

## ◎閉会挨拶

### 一般財団法人地域社会ライフプラン協会 常務理事 棚橋 裕之

皆様こんにちは。一般財団法人地域社会ライフプラン協会常務理事の棚橋でございます。

本日は、公私とも何かとご多忙の中を大勢の皆様にご参加をいただきまして誠にありがとうございます。

地域社会ライフプラン協会では、各都道府県のご協力を仰ぎまして、東日本大震災の翌年である2012年から全国各地でこのような防災に関する集いを開催しており、今回の講演会で72回目でございます。

さて、令和6年も残り2週間あまりを残すのみとなりました。能登半島では最大震度7を観測いたしました元日の大地震に加えまして、9月には記録的な豪雨で重ねて甚大な被害を蒙りました。また、東北地方の日本海側では7月下旬に、かつて経験したことのない大雨により広範囲が被災いたしました。その他、夏場には全国各地で河川の氾濫・浸水、土砂災害といった豪雨災害が発生しております。こうした状況で、近年はまさに災害多発列島という様相を呈しているかと思えます。そのため、私ども日本人は、十分な自然災害への備えが求められているところでございます。

本日は、平成28年度から全国に先駆けまして取り組んでこられました別府市企画戦略部政策企画課防災総合連携官の村野淳子様から第1部として「個別避難計画作成への挑戦と別府モデル」、第2部として「命と暮らしを守るための多様な組織・団体との学びと連携」の題目でご講演いただきました。今日のテーマである「個別避難計画」というお年寄り・障がいのある方等の、いわゆる要支援者を対象とする計画が、いざという時に有効に機能するためには、お話にもありました「訓練」「検証」の積み重ねが必要でございますが、まずは、平日頃から地域で支え合う仕組みをいかに作っていくかが必要である、と認識を新たにいたしました。村野様には長時間のご講演を快くお引き受けいただきまして、心よりお礼を申し上げます。

最後になりますが、今回の講演会開催にお骨折りをいただきました鳥根県の関係者の方々にこの場をお借りいたしまして、深く感謝申し上げます。そして、本日のご高話が大規模自然災害に備えて個別避難計画をつくり上げていく際の検討作業、あるいはその実地訓練を通して、個人・ご家族・お住まいの地域のコミュニティとして、具体的に何をすべきか、また、関係機関や行政内部の関係部署がどのように連携していけばよいかを考える際の指針となれば幸いです。併せて、鳥根県におきますシニアの方をはじめとする災害ボランティア活動の普及・発展を祈念いたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

# 栃木県

令和6年度

災害ボランティアセミナー in 栃木

## ◆開催概要

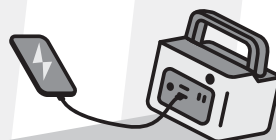
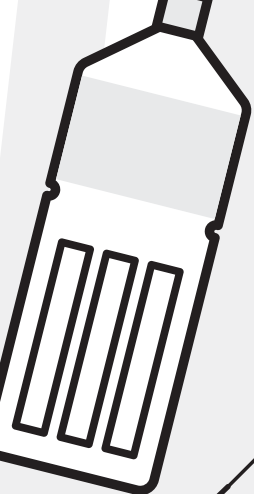
- ・開催方法：会場開催
- ・開催日時：令和6年12月24日（火）13時30分～15時50分
- ・会場：とちぎ健康の森 講堂（とちぎ生きがいつくりセンター内）
- ・参加人数：67名
- ・主催：栃木県、一般財団法人地域社会ライフプラン協会
- ・共催：社会福祉法人栃木県社会福祉協議会

令和6年度

# 災害

参加無料

定員400名



in  
栃木

開催  
場所

とちぎ健康の森 講堂

とちぎ生きがいきづくりセンター内

栃木県宇都宮市駒生町 3337-1

開催日時

12月24日 [令和6年] 火

## + 講師紹介

講演 1



くりた のぶゆき  
栗田 暢之氏

認定NPO法人  
レスキューストックヤード  
代表理事

演題 誰でもできる災害ボランティア

## + 講師紹介

講演 2



こうさか よしひこ  
幸坂 美彦氏

幸坂総合教育研究所代表  
いのちを守る防災危機管理協会  
代表理事

演題 災害に備えたご近所付き合い  
~つながりづくりは顔見知りから~

## + プログラム

要約筆記  
有り

13:00 開場

13:30 開会・主催者挨拶

13:40 講演 1

14:40 休憩

14:50 講演 2

15:50 閉会挨拶

主催 栃木県・一般財団法人地域社会ライフプラン協会

共催 社会福祉法人栃木県社会福祉協議会

※このセミナーは、自治宝くじの市町村振興事業として、一般財団法人全国市町村振興協会の助成金を活用して開催しています。

お問い合わせ先

栃木県生活文化スポーツ部  
県民協働推進課協働・多文化共生室

Tel: 028-623-3422

Mail kyodo@pref.tochigi.lg.jp

## ◎開会挨拶

### 栃木県生活文化スポーツ部次長兼県民協働推進課長 篠崎 岳彦

皆様こんにちは。栃木県生活文化スポーツ部次長兼県民協働推進課長の篠崎と申します。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は年末の大変お忙しい中、「令和6年度災害ボランティアセミナーin栃木」にご参加をいただき、誠にありがとうございます。本日ご参加の皆様には、日頃からボランティア活動をはじめとする本県の社会貢献活動の促進や防災行政の推進につきまして、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本年1月1日に発生いたしました令和6年能登半島地震では、多くの尊い人命が失われ、家屋や公共施設等にも甚大な被害が生じました。本県でも国や市町、関係機関と連携をしながら被災地支援を行ってきたところではございますが、被災地では災害ボランティアの方々によるきめ細かな支援活動が行われるなど、ボランティアの活動は重要かつ不可欠となっております。これまで栃木県は災害の少ない県と言われておりましたが、近年では令和元年東日本台風により、本県でも甚大な被害が発生するなど、平時から県民一人ひとりが防災・減災への意識を高め、また、地域共助の取組を継続していくことが重要と考えております。

本日は、主催である一般財団法人地域社会ライフプラン協会様とともに、県民の皆様には災害ボランティアの理解や防災に対する意識を高めていただくことを目的に、この分野に知見の深いお二人の方を講師にお招きし、セミナーを開催いたします。まず初めは認定NPO法人レスキューストックヤード代表理事の栗田暢之様から、「誰でもできる災害ボランティア」と題し、ご講演をいただきます。次に、幸坂総合教育研究所代表、いのちを守る防災危機管理協会代表理事の幸坂美彦様から「災害に備えたご近所付き合い～つながりづくりは顔見知りから～」と題しご講演をいただきます。どうぞよろしく願いいたします。

結びに、本日のセミナーが災害ボランティアへの参加のきっかけとなり、また今後の活動における一助となることをご期待申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。



## ◎講演 1

# 「誰でもできる災害ボランティア」

認定NPO法人レスキューストックヤード 代表理事 栗田 暢之氏

### 1. 阪神・淡路大震災と災害ボランティアの原点

私が災害ボランティアの推進に関わるようになった原点は、阪神・淡路大震災です。全国から約138万人ものボランティアが集まったと言われています。私も2か月ほど現地で活動しました。被災された方のもとには、必ずと言っていいほどボランティアが入っていました。活動内容は本当に多岐にわたり、炊き出し、物資提供、がれきの撤去から、高齢者・障がい者支援、子どもの遊び相手、避難所運営、傾聴、マッサージ、足湯、サロン、お楽しみ企画など、本当に様々でした。

当時、私は福祉系の大学に勤めていました。障がい者が二重の苦しみを受けているという報道を見て、学生たちが「私たちにも何かできることがあるのではないかと、ボランティア活動をしたいと申し出てきました。恥ずかしながら私自身、それまでボランティア活動の経験はほとんどありませんでした。しかし、学生たちの若い力を現場で発揮したいという熱意に押され、大学として現地に対策本部を作り、延べ1,500名の学生が関わるボランティア活動を行うことになりました。私はその担当者として、様々な調整を行いました。

例えば、炊き出しです。寒い時期でしたから温かいものを食べてもらおうと、学生たちは豚汁やカレー、うどんなどを提供する他団体の支援活動に参加しました。ある学生が被災者の方から「今日もおいしかったよ、ありがとう。でも、豚汁3日連続なんだよ」と言われたそうです。これは支援する側が考えるべきことです。受ける側は文句を言えません。そんな中、大学主催で神戸市立盲学校への炊き出しを依頼された際には事前に避難所を訪問して、皆さんに何を食いたいアンケートを取ることにしました。その結果、一番多かったのは焼肉だったのです。お金はかかりますが、神戸の商店街でお肉や野菜を買うことも復興支援になると考えました。神戸市立盲学校には、生徒さんだけでなく地域住民も避難していて、1,000人規模の避難所になっていました。避難所の食事情は劣悪です。災害救助法で一日当たり一人1,010円（現在は1,230円）分の食事が現物支給されますが、膨大な人数分の3食を用意するのは非常に困難です。仮に用意できても、コンビニ弁当のようなもので、しかも食中毒が怖いので煮物や揚げ物が多くなります。メニューは選べず、それを食堂もない自分の居住スペースで食べるという状況です。公的支援が行き渡らないのは、現実的に不可能な面もあります。しかし、ボランティアが作る温かいものは本当にありがたいと、皆さん感じてくださるのです。

焼肉当日は避難所の体育館では調理スペースがないため、宿舎で一部準備をしました。翌朝、荷物をトラックに積んで避難所に到着すると、皆さんが今日は焼肉だと知っていて、箸と皿を持って並んでいました。関西のおばちゃんたちなので進んで手伝ってくれたりして、とても楽しいひとときになりました。青空の



栗田 暢之氏

下、ドラム缶を半分に割った焼き場で、みんなで食事を楽しむ。笑いあり涙ありで、いろいろな会話が弾みました。ひと通りお腹がいっぱいになったら、コーヒーを提供しました。すると、自然と小グループに分かれて会話が始まり、そこで被災された方の本音が出てくるのです。「あの時本当に怖かった」「これからどうやって暮らしていけばいいかわからない」といった話です。学生もこのような重い言葉には相槌を打つぐらいしかできないのですが、それでも一緒に泣き、一緒に微笑む、その話を真に受け止める人がいるということがとても大事だと感じました。学生が行った炊き出しは、お腹だけでなく、心をも満たしたのだと思います。

私はこの経験を通じて、ボランティアの原点を学生から学びました。一人一人の声が何より大事だということを学びました。

## 2. 災害ボランティアの必要性と3原則

そもそもボランティアとは何なのか、なぜ必要なのか。もし地縁血縁の関係の中で復旧復興が進められるなら、それに越したことはありません。しかし、昨今の災害は規模が巨大化していますし、少子高齢化や地域の希薄化によって、身内だけでは対応できないことがほとんどです。地方へ行けば中山間地域はほとんどお年寄りです。能登半島地震でも高齢化率は50%を超えています。そんな状況で、家の中がぐちゃぐちゃになって、70代、80代、90代の方が、明日から頑張って片付けようとはなりません。昔は地域で助け合ってきましたが、最近はそれも難しくなっています。自分たちでできるならよいですが、できません。私有地のことは私有地の所有者がしなければならず、頼みの行政にも限界があります。災害救助法などで一時的に行政が対応することもあります。基本的には私有地内の対応や個別の事情には応じられないのです。したがって、ボランティアは被災者個々に直接応援できる唯一の存在なのです。被災者の個別ニーズに対して迅速かつ柔軟に法制度の狭間にも対応できることが、災害ボランティアの特徴だと思います。

ボランティアには「自主性」「社会性」「無償性」の3原則があります。自主性とは、自分でやるかや



らないかを定めるということ。社会性とは、特定の宗教の布教活動や、特定の政治家の政治活動はNGだということ。無償性とは、見返りを求めないということです。この3原則があるからこそ、ボランティアをする側もされる側も安心できるのです。

阪神・淡路大震災以降、災害ボランティアセンターの設置が進められてきました。特に2004年を境に、社会福祉協議会が中心となってボランティアセンターを運営する体制が確立されました。ボランティアセンターには、被災者のニーズを把握しボランティアを派遣する役割と、集約したニーズを基にボランティアをマッチングする役割があります。社会福祉協議会を軸とし、地域住民、自治会長、民生委員などの協力のもと、ニーズの聞き取り、ボランティアの受付、事前説明、資機材の提供、活動報告などのプロセスを通じて、支援活動が展開されます。また、ボランティアセンターには、企業や団体からの支援も集まりやすいというメリットもあります。キーワードは「被災者本位」、「地元主体」、「協働」です。

### 3. 能登半島地震での経験と今後の課題

能登半島地震では、直接死が228人、災害関連死が270人にのぼりました。直接死の多くは圧死や窒息死であり、家の耐震化や家具の転倒防止が命を守るために最も重要だと言えます。

一方で、災害関連死が直接死を上回ってしまったことは、避難生活の過酷さを物語っています。避難生活によって持病が悪化したり、先行きの不安から精神的に耐え切れず自殺したりする方も含まれます。災害関連死を減らすためには、決して絶望させず、避難生活の質を向上させることが急務です。

能登半島地震では、多くの方が避難所で雑魚寝を強いられました。プライバシーが確保されず、衛生環境も劣悪な状況でした。トイレ問題も深刻で、十分な数の仮設トイレが設置されず、排泄物の処理も適切に行われないケースが多発しました。このような状況は、被災者の尊厳を傷つけるだけでなく、感染症の拡大リスクも高めます。

さらに、女性への配慮も重要です。避難所では、女性の下着の配布やトイレの設置場所など、女性の視点に立った配慮が求められます。ジェンダーバランスを意識した避難所運営を行うためには、意思決定の場に女性が参画することが重要です。

能登半島地震では、企業やNPOによる支援も行われました。例えば、トヨタ自動車は、車中泊の際に足を伸ばして寝られるようにシートをアレンジする方法を紹介したハンドブックを作成し、被災者に配布しました。また、重機を扱える専門ボランティアが、倒壊家屋からの貴重品の取り出しや、納屋に閉じ込められた軽トラックや農機具の救出などで活躍しました。

今回の経験から、災害関連死を防ぐためには、行政、社会福祉協議会、NPO、企業、そして地域住民が連携し、避難生活の質を向上させ、被災者の尊厳を守ることが重要だ、ということを再認識しました。

最初は皆さん頑張れますが、2週間くらい経つとだんだん気力が落ちてしまう人が出てきます。本当に体調が悪い人は根性では乗り切れないのです。医者に診てもらった時にはもう手遅れだった、とならないためにもその前に誰かが助けを求めるサインに気づく。これは誰でもできることです。その時にはきちんと休んでいただける環境にするためにできるだけ改善し、それでも自分たちだけではできないのできちんと専門家につなぐ。困っている人を発見して、話を聞いて、環境改善して、そして必要な支援につなぐ。そういった力を持った人たちが、これからもっと必要になってくると思います。最大の敵は孤立と孤独です。

#### 4. まとめ

災害は人生の一大事です。助けを求めてもいいのです。その声を受け止め、「私たちにはこれができる」と多くの人が手を上げる社会の構築を目指したいのです。私たち一人一人に、必ずできることがあります。被災者の小さな声にもアンテナを張り、皆さんの特技を生かしたボランティア活動を推進していきたいと考えています。災害がないことが一番ですが、もし起こったときには、皆さんが中心となってそれぞれに可能なボランティア活動を実践していただき、さらに他の地域にも積極的に支援に行っていただくことをお願いして、私の話を終わりたいと思います。

#### 5. 質疑応答

**質問者：**地元の企業が被災地で具体的にできたことの事例があれば教えていただけないでしょうか。

**栗田：**地元の企業も被災しますので、まずは自らの復旧に努めていただきつつ、息の長い視点で可能な支援をお届けいただければと思います。能登半島地震では1年経った今、ようやく復興セールや復興祈念の売り出しを実践されたりしています。私たちもそこで買って支援するというようなことも必要だと思います。

一方で、当面の間は、外部からの支援が大きいです。例えば吉野家・すき家・ピザハット・ロイヤルホストなど、大手企業もキッチンカー等で支援をしていただき、行列ができるほどの人気でした。高齢の方からも「ピザを初めて食べておいしかった」という声が出てきたりと、微笑ましいエピソードもありました。

CoCo壺番屋は創業者の方が苦労人で、いつもボランティアに500円の商品券を配ってくれたりしていますし、企業だけではなく、東日本大震災の際に仙台市のボランティアセンターに関わった方々に、市営地下鉄やバスを無料で使えるようにしてくれたりもしました。本当にボランティアを支えるいろいろな企業や行政の後押しが、多くの方々の支援につながったという事例は枚挙にいとまがありません。ぜひ栃木でもこうした支援の輪を広げていただきたいと思います。



## ◎講演2

### 「災害に備えたご近所付き合い

～つながりづくりは顔見知りから～」

幸坂総合教育研究所 代表

いのちを守る防災危機管理協会 代表理事

幸坂 美彦氏

#### 1. 自己紹介とこれまでの活動

私は日頃、人材育成や防災に関する活動を行っています。最近では、中学生、高校生、大学生といった若い世代との「つながりづくり」に力を入れています。若い世代に「つながりをつくろう」という活動を通じて、地域コミュニティへの参加を促しています。

私がいる山口県は「本州だけど九州の近くのよくわからない場所」というイメージかもしれませんが。そんな、ちょっと地理的に馴染みの薄い山口県ですが、実は水害の多い地域でもあります。昨年は床上浸水が185センチメートルに達した地域もありました。私の住む地域は、山口市内でも比較的大きな川が近く、大雨が降るとすぐに水位が上昇します。そのため、地域住民と協力して、日頃から河川の監視や情報共有を行うようにしています。

私は、山口市と住んでいる地域の社会福祉協議会で活動しています。約7,000世帯、13,000人ほどが暮らす地域で、高齢化率が比較的低く若い世代も多いのですが、それでもやはり、災害時には地域全体の連携が不可欠です。

私と災害との関わりは、阪神・淡路大震災に遡ります。当時、私は消防職員として東京の消防大学で研修を受けていました。そして1995年1月17日、あの震災が発生したのです。私はその後、消防職員として、またボランティアとして、長田区での消火活動や、東日本大震災、熊本地震、福岡近辺の水害など、数多くの被災地で活動してきました。能登半島地震の被災地にも、つい先日まで行っておりました。具体的には、がれきの撤去、物資・衣類の分別、泥出し、声かけ、室内の掃除、引っ越しの手伝い、炊き出し、ボランティアセンターの運営サポート、被災者の心のケア、サロン活動など、多岐にわたる活動を行ってきました。特に広島の大震災時には、地元の方々が右も左も分からない状況だったため、ボランティアセンターのサテライトを立ち上げ、活動の拠点作りから支援を行いました。



幸坂 美彦氏

#### 2. 被災者の声と「つながり」の重要性

被災地で活動する中で、私は多くの被災者の声を聞いてきました。「日頃から防災・減災について考えていなかった」、「隣近所とお付き合いがなかった」という後悔の声や、「片付けの時にボランティアには大変助けられた」「避難所では隣近所と一緒にいてよかった」という感謝の声、そして「つながりがないから大変だった」、「つながりがあったよかった」という、つながりの有無が明暗を分けたという声です。

東日本大震災の際、約3,000人が避難していた福島県の避難所では、高齢者の方々がひそひそ話を

されていて、低周波のうなり声のようなものが響いていました。言葉が分からず最初は戸惑いましたが、よく聞くと不安や不満の声でした。「〇〇町の△△さんいらっしゃいませんか」という放送が24時間体制で流れていてとても対応しきれない、みんなダメになってしまうという話から、避難所での役割分担を決めていたのを覚えています。そこから避難所内のコミュニティを再構築し、お互いに支え合える環境づくりを進めていきました。

これらの経験から、私は「つながり」の重要性を痛感しました。被災者は身体的なダメージだけでなく、心のダメージも非常に大きいのです。「どうやって立ち直ればいいのか」「家が壊れてしまった、家をどうしよう」といった思いが重くのしかかります。立ち直る元気がない、隣近所との付き合いがない、自治会ではなく個人からの要望ばかり、といった状況も多く見られました。災害時には、事前の備え、声かけ、避難時の準備や役割分担が非常に重要です。そして何より、日頃からの「つながり」が被災者を支える大きな力となるのです。

### 3. つながりづくりのための具体的な取組

私は現在、山口県で技能実習生として働くベトナム人との交流にも力を入れています。私の家の隣のアパートにはベトナムからの技能実習生が住んでおり、最初は言葉が通じませんでした。しかし、翻訳アプリなどを活用しながら、徐々にコミュニケーションが取れるようになりました。昨年の水害の際には、履物を履いていないベトナム人技能実習生の集団が避難してきており、翻訳アプリを活用して状況を把握し、必要な物資を届けたり、避難生活のサポートを行ったりしました。

外国人観光客も多い地域なので、ネット予約でやってくる外国人観光客への対応で翻訳アプリを活用しています。今や災害対応だけでなく、日常生活においても、外国人とのコミュニケーションは必要不可欠となっています。彼らとの交流を通じて、異文化理解も深まり、地域全体の防災力向上にもつながると感じています。

元々日本人は農耕民族であり、種まき、育成、収穫を皆で協力して行ってきた歴史から、助け合いの



精神が根付いていました。「ボランティア」という言葉がなくても、昔から助け合いの活動は行われてきたのです。しかし、現代社会では隣近所との関わりを避ける人も増えている。だからこそ、意識的につながりをつくる工夫が必要なのです。

災害を知り、備え、隣近所と声をかけ合う。地名に刻まれた災害の記憶（例：水海道、鬼怒川）など、先人たちの教訓を学ぶことも大切です。そして、個人の備え（避難用持ち出し品、連絡網、避難所の確認）、家族の備え（非常持ち出し品、連絡網、集合場所、家庭内備蓄）、地域の備え（隣近所とのつながり）など、様々なレベルでの備えが必要です。

#### 4. 「正常性バイアス」と多様性に配慮した避難所運営

災害時には「正常性バイアス」という心理が働きます。「今回は大丈夫」、「自分は大丈夫」、「まだ大丈夫」という3つの「大丈夫」です。この思い込みが、避難の遅れなどにつながります。台風のメカニズムひとつとっても、西日本の人間にとっては常識でも東日本では経験が少なく知らないということもあります。過去の災害の教訓を学び、自分の住む地域の特性を理解することが重要です。

対策としては、自主防災組織や自治会による計画作りや訓練が重要です。特に、多様性を考慮した避難所運営や対策、外国人住民への対応、多文化共生の観点が必要です。やさしい日本語での説明、ピクトグラムや多言語表示の活用も有効です。私の地元でも、避難所での表示を日本語、英語、ベトナム語の3か国語で作成し、多言語対応を進めています。

#### 5. ボランティア活動の心がけと「顔見知り活動」

ボランティア活動では、「できる人ができることを、できる範囲で」という精神が大切です。「誰でも、何でも、可能な限り」と覚えておくとよいでしょう。支援する側は「お手伝いの精神」を持つこと。上から目線ではなく、謙虚な気持ちで接することが重要です。「助けてあげる」のではなく、「お手伝いさせていただく」という意識を持つことで、被災者との信頼関係も築きやすくなります。

ボランティアは、一人一人ができることから始めることが大事です。人の話をじっくり聞くことも、立派なボランティアです。そして、活動を通じて、お互いにねぎらい合うことも大切です。

つながりづくりのためには、「顔見知り活動」が効果的です。小中学校の昼休みを利用した子どもと地域の大人の交流「交流広場」、中高生と大人がトークする「トークフォークダンス」「カタリバ」などの取組が有効です。これらの活動を通じて、年齢や立場を超えた交流が生まれ、地域の絆が深まっています。

#### 6. まとめ

災害時に必要なのは「つながり」です。災害への備えから始まり、最終的にはご近所付き合いに行き着きます。見知らぬ人より知っている人がいた方が心強いです。「まちづくり」「ひとづくり」「担い手づくり」も、つながりから始めるべきです。まずは「顔見知り」から。そして挨拶を交わすことからつながりを深めていく。日頃からそんなご近所付き合いを心がけておけば、災害が起きた時にもきっと役立つはず。「こんにちは」の一言から、「つながりの第一歩」を踏み出していいただければと思います。

長年の活動を通して学んできたこと、感じてきたことを今日はお話しさせていただきました。人と人とのつながりこそが一番大切だと、身に染みて感じています。これは国内だけでなく、海外でも同じことです。日

本人がさまざまな国を訪れるようになった今、そうした国々の人たちとのつながりも必要不可欠です。一方で、日本に暮らす外国人の方々とのつながりも、これからますます大切になってくるでしょう。

皆さんもぜひ、つながりを意識した活動を実践してみてください。

## 7. 質疑応答

**質問者：**東日本大震災の大川小学校の事例も正常性バイアスが影響しているのでしょうか。

**幸坂：**大川小学校は私も毎年夏に慰霊に訪れています。大川小学校の悲劇も、正常性バイアスが背景にあったと考えられます。津波の到達予想時刻から1分遅く津波が到達したという状況で、「まあ大丈夫だろう」という心理が働いたのでしょう。日頃の避難訓練も、海側の橋に逃げていたそうです。誰かが異変に気づいて声を上げたようですが、誰も動けなかったそうです。これも原因のひとつです。





## ◎閉会挨拶

### 一般財団法人地域社会ライフプラン協会 理事長 和田 裕生

皆様、本日は大晦日まで本当に残すところ一週間となり、何かとせわしなくなってまいります中にもかかわらず、「災害ボランティアセミナーin栃木」にご参加をいただきまして、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

私は一般財団法人地域社会ライフプラン協会の和田と申します。被災地の災害支援活動におきましては、災害ボランティアが大変大きな役割を担っているということは、ご案内のとおりでございます。こうしたことから災害ボランティアの活動のさらなる充実を図っていくことの一助になればと、私どもは、地元の都道府県、本日は栃木県と協働して災害ボランティアセミナーを全国各地で開催をいたしております。

本日は認定NPO法人レスキューストックヤード代表理事の栗田暢之様、幸坂総合教育研究所代表、いのちを守る防災危機管理協会代表理事の幸坂美彦様にご講演をいただきました。

長年にわたって災害現場での支援活動や災害ボランティアの支援、あるいは日頃からの自主防災組織や人と人とのつながりを中核にすえての安心・安全なまちづくりに取り組んでこられました栗田様、幸坂様の本日のお話が、災害ボランティアについての皆様の関心、あるいは思いを深めていただき、地域社会の担い手でもあります皆様の様々な形でのこれからの取組の一助となれば私どももこれに過ぎるものはございません。

結びに、本日のセミナーの開催にお骨折りをいただきました栃木県の関係者の皆様方に、深く感謝申し上げます。来たる年が本当に穏やかな年となりますこと、そしてご参加いただいた皆様のご健勝を心からお祈り申し上げまして、粗辞ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

# 岐阜県

令和6年度

シニア災害ボランティアシンポジウム in 岐阜

## ◆開催概要

- ・開催方法：会場開催
- ・開催日：令和7年1月20日（月）14時00分～16時30分
- ・会場：岐阜県庁1階 ミナモホール
- ・参加人数：90名
- ・主催：岐阜県、一般財団法人地域社会ライフプラン協会

令和6年度

ミニマ

# 災害 in 岐阜

地域防災や被災者支援に  
あなたの力を！

## ボランティア シンポジウム



### 開催趣旨

令和6年能登半島地震や毎年頻発している風水害は、岐阜県においても決して他人事ではありません。今後発生する可能性の高い南海トラフ地震に備えるため、県民あげて防災・減災に取り

組む必要があります。そのため、過去の災害で、「市民の力」「地域の力」で災害対応にあたられた優れた事例などについて学び、広く県民にその重要性を伝える機会として開催します。

### 開催日時

令和7年  
**1.20**月  
14:00 ▶ 16:30

参加  
無料

定員 **150**名



岐阜県庁1階  
ミナモホール

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2丁目1-1



### 講演

災害からいのち・暮らしを守る地縁・ボランティア縁 **30分**

認定NPO法人  
レスキューストックヤード  
代表理事

講師 **栗田 暢之**氏

### パネルディスカッション

令和6年能登半島地震で  
ボランティアが果たした役割 **100分**

#### パネリスト

森 都 氏 穴水町民生委員児童委員  
藤井 文香 氏 看護師・認定NPO法人レスキューストックヤード看護・福祉チーム  
磯方 直美 氏 海津市民生委員児童委員・げんざい未来塾卒業生

#### コメンテーター

高野 晃伸 氏 中部学院大学短期大学部  
社会福祉学科教授

#### コーディネーター

栗田 暢之 氏



### プログラム

13:30 開場  
14:00 開会主催者挨拶  
14:05 講演  
14:35 休憩  
14:45 パネルディスカッション  
16:25 閉会挨拶

主催 岐阜県 一般財団法人地域社会ライフプラン協会

※このシンポジウムは、自治宝くじの市町村振興事業として、一般財団法人全国市町村振興協会の助成金を活用して開催しています。

## ◎開会挨拶

岐阜県健康福祉部次長 関谷 英治

皆さん、こんにちは。岐阜県健康福祉部次長の関谷と申します。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中、「令和6年度シニア災害ボランティアシンポジウムin岐阜」にご参加をいただき、誠にありがとうございます。また平素より本県の防災並びに福祉行政の推進に格別のご理解とご協力を賜りましてこの場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、県では、昨年1月に発生をいたしました能登半島地震と、その後9月にも発生をいたしました奥能登豪雨を受けまして、令和6年能登半島地震に学ぶと題して、本県におきます今後の震災対策などを取りまとめているところでございます。災害ボランティアに関しましても、実効性のある連携の実現に向けて見直しを進めているところでございます。

皆さんご承知のとおり、過去、岐阜県におきましても、平成30年7月豪雨や令和2年の7月豪雨の際に大変多くのボランティアの方々に被災者支援活動を行っていただき、早期の復旧復興につながったという経験をしているところでございます。一方この先、南海トラフ地震や、近年頻発しております豪雨災害などが発生した際には、より多くのご支援が必要になってまいります。

本日のシンポジウムは、豊富な人生経験や、専門的知識を有するシニア世代をはじめとします幅広い世代の方々に、被災時に一人でも多くご支援をいただけるよう、一般財団法人地域社会ライフプラン協会様との共催で開催をさせていただきました。

この後ご登壇いただく方々には、能登地域におきまして、NPOや民生委員、看護師、防災士といったそれぞれのお立場から、実際に取り組みされた支援活動についてお話をいただきます。本日のご来場者の中には民生委員の方も多くいらっしゃると思いますが、被災時に実際にどのような活動が必要なのかをよりイメージしていただきやすい内容となっております。

また、被災時には高齢者のサロンや子どもの学習支援など様々な支援ニーズが出てまいります。皆様には本日のシンポジウムを通して、災害ボランティアへの理解を深めていただきますとともに、日頃の活動やこれまでの経験を生かして、いざという時にご自身で何ができるかということを改めて考えていただく機会になれば幸いに存じます。

最後になりますが、認定NPO法人レスキューストックヤードの栗田様、パネリストの皆様方をはじめ開催に向けご尽力いただきました関係者の皆様方に感謝を申し上げます。簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## ◎講演

# 「災害からいのち・暮らしを守る地縁・ボランティア縁」

認定NPO法人レスキューストックヤード 代表理事 栗田 暢之氏

## 1. 阪神大震災から30年

阪神大震災から30年が経ちました。最初に、地震で5歳の長女を亡くされたお母さんが10年後に書いた手紙を紹介させていただきます。「のぞみへ」と宛てた手紙には「5年というあまりにも短い日々だったけど、家族4人の生活はとても幸せでした。のぞみはとても優しいお姉ちゃんでしたね」と書かれています。15歳になったはずののぞみちゃんの顔が分からない悲しみ、最後の「おやすみなさい」という言葉に「大好きだよ」を添えられなかった後悔。そして「のぞみのことをたくさんの方が思ってくれています。たくさんの方の心の中にのぞみは生きています」というお母さんの思いが綴られています。



栗田 暢之氏

のぞみちゃんはピアノの下敷きになって亡くなりました。皆さん、お子さんやお孫さんの寝ている部屋の前に、タンスなど大きなものを置いてはいけません。当時は、関西には地震がないと言われていた時代で、阪神大震災はまさに不意打ちでした。阪神大震災では、多くの方が、家屋の倒壊や家具等の転倒などで尊い命が失われました。震災後、建物の耐震化や家具の固定など、災害からいのちを守るための取組が進められてきました。しかし、まだまだ不十分で課題は残されています。地震から命を守るために、私たちができることを考え、行動に移していくことが大切です。

## 2. 災害から命を守るための教訓

災害から命を守るフェーズは2つあります。一つは災害直後の命、もう一つは災害後の暮らしの中で命をどう守っていくかということです。阪神大震災では家屋・家具の倒壊による直接死が多く、東日本大震災では津波による溺死が主でした。岐阜県には海はありませんが、私たちは移動しますから、皆さんが沿岸部にいらっしゃる時の行動も覚えておく必要があります。津波はもう逃げるしかありません。

一方で熊本地震は、直接死よりも関連死が多くなったケースで、避難所対応が大きな課題となりました。ある避難所で出会った場面ですが、20歳の重症心身障害者の方が、お父さん、お母さん、親戚の方と4人で避難されていました。外は車中泊の車が多くあり、出入りも多く危ないため、屋内を子どもたちが走り回っている状況でした。その中で、重症心身障害の方のお母さんは、避難所で24時間点いていた電灯の光が眩しいだろうと子どもの顔にタオルをかけました。すると走り回っていた子どもたちが「死人がいる!」と叫び、さらに「死んでしまえばいいのに」という言葉まで投げかけました。お母さんは「私たちはここにいて辛いんです」と泣きながら訴えかけてきました。そんな場面に直面したら皆さんはどうしますか。

避難所では、プライバシーの確保や衛生面の課題、要配慮者への対応など、様々な課題が指摘され

ています。特に、高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼児など、災害時に特に配慮が必要な方々への支援は重要です。関連死を防ぐためには、避難所運営に地域住民が主体的に関わり、多様なニーズに対応できる体制を整えていくことが求められています。

### 3. 能登半島地震と石川県の対応

能登半島地震では、やはり古い木造家屋が倒壊し、亡くなった方のほとんどが圧死・窒息死・外傷性ショックでした。低体温症・凍死も14%ありますが、家屋や家財の倒壊で挟まれて動けなかったものと考えられています。さらに、災害関連死が直接死を上回り、審査待ちの方も200名を超えています。

当初から石川県も英断を下し、災害関連死を防ぐため、まずは温泉地に避難していただく施策を実施されました。金沢市の県スポーツセンターを1.5次避難所として、そこで福祉関係者やお医者さんが待機し、一人一人の状況に応じて、ホテル、旅館、福祉施設、病院などへ振り分けました。

県外避難も重要な課題です。子どもたちが親を呼び寄せて、一時的に避難させるケースが多く見られました。石川県は全都道府県に公営住宅の提供を呼びかけ、費用は石川県が負担すると表明。現在555名が避難され、最大では700名を超えました。

また、私が代表理事を兼務しているJVOADが、厚生労働省の被災高齢者等把握事業を石川県から受託し、15,000人の在宅避難者の状況を調査しました。それでも、9月になってもまだ水が出ていないお宅や、ゴミ屋敷のような状態の方、各種手続きができていない方があとからあとから見つかります。特に60代・70代の独居男性に多く、こうした方々は震災前から地域で孤立していた可能性があり、粘り強い支援が必要です。

災害時には、行政だけでなく、地域住民やボランティア、NPOなど多様な主体が連携し、被災者一人一人に寄り添った支援を行うことが重要です。石川県の取組は、そうした視点に立った先駆的な事例だと言えるでしょう。被災者の心身の健康を守り、生活再建を支えていくためには、息の長い支援が必要とされています。



#### 4. 今後の災害に備えて

岐阜県は活断層の巣窟で、近い将来、南海トラフ地震の発生も危惧されています。30年以内の発生確率は80%とされ、特に西濃は地盤が弱く、大きな被害が予想されます。また温暖化の影響で線状降水帯による豪雨も増加傾向にあります。

災害は人生の一大事です。家を失い、最悪の場合、大切な人を失うかもしれません。その時に被災者は「助けて」と言っているのです。その声に、「私はこれならできます」という手が次々と挙がる社会にしたい。そして、声を上げられない方々にも手が届くよう、地域が主体となって連携する。これが阪神大震災から30年を経た、私たちの課題だと考えています。

災害に備えるためには、行政の取組だけでなく、地域コミュニティの力が欠かせません。日頃から顔の見える関係を築き、助け合いの文化を育てていくことが重要です。防災訓練や避難所運営のシミュレーションなどを通じて、地域の防災力を高めていく取組が各地で行われています。

一人一人が備えを怠らず、地域で支え合う。そして、行政やボランティア、専門家などと連携し、総力を挙げて災害に立ち向かう。そうした社会を目指し、一步一步前に進んでいきたいと思います。

## ◎パネルディスカッション

### 「令和6年能登半島地震でボランティアが果たした役割」

#### ◆パネリスト

森 都氏（穴水町民生委員児童委員）

藤井 文香氏（看護師・認定NPO法人レスキューストックヤード  
ボランティア看護・福祉チーム）

磯方 直美氏（海津市民生委員児童委員・げんさい未来塾卒塾生）

#### ◆コメンテーター

高野 晃伸氏（中部学院大学短期大学部社会福祉学科 教授）

#### ◆コーディネーター

栗田 暢之氏（認定NPO法人レスキューストックヤード 代表理事）

栗田：せっかくの機会ですので、現場の声をじっくりとお聞きしたいと思います。

1月1日の夕方、私も一杯飲んでいたら緊急地震速報が鳴りました。まさかと思いつつ、すぐにテレビを切り替え、スタッフらと連絡を取り合いました。被災地の知人に電話がつながり、「壊滅状態だ」と聞いた時は、本当に大変な事態になっているとわかりました。そして、翌日現場に向かいました。水、電気、ガスなどのライフラインが完全に停止。通信4社の回線も全て不通となり、情報も途絶えた状態でした。

ガソリンスタンドもコンビニも全て営業停止。目にする風景は、建物の倒壊、道路の寸断、がけ崩れなど、まさに信じられない光景でした。雪が降る極寒の中、人々はよくぞ生き延びたという、文字通り修羅場のような現場でした。

今日は特に、穴水町の方々の1年間の努力をお聞きしたいと思います。ご縁があって、穴水町の民生委員児童委員の森さんに来ていただきました。

森：令和6年1月1日の午後4時過ぎ、私はくつろいでテレビを見ていました。4時5分頃に小さな揺れを感じ、その後の4時10分頃の地震は立ってられないほどの激しさで、机の下に避難しました。「早く収まってくれないかな」という思いで耐えていると、主人が「外へ出ないと駄目だ」と言い、慌てて外に出ました。外に出てみると、近所の人々も「怖かったね、怖かったね」と言いながら顔を見合わせていました。電気も水も使えず、携帯電話も不通で、情報が全く入らない状況に大きな不安を感じました。私の住む志ヶ浦は、普段はあまり団結力もなく、まとまりの薄い地区だと思っていました。しかし、道路が塞がれた時には、皆が協力して道を開け、車が通れる状態にしてくれました。

車いすの高齢のお母さんと息子さんが住んでいる家があったのですが、息子さんが車で不在時に地震が起き、その時、隣家の夫婦が高齢のお母さんをおんぶして自分の車に乗せ、避難所まで連れて行って



栗田 暢之氏



くれた、という話も非常に印象的で、感動しました。

その後、社協の橋本さんから安否確認の依頼を受け、根木地区のSさんのお宅を訪問することになりました。まず場所を特定するのも苦労し、なんとかお会いできたときも、その方は顔色も悪く「あなたたちなんで来たの」という感じで、嫌そうな表情をされていました。しかし、6月下旬から東京のボランティアさんが毎週金曜日にホットケーキなどを届けてくれるようになり、状況が変わっていきました。何回か通ううちに待っているような雰囲気になり、ボランティアさんがギターを弾いたりして楽しませてくれ、Sさんも次第に明るくなり、「ありがとう、気の毒なことをして」と言ってくださるようになりました。



森 都氏

地震発生直後、私は志ヶ浦公民館コミュニティセンターへ避難しました。しかし津波の情報があり、私の住んでいる場所は海岸からわずか30センチもない距離だったため、高台にある「あすなろ」（地域交流センター）へ、みんなで車を乗り合わせて移動することになりました。施設の方々は電気もガスもない中、車のライトを頼りにカセットコンロでご飯やお汁を作って配給してくださいました。この献身的な支援には本当に感謝しています。

避難生活の工夫も印象的でした。ある方は1月2日から自宅避難で石油ストーブを使い、雪を鍋に入れて溶かし、ペットボトルに入れて冷ましてから調理に使用していました。また別の方は、鹿島地区の美味しい水を汲んできて生活していました。皆、電気が来るまでの約1週間、明るくなったら起きて、暗くなったら寝るという自然のリズムで過ごしていました。

私も1週間ほどで電気が復旧し、自宅に戻りましたが、民生委員として一人暮らしの方が気になり、新崎地区を訪問しました。そこでは住民が集まって薪を焚いて暖を取っており、区長さんに安否確認をすると、「息子さんのところへ行っているから大丈夫」「ここにいるから心配ない」など、地域内での情報共有ができていました。輪島では2～3軒ほどの住民が協力して、建物の下敷きになった人々を救出したという話も聞き、地域の絆の強さを実感する出来事でした。

3月に入ると、被災高齢者等把握事業に参加しました。私はもともと人と話をすることが大好きで、知らない場所への訪問や様々な状況の方との会話を楽しみにしていました。その活動の中で、3月末には被災者が「もう畑は大丈夫」と言って耕運機でジャガイモを植えている姿も見かけ、その回復力に感心させられました。6月には26世帯の仮設住宅が完成し、5月末からボランティアさんと共にコミュニティセンターに常駐し、仮設住宅に入居予定の方々に声かけを行いました。特にレスキューの方の献身的な活動が印象的で、誰もいない時でもコミュニティセンターの冷蔵庫を丁寧に掃除し、棚の固定具を自費で購入して取り付け、さらには草取りまでしてくださるなど、他にも様々なお心遣いに変に感動しました。

また、地域支え合いセンターの生活支援相談員として活動を始め、記録をつけ始めて今では3冊目になります。10月にはレスキューストックヤードの藤井さんが訪問してくださり、ある方の命をつないでいただきました。本当に感謝しています。

6月から9月にかけて、東京のボランティアさんが毎週金曜日にふれあい喫茶を開催してくださいました。10月以降は月1回になりましたが、仮設住宅の方や一般の方を誘って20人前後が集まります。他愛のない話かもしれませんが、みんな楽しそうに会話を楽しんでいます。

実は、私は町外から嫁いできた身ですが、この活動を通じて多くの方々と出会い、つながりができました。11月からは町内のみなし仮設住宅入居者のサロンにも3回参加し、珠洲や輪島、柳田など様々な地域の方々の話を聞くことができました。どの地域も被害は深刻で、豪雨でさらに状況が悪化したという話も聞きました。

**栗田:** 森さんの活動からは、民生委員としての魂、心が動いて、気になる場所を訪問し続けた結果、最初は拒否されても何度も通ううちに「ありがとう」と言ってもらえる関係になっていったことがわかりました。森さんは民生委員としてどのくらいの頻度で周っているのですか? また、聴覚障がいの方にも積極的に話しかけるようですね。そのあたりもお聞かせください。

**森:** 生活相談支援としては、月に1、2回と決まっていますが、ふれあい喫茶やサロンのある日は関係なく「今日あるから来てね」と誘っています。ただ、普段の通り道ですから、散歩の気分です。

また、聴覚障がいの方のご両親とは何十年も前から顔見知りということもあり、手を振ったり、ボードなどで文字を書いたりしてコミュニケーションを取っています。

**栗田:** 今も継続して安否確認や状況確認などをしてくださっているようで、ありがとうございます。地元の民生委員さんも被災者ですので、はじめは社協も頼みづらかったようですが、聞いてみたら、民生委員さんは皆、待ってましたと言わんばかりに協力してくれたそうです。ありがとうございました。

では、そうした活動を陰で支えたボランティアの話をも藤井さん、お願いします。

**藤井:** 私は普段、看護師として働きながら、地元の日進災害ボランティアコーディネーターの会でも活動しています。今回の能登地震では、レスキューストックヤードとのご縁があり、2月上旬から月1回のペースでボランティアとして参加し、看護福祉チームの一員として、約40名の医療関係者と共に活動しました。

チームには看護師だけでなく、理学療法士やレントゲン技師など、様々な専門職が参加しています。このような多職種連携があったからこそ、幅広い支援が可能になりました。1月は避難所での活動が中心で、環境改善や健康チェック、足湯を通じた心のケアなどを行いました。2月からは自宅避難者への戸別訪問を開始し、ゼンリン地図を使って一軒一軒確認していきました。要支援者への入浴支援や、4月からは仮



設住宅での生活支援も実施しました。

感染症対策には特に力を入れました。2月にコロナが複数名発生した際、確保されていた図書館の一角の隔離スペースでの療養をサポートしました。印象的だったのは、100歳の女性への対応です。38度くらいの熱が出て命が心配でしたが、もともと自立した生活をされていた方で、ポータブルトイレの使い方を説明し、お薬は1回分ずつセットしたものを自己管理されていました。作業療法士の訪問もあり、新聞紙で箱を作るなど、5日間の隔離生活を積極的に過ごされており、この方から「生きる力」を学ばせていただきました。

コロナが収束した後は、今度はノロウイルスが発生しました。アルコール消毒では対応できないため、全てのトイレ用消毒液を次亜塩素酸ナトリウム含有のものに変更し、適切な濃度に薄めて使用する方法を伝えました。ボランティアの活動拠点でも感染対策を実施し、広間をブルーシートなどで区切り、トイレを感染者用と一般用に分離しました。換気、清掃、消毒の手順を確立し、毎日の実施を徹底しました。手洗い設備も、水道が使えない中でポリタンクを活用して設置しました。

2月末からは藤田医科大学の先生方と二人一組で現地調査を行いました。支援物資を持参しながら各戸を訪問し、被災状況や困り事、健康状態などを詳しく把握していきました。気になる方の情報はレスキューストックヤードの浦野さんを通じて社協につなぎ、継続的な戸別訪問も実施しました。

また、情報管理も重要な課題でした。訪問で得た情報は膨大になるため、病院のカルテのような様式を作成し、個別にファイリングしました。ボランティアは仕事をもちながらの活動で継続的な関わりが難しいため、誰が来ても対応できるよう、ホワイトボードとデジタルを活用して情報共有の仕組みを整えました。これは穴水町の支援センターとの情報共有にも役立ちました。特筆すべきは、レスキューストックヤードの浦野さんの尽力で、公共機関との協働が実現したことです。これは私たちにとって初めての経験でした。記録を残し、関わりを継続することで、気になる方への支援を充実させ、関連死の防止につなげることができたと考えています。

今回の経験から、避難所生活が長くなることを踏まえて整理し、協力し合いながら避難生活をしていく必要があるということ。また、感染症は必ず起きる想定しておくべきということ。そして食品や物資、特に情報は届いていないという課題を感じました。

**栗田**：やはり、福祉施設が被災し機能なくなってしまうことは大問題です。それを補ったうちの浦野も頑張りましたが、やはり穴水町の受援力があったということですね。ボランティアから専門家につなげるための情報共有ができたことが大きな進歩だと思います。看護師としての経験値が生きた事例だと思います。私たちが藤井さんたちが来てくれて、とても安心できました。ありがとうございます。では磯方さん、お願いいたします。

**磯方**：私は穴水町の避難所「プルート」で活動しました。避難所の最大収容人数は200名で、私が訪れた1月時点でもほぼ満員の状態でした。避難所では入所者が同じ場所に留まらず、教室から体育館への移動など、度々の転居を余儀なくされました。私たちは環境整備や移動の手伝い、足湯での傾聴活動、車中泊者への注意喚起などを行いました。1月15日の段ボールベッド200個の組み立ては特に印象的でした。この作業がいかに時間のかかるものか、当初は想像もしていませんでした。ボランティア



藤井 文香氏

10人では絶対に間に合わないと判断し、避難されている方々にも応援を呼びかけました。皆さんが快く協力してくださり、流れ作業で何とか設置を完了することができました。しかし3月には、油や汗で強度が低下したベッドの入れ替えが必要になりました。わずか2ヶ月半の寿命で交換が必要になること、また大量の段ボールが廃棄物となることは、今後の課題として考えていく必要があります。

食事配膳の支援では、避難所の方と在宅避難者合わせて200～300食を配布しました。温かい食事は心の癒しになると実感しましたが、1回の配膳で1品しか受け取れない制限があり、ある男性が静かに近づいてきて「並び直します」ととおっしゃった時は、本当に胸が痛みました。しかし、「おかわりはできません」と言われていたため、断らざるを得ませんでした。ATMも停止し、店舗も営業していない状況で、インスタント食品しか食べるものがない避難者の方々を見て、何とかならないものかと悔しい思いをしました。

車中泊の方々への支援も忘れられない経験です。栗田さんから依頼された着圧ソックスの配布は、エコノミークラス症候群予防のための重要な活動でした。真っ暗な駐車場で、エンジンも止まっていてライトもつかない車を一台一台訪問しました。最初は怖くて声かけは同行の男性にお願いしたのですが、「男性より女性の方が良い」と言われ、結局私が担当することになりました。

最初は「自分は大丈夫」「エコノミー症候群なんて関係ない」と受け取りを拒む方が多かったです。私も「ドアを開けてくださった以上は帰るわけにはいきません。車中泊で亡くなる方が多いんです。明日の朝ここで亡くなっているのを見つけるのは嫌です」と必死で説得したら、「仕方ないですね」とその場で履いてくださる方も出てきました。翌日の配膳時、前日にソックスを受け取ってくださった男性が声をかけてきて、わざわざ足を上げて「履いてるよ」と見せてくださったのです。「ちゃんと生きてるからね。死んでないよ、幽霊じゃないよ」という言葉に、私たちボランティアのほうが逆に勇気づけられました。

2月のサロン活動では、足湯の前にお茶を飲みながらゆっくり話す時間を設けました。足湯には不思議な力があり、様々な困りごとや情報を自然に聞き出すことができました。寒い中で手足の冷たい方がいて、糖尿病を疑い、レスキューストックヤードを通じて藤井さんたちにつなぐこともできました。

**栗田**：車中泊のガイドブックと着圧ソックスはトヨタ自動車からの支援物資で、他にも、ボランティアの活動拠点を整備するのもボランティアの仕事で、磯方さんには様々ご協力をいただきました。ありがとうございます。

いろいろなお話がありましたが、高野先生に整理していただきたいと思います。

**高野**：お三方の発表を通じて、災害ボランティアの重要な側面が浮き彫りになりました。森さんの活動からは「人の心がなせる技」の大切さが見えてきます。ご自身も被災者でありながら、他者への目配りを欠かさず続けられました。特に印象的なのは、声をかけ続けることの大切さです。これは一見単純なことのように見えますが、実際にはとても難しい。森さんが「人と話をするのが好き」とおっしゃっていましたが、この自然な親しみやすさこそが、支援活動の重要な要素なのです。

藤井さんの活動からは、チーム医療の専門性を災害支援に生かすことの重要性が見えてきました。私自身も介護ボランティアとして避難所に入りましたが、感染症対策など、医療スタッフからの的確な指示が



磯方 直美氏

あってこそ、適切な対応ができました。一人一人の専門性を生かしながらチームとして機能することで、より効果的な支援が可能になります。

磯方さんの活動は、支援者と被災者の心の交流の大切さを教えてくれました。炊き出しや足湯を通じた傾聴活動は、単なる物資の提供や身体的なケアを超えて、心のケアにもつながっています。また、着圧ソックスの配布のエピソードは、支援活動における粘り強さの重要性を示しています。

災害時には、行政サービスだけでは対応しきれない課題が多く出てきます。行政には平等性の確保という制約がありますが、ボランティアには個別の状況に応じた臨機応変な対応が可能です。専門ボランティア、一般ボランティア、地元の方々が協力することで、二次的な災害を防ぐことができるのです。

ここで重要なキーワードは「状況把握」、「臨機応変な対応」、「連携」の3つです。状況を把握し、見えてきた課題に対して適切な対応をしていく。これは一人の力ではなく、様々な立場の人々が協力することで初めて可能になります。そして地元の方の受援力、多職種との連携、専門ボランティアと一般ボランティアの協働、そして若い世代の参加など、多様な力を結集することが大切です。

**栗田**：この3名の話に共通するのは、常に被災者が中心にいるということです。困っている方々に寄り添い、その声をよく聞いて、できる限りの支援を行う。そして、時には地元や行政、専門家につないでいく。むしろ3人は、特に森さんは、外部からの支援者をバキュームカーのように引き寄せて、支援の輪を広げていったように思います。

何より印象的だったのは、3名が生き生きと活動を語られる姿です。これだけの過酷な状況の中での支援活動でありながら、その活動自体に生きがいのようなものを見出し、一生懸命考えて行動されていたように思いました。

私たちは、今回の経験を今後の災害支援に生かしていかなければなりません。専門性を生かした支援と、人としての温かい関わりを両立させること。そして何より、被災者に寄り添い続ける姿勢を持ち続けることが大切です。このパネルディスカッションを通じて、災害ボランティアとは、まさに人々の心と心をつなぐ活動なのだということを改めて実感しました。

この経験を、今後起こりうる災害への備えとして、しっかりと生かしていきたいと思います。



高野 晃伸氏

## ◎閉会挨拶

### 一般財団法人地域社会ライフプラン協会 常務理事 棚橋 裕之

皆様、こんにちは。一般財団法人地域社会ライフプラン協会の棚橋でございます。本日は、大変お忙しい中、大勢の県民の皆様にご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

昨年を振り返りますと、元日に能登半島では最大震度7を記録した大地震が発生しました。その後、ボランティアの皆様も受けつつ、復旧活動を進めていた最中に9月には記録的な豪雨に見舞われ、二重の被害に苦しんでいる住民の方々が多くおられます。情け容赦のない自然の猛威を痛感するとともに、皆で力を合わせて事前の防災、そしていざ災害が起きた時の復旧復興のその両面で地域ごとの対応力を強化することにより、いつか必ずやってくる試練を、少しでもうまく乗り越えていかなければならない、という思いを深くいたします。

私ども地域社会ライフプラン協会では、各都道府県のご協力を仰ぎまして、このような防災や災害ボランティアに関する集いを東日本大震災の翌年、平成24年から、全国各地で開催をしまいいりまして、今回こちらの岐阜市でのシンポジウムで74回目を迎えております。

本日は、認定NPO法人レスキューストックヤード代表理事の栗田様には、「災害からいのち・暮らしを守る地縁・ボランティア縁」と題してご講演をいただきました。私も拝聴しておりまして、特に長期戦を強いられる避難生活での災害関連死を防ぐための多様かつきめ細かい支援の必要性。また、その際のボランティアが果たしておられる役割というものを再認識いたしました。

そして、続くパネルディスカッションでは、「令和6年能登半島地震でボランティアが果たした役割」というテーマで、森様、藤井様、磯方様、高野様、栗田様の5名の方々に、この能登の大地震後の現地での体験をもとに、民生委員の方や災害ボランティア活動が果たしてこられた成果とともに、こうした日々の実践から浮かび上がった諸々の課題について、ご議論を深めていただきました。栗田様をはじめご登壇をいただきました皆様方に心より御礼を申し上げます。

最後になりますが、今回のシンポジウムの開催にお骨折をいただきました岐阜県の関係者の方々にこの場をお借りいたしまして、深く感謝申し上げます。そして、この本日の催しが岐阜県におきまして、南海トラフ地震や夏場の豪雨などの大規模自然災害に備え、常日頃からソフト、ハード両面において、防災に意を用いる機運が醸成されますとともに、シニアの方をはじめとする災害ボランティア活動の普及発展の一助となることを祈念いたしまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。



# 新潟県

## 自主防災シンポジウム 2025 in 新発田

### ◆開催概要

- ・開催方法：会場開催
- ・開催日時：令和7年1月26日（日）14時00分～16時30分
- ・会場：新発田市生涯学習センター
- ・参加人数：101名
- ・主催：新発田市、新潟県、一般財団法人地域社会ライフプラン協会
- ・共催：新発田市防災協会



Symposium of Voluntary Disaster Prevention

# 自主防災

## シンポジウム

### 2025 in 新発田

in SHIBATA, 2025

令和7年 1月26日(日) 14:00~16:30

新発田市生涯学習センター  
新発田市中心5丁目8番47号

参加費  
無料  
定員300名

### プログラム Program

13:30 開場  
14:00 開会挨拶  
14:10 [第1部] 講演  
平時も災害時も安全安心な社会を  
めざして ~近年の大災害に学ぶ~  
講師 かぎや はじめ 鍵屋 一氏  
跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 教授

15:15 休憩  
15:20 [第2部] 講演  
災害ボランティア活動をは  
じめとする共助による  
被災者支援の大切さ  
講師 そのざき しゅうじ 園崎 秀治氏  
「オフィス園崎」代表  
16:25 閉会挨拶

●主催 新発田市、新潟県、一般財団法人地域社会ライフプラン協会 ●共催 新発田市防災協会

※このシンポジウムは、自治宝くじの市町村振興事業として、一般財団法人全国市町村振興協会の助成金を活用して開催しています。

## ◎開会挨拶

新潟県防災局防災企画課長 堀川 健一

皆様、今ご紹介いただきました新潟県庁防災企画課長の堀川と申します。

本日はお忙しい中、「自主防災シンポジウム 2025 in新発田」にご参加いただき、誠にありがとうございます。

このシンポジウムは、一般財団法人地域社会ライフプラン協会のご支援をいただきまして、新発田市様、協会様、そして県の共催で開催するものでございます。今回のシンポジウムは、地域における防災活動の主体的な活動の取組の促進について、その重要性を認識していただき、自主防災活動の活性化につなげるということを目的に開催させていただいております。

ご存知の通り、昨年1月1日、能登半島沖を震源といたしまして地震が発生いたしました。能登半島を中心に、また新潟県、富山県、広い範囲にわたって被害が出ました。ご存知の通り新潟県におきましては新潟市を中心として大規模な液状化が発生いたしまして、相当数の家屋の被害が出ております。

中越・上越では、上越の関川を遡上した津波により、床上浸出といった被害が発生し、新潟県におきましては中越大震災以来の、大災害となったところでございます。

そういった中、県といたしましては、この災害の経験と教訓を踏まえまして、行政だけでなく県全体での対応を検討しています。

その中では、やはり津波からの避難、そして避難所の運営といったものが重要だということ、また、それを突き詰めていきますと、やはり一人一人の防災意識の向上として、隣近所の方々と協力してなんとか乗り切っていく。そういう体制が非常に功を奏していくのではないかと。石川県の能登でもこうした事例がございました。

お配りした資料の中に「防災減災プロジェクト 2024」というものがございます。ご存知の通り、新潟地震から60年経ちました。そして、糸魚川にあります新潟焼山の噴火から50年経っております。そして7.13水害、中越大震災から20年、そういった経過をたどってきております。このように新潟県は非常に災害の多い県でございます。たまたま能登半島地震ではこちらの新発田市さんは被害が出ませんでしたけれども、新潟県は過去にも何度も被害が出ています。新潟県は、今回の能登半島地震では、たまたま、大きな被害が出なかったという状況でございます。そういったものを我が事で捉えて、防災対策をしていこうというのが、このプロジェクトの趣旨でございます。

このプロジェクトは昨年だけで終わりではなく、今年来年も、いわゆる過去に起きた災害の指南書でございます。そして、今年には新潟県におきまして、「ぼうさいこくたい 2025」が開催されます。そういった意味で防災を考える良いタイミングだと思いますので、本日の講演、跡見学園女子大学大学教授の鍵屋様、そしてオフィス園崎の園崎様から、自助・共助について非常に重要なご意見を賜ることができると思っております。

どちらの講演も、これからの皆様の自治会や、ご近所の皆様方に非常に参考になるとと思いますので、是非ともお役に立てていただければと思っております。

以上で私の方から開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## ◎ [第1部] 講演

# 「平時も災害時も安全安心な社会をめざして

～近年の大災害に学ぶ～

跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一氏

### 1. 地域防災力の基礎

新潟県新発田市の皆さん、本日は貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。冒頭の体操で体験したように「やったことがない」ことを「急いで」行くと、必ず失敗が生じます。これは災害時の対応と全く同じ構図です。新潟県は災害救助法の適用が30年間で日本一多い県であり、災害への経験値は高いと言えます。一方で、滋賀県では20年以上も救助法の適用がないなど、地域によって災害の発生頻度は大きく異なります。

皆さんに地震発生時の行動について考えていただきましたが、ほとんどの方が自分の被災を想定していませんでした。これは、「自分は大丈夫」と思い込んでしまう「正常化の偏見」と呼ばれる心理によるものです。これまでも多くの方にやっていただきましたが、実に1万人に1人程度しか自分が怪我をする可能性を考えていないのです。

このように、人間は危機を過小評価しがちです。だからこそ教育と訓練が不可欠なのです。100点満点は難しくても、50点からスタートして、本番で60点、70点を目指す。そのための準備が必要です。

地震の際の初動対応として最も重要なのは、まず「身を守れ」と大きな声で叫ぶことです。人は想定外の事態が発生すると判断力が低下し、小学生並みの思考になってしまいます。まずは落ち着いて安全な場所への移動、頭部の保護が基本となります。戸建て住宅の場合、道路の反対側に庭があれば、そちらへの避難も検討すべきです。何もない部屋や丈夫な机の下も有効ですが、新潟中越地震の教訓として、家が倒壊すると机も押しつぶされる可能性があることも忘れてはいけません。



鍵屋 一氏

### 2. 急速な社会変化と新たな防災課題

この30年で日本社会は劇的に変化しました。1995年の阪神・淡路大震災時、75歳以上の高齢者は717万人でしたが、現在は2,100万人を超えています。社会保障制度は年金、国民健康保険、介護保険と整備されてきましたが、防災対策は高齢社会への対応が遅れています。最近の能登半島地震では、504名の方が亡くなり、そのうち276名が災害関連死でした。これは防災対策として、住宅の耐震化と高齢者の避難生活支援が極めて重要であることを示しています。

特に深刻なのは、近所付き合いの希薄化です。1997年には4割以上の方が隣近所と親しく付き合っていました。現在は8.6%まで低下しています。これは防災の観点からも大きな課題です。例えば、闇バイトの増加など若者の問題行動も、地域社会での健全な大人とのつながりの欠如が一因とされています。闇バイトのリクルーターの「人生を捨てている若者が多い」という言葉は、現代社会の深刻な断絶

を表しています。

要介護の方々の現状を見ると、自力で入浴できない、50メートル以上歩けない人が7割、階段を登れない人が8割、排泄に介助が必要な人が6～7割にも上ります。こうした方々に一般の避難所での生活を強いることは現実的ではありません。また、高齢者の単身世帯は30年で3.4倍に増加し、家族による支援も期待できない状況です。この現実を直視し、新たな防災体制を構築する必要があります。

### 3. 伝統と現代をつなぐ地域防災の知恵

私の出身地である秋田県男鹿市のなまはげの例から、防災のヒントを見出したいと思います。なまはげは地域の模範的な若い衆が務め、消防団員や福祉関係者、町会役員などが担当します。「若い衆」と言っても、現在は70歳前半まで含まれるほど、地域の担い手不足は深刻です。彼らは大晦日の夜に各家庭を訪れ、得られた情報を「なまはげ台帳」として記録します。例えば「おばあさんが骨折して寝たきりになり、おじいさんが老老介護している」といった情報は、災害時の要支援者の把握に直結します。

このような情報は個人情報とは異なり、「ご近所情報」として扱われます。この情報がなければ、災害時の救援活動は成り立ちません。平時は五穀豊穡を祈る存在が、災害時には要配慮者の避難支援者となり、さらに、避難場所となる神社までの参道の除雪も行います。これが雪国ならではの津波避難路の確保にもなるのです。

日本の農業型社会では、住む場所と働く場所が同じで、農作業や祭りなどのイベントを通じて人々のつながりが強く、また若者が多かった時代には、このような「なまはげ式」の地域防災が全国で機能していました。しかし現代の都市型社会では、住む場所と働く場所が異なり、人々のつながりが弱く、高齢者が多い一方で若者が少ない状況です。こうした社会変化に対応するため、計画的な防災体制の構築が必要となっています。



#### 4. 避難所運営の実態と課題

能登半島地震での避難所の実態は、依然として多くの課題を抱えています。体育館での雑魚寝状態は相変わらずで、気温 14 度という寒さの中、ブルーシートの上に毛布を敷いて寝る状況が続いています。食事はカップ麺やパンの繰り返しで、栄養が極めて偏っています。

最も深刻なのはトイレの問題です。使用できないトイレが増え、避難者は用を足すことを我慢する傾向にあります。水分や食事を控えることで体力が低下し、免疫機能も低下します。体育館の床にはウイルスが多く、そこでの雑魚寝により感染症のリスクが高まります。さらに、口腔内が不衛生になることで誤嚥性肺炎の危険も増加します。また、動かないことで血栓ができ、エコノミークラス症候群のリスクも高まります。

トイレの問題は単なる不便さの問題ではありません。ある 80 代女性は、避難先のビニールハウスでトイレが使用できず、畑で用を足そうとして転倒し、低体温症で亡くなるという痛ましい事例もありました。トイレの問題は、人命を脅かし避難生活全体を破壊しかねない重大な課題なのです。

#### 5. 実践的な防災対策の具体例

避難生活に必要な物資として、水の運搬用ポリタンクは必須です。断水時には大量の水を運ぶ必要があり、小さな容器では対応できません。カセットコンロとカセットガスも重要で、停電時の調理に不可欠です。紙皿や紙コップなどの使い捨て食器も、断水時の食器洗い対策として有効です。

防災用品は大きく分けて、寒さ対策、明かり、トイレ対策の三つが重要です。寒さ対策としてはアルミブランケット、明かりではLEDランタンが最も実用的です。懐中電灯は片手がふさがり、照射方向も限られます。ろうそくは余震による火災の危険があるため避けるべきです。

特に新潟のような雪国では、ガソリンの確保が極めて重要です。「明日入れよう」と思っていた矢先の災害で移動手段を失う事例も少なくありません。日頃からタンクを満タンに近い状態に保つ習慣をつけることをお勧めします。

#### 6. 効果的な防災訓練と地域づくりの実践

避難訓練の効果は統計的にも明らかです。宮城県七ヶ浜町のデータによると、津波避難訓練への参加経験者は未参加者に比べて2倍以上の避難行動をとっています。さらに驚くべきことに、津波浸水地域内で危険を認識していた人は、そうでない人に比べて 3.46 倍も避難行動をとっていました。これは訓練と防災意識が、確実に命を救うことを示しています。

しかし、従来型の防災訓練は町会役員にとって大きな負担となっています。初期消火、応急手当、炊き出しなど、様々な訓練項目をこなさなければならず、年に一回でも大変だという声が多く聞かれます。そこで注目したいのが「ひなんさんぽ」という新しい形の訓練です。岡崎市での実践例では、高齢者や障がい者が天気の良い日に散歩をしながら避難経路を確認します。普段は訓練に参加しない方々も、この形式なら気軽に参加でき、地域の人々との交流も自然に生まれています。

訓練後の振り返りも重要です。期限切れ間近の備蓄食料を配るだけでなく、参加者でお茶を飲みながら話し合う時間を設けることで、当事者、地域、福祉のつながりが深まります。和菓子を用意するなど、参加者が楽しめる工夫も効果的です。

## 7. 熊本地震からの教訓と高齢者支援

熊本地震での関連死は223名に上り、その6割以上が自宅での療養中に発生しました。亡くなるまでの期間は1週間以内という方も多く、1か月以内で半数を占めています。年齢が高くなるほど危険度が増すことも分かっています。

在宅避難者への支援は極めて重要です。自治会の皆さんには、高齢者や障がい者への毎日の声かけをお願いしたいと思います。「大丈夫ですか?」「薬は飲めていますか?」といった簡単な声かけが、避難者に安心感を与え、体調悪化の早期発見にもつながります。

## 8. 人々のつながりが生む幸せと防災力

アメリカのハーバード大学で75年間にわたって行われた研究では、人生を幸せにする最も重要な要素は「良い人間関係」であることが明らかになっています。この研究では、724人の20歳の男性を追跡調査し、学歴や収入、家庭環境などの要因を検討しましたが、結論として、良好な人間関係こそが健康で幸せな人生をもたらす最大の要因だったのです。

防災活動は、このような人々のつながりを作るための絶好の機会となります。災害は老若男女、障がいの有無、経済状況に関係なく、全ての人の共通課題だからです。この共通の課題に向き合うことで、地域の絆を強めることができます。

地域のリーダーの皆さんには、時に理解されない場面もあるかもしれません。中島みゆきの「ファイト」の歌詞にあるように、「闘う君の歌を戦わないやつらが笑うだろう」としても、諦めないでください。多くの人々



は、実は皆さんの活動を見守っています。参加はしなくても、いざという時に力になってくれるはずです。

新発田市の皆さんには、この地域特有の課題である雪害対策も含めて、総合的な防災力の向上に取り組んでいただきたいと思います。本日の講演が、皆さまの地域づくりの一助となれば幸いです。

## 9. 質疑応答

**質問者：**ご近所情報や個別避難計画について、令和7年度から住民情報の取扱いが変わると思うのですが、各自治体での防災情報の収集について何かよいアイデアはありますか？

**鍵屋氏：**民生委員の方々が持っている情報が非常に有効です。民生委員と町会役員が地図を見ながら「この家のこの人が危険かもしれない」といった形で情報を共有し、リストアップしていく方法が効果的です。世帯数のある大きな自治体では、簡単な計画から始めて、「ひなんさんま」などの実践を重ねていくのがよいでしょう。完璧を目指す必要はありません。できるところから、1つずつ着実に進めていけばよいのです。

## ◎ [第2部] 講演

# 「災害ボランティア活動をはじめとする 共助による被災者支援の大切さ」

「オフィス園崎」代表 園崎 秀治氏

### 1. 災害支援の経験と能登半島地震の特徴

私は社会福祉協議会という全国組織で27年間働き、被災地での災害ボランティアセンターの運営支援に携わってきました。被災地に入る数は非常に多く、中越沖地震以降、発災直後から現場に入って支援の必要性を確認する役割を担ってきました。災害ボランティアの活動体制づくりや、現在は災害派遣福祉チームとして福祉関係者の支援活動の調整も行っています。また、仮設住宅での見守り活動など、被災者の生活再建支援にも長く関わってきました。

2024年1月1日の能登半島地震では、私は千葉県浦安市で東日本大震災に似た揺れを感じ、すぐに現地の知人に連絡を取りました。普段なら「大丈夫」と返事がある人たちから全く返信がなく、

事態の深刻さを感じました。その前年5月の珠洲市での地震の時には「大したことない」という返事がすぐに来ていたことと比べても、今回の状況は明らかに異常でした。翌朝になってようやく一人から返信があり「高台に逃げて一晩過ごした。下の街が燃えているのが見える」という深刻な内容でした。

1月3日に金沢に入り、翌日から震度7を記録した志賀町に向かいましたが、奥能登への道路は寸断され、1月10日になってようやく現地に到達できました。世界農業遺産に認定されるほど自然が残る能登半島は道路が限られており、主要な里山道路が完全に崩落したため、輪島市まで片道7時間もかかる状況でした。これは新潟県中越地震の時の教訓とも重なります。道路の寸断は支援活動の大きな弊害となり、特に新潟県のような豪雪地帯では、この教訓は非常に重要です。新潟県は災害救助法の適用回数が最も多く、災害ボランティアセンターの設置回数も全国一という特徴があり、それだけ災害対策の実践が豊富な地域として、このような教訓を蓄積してきました。

### 2. 震災被害の特徴と災害関連死の深刻さ

能登半島地震の最大の特徴は、余震の数が他の地震と比べて圧倒的に多かったことです。余震は本震より規模は小さいものの、それでも震度5クラスの揺れが続き、一度片付けた道路が再び崩れ、応急復旧した箇所が何度も被災するという状況が続きました。マグニチュード7.6は、阪神・淡路大震災の7.3より0.3大きいたけですが、エネルギーは3倍であり、水道管の破損は熊本地震の7倍にも及びました。これは東日本大震災とも異なる様相で、津波による被害ではなく、地震の揺れそのものによる甚大な被害が特徴でした。

私が1月10日に輪島市を訪れた時の光景は言葉を失うほどでしたが、さらに衝撃的だったのは、6月末に再訪した際、その風景がほとんど変わっていなかったことです。これまでの被災地では半年もすれば



園崎 秀治氏



工事が進み、更地が増えていくのが普通でしたが、能登半島ではそうはなりません。支援に入る業者の数が著しく少なく、自治体レベルでは対応できない規模の被害でした。

特に深刻なのは災害関連死の増加です。昨年末頃から数が急増し、直接死の数を超え、さらに200名以上の関連死の認定待ちがある状況です。これは避難環境の悪さや支援の遅れによって失われた命といえます。そして9月には豪雨災害も発生し、ようやく入居できた仮設住宅が水没するという二重の被害も起きました。被災者の方々からは「地震よりも水害の方がダメージが大きい」という声も聞かれ、複合災害の恐ろしさを痛感させられました。

新潟県の経験からも、耐震化などのハード面での対策には限界がありますが、助かった命をどう守るかという点においては、やるだけ必ず効果が上がると実感しています。これは新発田市においても同様で、災害発生後の支援体制の整備が、いかに命を守ることに繋がられるかを示しています。

### 3. 被災地支援における受援力の重要性

今回の災害で最も大きな課題となったのは「受援力」、つまり助けてもらう力の不足です。石川県では4万人ものボランティアが募集に応じましたが、そのコーディネイトがうまくできず、結果として、多くのボランティアが待機したまま活動できず、被災地のニーズとマッチングができないという事態が続いてしまいました。

被災地域の支援者自身も被災者である中で大きな課題を解決するには、外部からの支援を受け入れる体制が必要不可欠です。例えば、輪島市の社会福祉協議会の職員の方々は、一人を除いて全員が全壊の被災者でした。このような状況下で、支援者として活動することには明らかな限界があります。新潟県の経験からも、災害時には地元の資源だけでは対応できないことは明らかです。しかし、日本人特有の遠慮深さや、外部への不安、プライドが邪魔をして支援を受け入れられないことも多々起こってしまうのです。



#### 4. 避難所運営の課題とトイレ問題の重要性

避難所の環境改善は日本の最大の課題の一つです。集団生活による様々なストレスがあり、特にトイレの問題は深刻です。輪島のある避難所では、使い方の手順を示し、携帯トイレのカバーと凝固剤、消臭剤を使用するルールを徹底することで、清潔な環境を保つことができました。これは優れた実践例と言えます。一方で、多くの避難所ではトイレの問題が深刻化し、仮設トイレが満杯になって使用禁止になるなどの事態が発生しました。食料や水は最終的には何とか届きますが、トイレの問題から体調を崩し、感染症で命を落とすケースが多いのです。これは新潟県での過去の災害でも、同様の教訓が得られています。

今回の震災では、金沢の大きなスポーツアリーナに「1.5次避難所」が設置されました。これは一時避難所と福祉避難所の間に位置づけられる新しい形態です。しかし、当初3日の予定が数か月の滞在となり、段ボールベッドでの生活を強いられた高齢者の多くが歩行困難になるなど、新たな課題も浮き彫りになりました。

また、避難所の形態も多様化しており、在宅避難や車中避難を選ぶ人も増えています。今年6月の内閣府の避難環境検討会では、こうした避難者も行政として把握し、支援を届けるよう提言がなされました。

新発田市では、指定避難所とは別に「指定緊急避難場所」が設定されており、水害時に使用できない可能性のある避難所も明確に示されています。これは重要な情報であり、地域住民一人一人が理解しておく必要があります。また福祉避難所の整備も進められていますが、課題もあります。今後は新潟県や新発田市でも、こうした教訓を生かした多様な避難形態に対応できる体制づくりが求められています。

#### 5. 災害ボランティアセンターと地域の連携

災害ボランティアセンターは、被災された方々とボランティアをつなぐ重要な拠点です。この仕組みは阪神・淡路大震災以降に生まれ、特に新潟県中越地震以降、社会福祉協議会が担うようになりました。これには重要な意味があります。社会福祉協議会は地域の福祉を担う民間組織であり、地域のことを熟知している強みがあるのです。運営資金の多くは赤い羽根共同募金からの支援で賄われており、純粋な民間の力による支援を特徴としています。

より効率的な支援の形として、「コミュニティマッチング」という方法を提案しています。従来は被災者の依頼とボランティアを1件1件マッチングしていましたが、これには膨大な時間と労力がかかります。そこで、自治会や地区単位でまとめて必要な人数のボランティアを要請し、現地のリーダーが直接コーディネートする方法を推奨しています。新発田市のように地域のつながりが強い場所では、この方法が非常に効果的です。

また、地域には様々な専門性を持った方々がいらっしゃいます。ICTの知識、建築土木の技術、車両の運転、食品の提供など、それぞれの得意分野を生かした支援ができます。例えば、自動車学校による送迎支援や、企業による場所の提供など、その地域ならではの支援の形があります。災害ボランティアと言うと、がれき撤去や泥かきのイメージが強いですが、実際にはさらに多様な支援が可能なのです。

#### 6. 地域防災の未来に向けて

災害時には想定外のことが必ず起きます。今回の能登半島地震は1月1日という特殊な日に発生したた

め、普段とは異なる人の所在や行動パターンへの対応が必要でした。また、半年後には豪雨災害が発生し、ようやく入居できた仮設住宅が水没するという二重の被害も起きました。これは、災害に対する備えが一つの視点だけでは不十分であることを示しています。

特に新発田市では、近年は大きな災害に見舞われていないにもかかわらず、高い防災意識を持って活動されており、避難所運営委員会なども充実しています。これは非常に重要な強みです。しかし、さらに重要なのは多様な視点での防災活動です。特定のリーダーや声の大きい人だけでなく、女性も子どもも障がいのある方も、同じ立場で発言できる環境を作ることが大切です。防災活動を男性の自衛隊的な発想だけで進めるのではなく、地域全体で考えていく必要があります。

平常時の「偏見バイアス」や「平常性バイアス」という問題も重要です。普段の仕事の仕方で災害時に対応しようとする傾向がありますが、それでは災害を乗り越えられません。そのため、訓練や計画づくりの段階から、多様な意見を取り入れ、柔軟な発想で対応できる体制を構築しておく必要があります。

最後に強調したいのは、共助の力の重要性です。災害時には、自助にも公助にも限界があります。それを補うのが共助の力です。新潟県、そして新発田市には、これまでの災害対応の経験と、地域のつながりという大きな強みがあります。この強みを生かしながら、「誰一人取り残さない防災」を実現していくことが、私たちの大きな課題であり、同時に希望でもあります。地域の絆を生かした防災活動こそが、最も効果的な防災対策になると確信しています。



## ◎閉会挨拶

### 一般財団法人地域社会ライフプラン協会 理事長 和田 裕生

本日は、大勢の皆様にご参加いただきまして、厚く御礼申し上げます。

皆様もご存知の通り、地域の防災活動におきましては、その地域の方々の日頃からの主体的な取組が大切です。そこで、その要となる自主防災の組織についての認識を深めていただき、自主防災活動の活性化の契機の一つとしていただくべく、本日は新発田市、新潟県と、私ども地域社会ライフプラン協会の共催によりまして、このようなシンポジウムを開催させていただきました。

本日は鍵屋一様と、園崎秀治様にご講演をいただきました。鍵屋様からは、「人を幸せにするのは良い人間関係である」というお話を伺い、また、園崎様からは、ご当地、新発田市の具体的な取組についても触れいただきながら、様々なお話をさせていただきました。本日のお話が、地域の防災活動や自主防災組織についての皆様の関心をさらに深め、地域社会の担い手でもある皆様のこれからの取組に、いろいろな形でお役に立てば、私ども大変ありがたく思うところでございます。

結びに、本日のセミナーの開催にお骨折りをいただきました新発田市、新潟県の関係者の皆様方に深く御礼を申し上げます。今年も、もう間もなく2月ということで月日は早いものでございますけれども、本年が大きな災害のない本当に穏やかな年となること、そして、ご参加された皆様方のご健勝を心からお祈りいたしまして、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。



